

令和3年第4回竜王町議会定例会（第3号）

令和3年12月17日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第3日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 G I G Aスクールの今後の取組について……………鎌田勝治議員
- 2 地域の活性化について……………鎌田勝治議員
- 3 新型コロナワクチン3回目接種の対応について……………磯部俊男議員
- 4 今後の河川愛護事業に係る対応について……………磯部俊男議員
- 5 水道管の点検について……………尾川幸左衛門議員
- 6 今後の町内の開発について……………尾川幸左衛門議員
- 7 地域における女性の活躍推進は……………森島芳男議員
- 8 町道整備が必要では……………森島芳男議員
- 9 旧国保診療所（医科）の取り壊しと跡地利用は……………小西久次議員
- 10 土地改良施設の維持管理の検討状況は……………小西久次議員
- 11 オンラインで姉妹都市交流を……………中村匡希議員
- 12 地域おこし協力隊の取組は……………中村匡希議員
- 13 関係人口についての考え方と取組は……………中村匡希議員
- 14 子育てしやすい環境を……………大前セツ子議員
- 15 通学バスとしてチョイソコリゅうおうや路線バスの活用は……………福田優三議員
- 16 所有者不明土地の対応について……………澤田満夫議員
- 17 令和4年度の予算編成について……………岡山富男議員
- 18 竜王町コンパクトシティ化構想の中心核整備について……………橘せつ子議員
- 19 国民健康保険税の引き下げと就学前の子どもの均等割廃止について…橘せつ子議員
- 20 路線バス岡屋線の路線延伸について……………橘せつ子議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田 満夫	2番	中村 匡希
3番	福田 優三	4番	鎌田 勝治
5番	橘 せつ子	6番	尾川 幸左衛門
7番	大前 セツ子	8番	磯部 俊男
9番	小西 久次	10番	森島 芳男
11番	岡山 富男	12番	貴多 正幸

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町 長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町長	杼木 栄司	総務主監	市田 重宏
住民福祉主監兼 発達支援課長	奥 浩市	産業建設主監	井口 清幸
会計管理者	小森久美子	総務課長	間宮 泰樹
未来創造課長	凶司 明德	中心核整備課長	森 徳男
税務課長	中島 孝之	生活安全課長	富田 尚弘
住民課長	寺嶋 要	福祉課長	西村 忠晃
健康推進課長	川嶋 正明	健康推進課長	中原 江理
農業振興課長	中山 孝彦	商工観光課長	岩田 宏之
建設計画課長	市岡 忠司	上下水道課長	森岡 道友
教育次長	知禿 雅仁	教育総務課長	町田 啓司
学校教育課長	山本 照代	生涯学習課長	込山 佳寛

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	西川 良浩	書 記	徳田 桃子
--------	-------	-----	-------

開議 午前9時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12人です。よって、定足数に達していますので、これより令和3年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 1 一般質問

○議長（貴多正幸） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、4番、鎌田勝治議員の発言を許します。

4番、鎌田勝治議員。

○4番（鎌田勝治） 本日は2件の質問をさせていただきます。

令和3年第4回定例会一般質問。4番、鎌田勝治。

まず1問目、GIGAスクールの今後の取組について。

GIGAスクールを具現化する手段の1つとして、小・中学生に1人1台端末が令和3年3月に整備されました。これは、令和3年度の竜王町教育行政基本方針の中で主な取組の1つとして挙げられており、「この端末の有効利用による個別最適化学習の実施とオンライン授業に向けた体制整備に積極的に取り組み、教育の充実を図る」とあります。また、本年9月の教育民生常任委員会の所管事務調査で、ハード面とソフト面の現状と課題について報告を受けておりますが、全体計画自体が見えてこない実態が浮き彫りになりました。

以上を踏まえて、次の点について町の見解を伺います。

1、Wi-Fi環境の整備に係る進捗状況は。

2、ICT支援員の活動状況と増員に対する具体的な取組は。

3、端末の有効利用による個別最適化学習への具体的な取組状況は。

4、オンライン授業に向けた体制整備に当たり、効果的な端末機器の活用についての教員研修やICT教育推進リーダーの育成等の個別計画を総括した全体的な計画とそのスケジュールは。

○議長（貴多正幸） 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 鎌田勝治議員の「G I G Aスクールの今後の取組について」の御質問の1点目、「W i - F i 環境の整備に係る進捗状況は」についてお答えいたします。

竜王中学校及び竜王西小学校における校内の通信環境整備につきましては、既存の通信ネットワーク環境から国がG I G Aスクール構想で示す高速大容量の通信ネットワーク環境へと令和2年度中に更新済みであり、今後、建替えを予定している竜王小学校におきましては、LAN配線等は既存のものを活用しながらも、一部機器の更新を行うことにより、令和2年度中に高速大容量の通信ネットワーク環境として整備済みであります。

しかしながら、今年度に入り、各学校で全学年が1人1台端末を使用しようとするとインターネットに接続できない端末があることが確認でき、すぐに原因調査を行ったところ、学校まで来ているインターネット回線の容量等が原因と考えられることが分かりました。このことから、本定例会において各学校におけるインターネット回線を増設するための補正予算を上程しているところであり、お認めいただければ、令和4年1月中には工事を完了し、インターネットにつながりにくい問題の改善を図る計画をしているところです。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 山本学校教育課長。

**○学校教育課長（山本照代）** 鎌田勝治議員の「G I G Aスクールの今後の取組について」の御質問の、2点目から4点目についてお答えします。

まず2点目についてですが、ICT支援員は、月曜日に竜王西小学校、水曜日に竜王小学校、金曜日に竜王中学校を基本として、1週間に1回程度各校に出向いて支援を行っております。

支援の内容は、タブレット端末を使用している際に使用手順などで戸惑っている児童生徒の支援、トラブル発生時の対応等、タブレット端末を活用した授業がよりスムーズに効果的に行われるように様々な支援を行っております。さらに、教職員のスキルアップ研修や子どものリテラシー向上のための指導研修を行うことで、ICT推進リーダー等の技量の向上と教職員のスキルアップに努めているところです。

今後のICT支援員の増員につきましては、児童生徒の指導と端末トラブル対応等の両面から支援できる人材が必要であることから、児童生徒の実態を把握しながら、学校現場の声を踏まえて検討してまいりたいと考えております。

次に3点目についてですが、本町のタブレット端末にはミライシード、ワード、エクセル、パワーポイント、チームス等が入っています。各学校全学年で授業にミライシードを活用し、一人ひとりの学習状況を教師がリアルタイムに捉えて支援したり、タブレット端末の中にある学習履歴を活用した学習ドリルを用い、個々に応じた個別学習をしたりして学びの向上を目指しています。また、小学校高学年や中学校では、エクセルやワードを用いて児童生徒の各々が発表原稿を作ったり、パワーポイントを用いてプレゼンテーションをしたり、インターネットを活用して辞書や辞典代わりに調べ学習をしたりしています。さらには、実験や観察の様子を写真に撮ったり、体育科で体の動きを動画で撮影したりするなど、1人1台のタブレット端末を有効活用しています。

最後4点目についてですが、町教育委員会では、オンライン授業に向けた取組として、1「教職員のスキルアップ」、2「ICT推進リーダーの養成」、3「授業における有効活用」を柱とし、小中学校と連携しながら計画的にオンライン授業の実施に向け、取組を進めてきました。今は、タブレット端末を用いて学習することが特別なことになっていますが、教師も児童生徒も教科書やノートと同じ学習ツールとしてタブレット端末を扱えるようになることで、一人ひとりに応じた確かな学びを確立していきたいと考えています。具体的には、現在町を挙げて取り組んでいる徹底反復学習の百ます計算や漢字の書き取りがタブレットを活用できる環境になれば、瞬時に採点や結果のフィードバックができますので、これまで以上に個別最適な学習の加速が期待できます。

デジタル技術は日進月歩しています。今後もGIGAスクール構想を変化のチャンスと捉え、新たな竜王スタイルの学びの確立を目指すべく、「教職員のスキルアップ」、「ICT推進リーダーの養成」、「授業における有効活用」の3つを柱に、タブレット端末が授業の中で当たり前に見える学習ツールとなるよう、一步一步着実に進めていきたいと考えております。

そして、このようにデジタルツールを自在に使いこなせるようになった子どもたちがオンラインで各地とつながりながら仕事をしていくことができ、故郷である竜王の地を離れることなく、竜王にあるサテライトオフィスなどからグローバルに仕事をし、夢をかなえてくれるような将来像を目標にICT教育を推進してまいりたいと考えております。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 鎌田議員。

**○4番（鎌田勝治）** 1点目の質問に対する回答としては、今回回線を増やすと、補正予算でも約40万円の予算が組まれておりますので、私は最初この質問書を作るときにこれに気づいていなかったものですから、あえてこういう質問をさせていただきます。一回、その回線を増やして様子を見るということで私も理解しましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

再質問です。ICT支援員の活動状況と増員に対する具体的な取組はという2点目の質問に対する回答なんですが、前回の所管事務調査でその辺りはお伺ひしておりましたので、回答の内容については私も理解はしております。

加えて、そのときにも質問させていただいたと思うんですが、こういう新たな取組というのは、パソコンを使ってやるということですから、当然日々トラブルが発生するということを想定して使わないといけないと思うんです。そうすると、ICT支援員の方が週1回程度の来校ということであれば、なかなかいろんな変化をする中でトラブルが起こったときに、じゃあどうするのかという問題は必ずしも解決できないというふうに思うので、その辺りに関する増員ということに対する回答がどうもなかったような気がするので、その辺りに関する取組をもう一つ聞かせていただきたいのが1点。

それと、前回の所管事務調査のときに、9月には家庭に持ち帰ってネットワーク環境で活用できることを目標にしていますというような回答がありました。それについてはどのように考えておられるのか、これが2点目の質問です。

それと、4点目の質問が一番私のメインの質問になるんですけども、これに対する回答として、将来的には、竜王らしい教育のあり方というものをもう一回目標にしながら進めていきたいというお話だったと思うんですけど、そこにちょっと具体性がないんですね。私が申し上げているのは、今課長のほうから答弁のあった3つの柱、「教職員のスキルアップ」、「ICT推進リーダーの養成」、「授業における有効活用」の3つの柱を基に、タブレット端末が授業の中で当たり前使える学習ツールとなるように一步一步着実に進めていきたいというふうに回答されておりますけれども、この3つのことを柱にするのであれば、それを踏まえた上での全体計画はあつてしかるべきじゃないかなというふうに思うわけです。その辺りがどうも答弁の中で回答として得られていないというふうに私は思うので、今申し上げた3つの点について、もう一度再質問させてください。よろしくお願ひします。

**○議長（貴多正幸）** 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本照代） 鎌田勝治議員の再質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目の支援員の増員についてなんですけれども、先ほど申し上げましたように、子どもの支援とタブレット端末のトラブルに対する対応、両面から支援していただける方をというふうに学校のほうからの声もあります。そのような対応をしていただける支援員の方をいろいろ探しているところではあるのですけれども、人材としてなかなか見つけることが難しい状況にあります。

そのような中で、増員のほうも考えはするんですけれども、学校におりますICT教育の推進リーダーのほうをまず育てていく、学校におりますので、その教員が中心となって苦手としている教員にいろいろ教えていくことができるようにということで、今いる支援員のほうが推進リーダーにいろいろと技術のほうを伝達しているところですので、推進リーダーのほうが育ってきてくれています。その推進リーダーのほうが学校のほうで伝達研修のほうも行っておりますので、学校のほうに広げていきたいというふうに考えております。

2点目の、持ち帰りについての御質問ですけれども、タブレット端末の持ち帰りについては、年度当初から準備を進めてきたところです。8月の緊急事態宣言を受けて予定を前倒して早急な対応を各校に要請し、家庭のWi-Fi環境の確認や接続の仕方などを全学級で指導し、9月中には家庭でのリモート授業の確認も完了しております。まだ課題はありますが、今度、休校等の事態が発生した場合も家庭でのリモート授業は可能な状態であります。

ただ、学校におきましては、子どもたちが学校に集まって学習するというのを第一義と考えておりますので、そういうことが不可能で、感染状況が悪くなったり、子どもたちが学校に集えないような状況になったときに、リモート授業というものを行っていけるようにという環境のほうの設定はできているというふうに御回答させていただきます。

最後に、計画が十分でないというふうな御質問だったんですけれども、この3点のことにつきまして、それぞれに今年度においては教職員研修についてはこのようにやっていきたいというような計画等も持ちながら、一年一年、このような計画を立てたいというふうなものを持ってはやってきているつもりです。先ほど申しましたように、ICTの技術には終わりが無いといえますか、常に更新されているものですので、この段階でこれができればというふうなものがきちっと国から示されているということも今のところはない状態ですので、今あるものを



きちんと使っていけるようにというふうなことで、竜王町の教育委員会としては、この3本柱として指導を進めているところだというふうにお答えさせていただきたいと思います。

以上、鎌田議員への回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 甲津教育委員会教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 鎌田議員の再質問につきまして、私のほうからも少し説明をさせていただきたいと思います。

2点目の、家庭でのリモート授業のやり方については今、説明があったとおりですので省略させていただいて、まず1点目に御質問いただきましたICT支援員の増員なりという問題ですが、課長が申しましたように、いわゆるハード面とソフト面の両面から支援をしていただけるようなことが大事なんです、なかなかその両面というのは見つからないところですけども、一つは、前にも議員もおっしゃっていただいたり、ほかの議員の皆様方からも御紹介をいただいている、町内には非常にICT関係、コンピューター関係に堪能な方もいらっしゃいますので、そういった方に声をかけさせていただいたり、つないでいただいて、実際に学校へ来て関わっていただいたりも仕掛けてはいるところです。ただ、常々来ていただいて、いわゆる機器の故障とかに関わっていただくということが必要でない場合もありますので、その辺りは柔軟に対応していただくような形で来ていただけたらということと、あと、子どもたちが実際に使っていくときに、よりスムーズに使えるような支援をしていただけるような方を今、新たに考えているところでもあります。

一方、ハードの整備については、町内の小学校や中学校に入れていただいている専門の業者がありますが、その業者さんの担当者も常に学校と出入りしながらハード整備について、また、故障等の対応については、できるだけ速やかに対応していただけるように連携も取っているところでもございます。今後、さらにICT教育を充実していくための、竜王町としての幅を広げていくためにも、ハード面の支援とソフト面の支援の両面といいながらも、それぞれに関わっていただける方があれば、その方々を積極的に学校に紹介していきたいと思っているところでもございます。

もう一点の、いわゆる竜王スタイルの全体計画ということでございますけれども、9月9日の教育民生常任委員会のときにも、学校教育課のほうからおおむね今年度の1年間の計画は出してくれたというふうに思っております。その中で申

しますと、まず教職員の研修については、10月に推進リーダーに限らず積極的にICTの、特にタブレット端末の有効活用についてということで、草津の小学校・中学校にそれぞれ分かれて研修にも行ってくれました。また、そのことを学校教育課の学校教育通信にして、全教職員に通じるように配布してくれたところでもございます。このようなことをしながら教職員全員のスキルアップを目指していくことと、ICT推進員リーダーの養成については、月1回くらいの推進委員会をできるだけ開催する形で、毎月とはいきませんが、推進員の進捗状況を報告し合う中で、やっぱり得手不得手もありますので、それぞれの先生たちが使ってもらえるような配慮になるように推進リーダーが活躍してくれているというところでもございます。

最後に、授業の積極的な活用については、少しずつ校内での授業を交流し合う取組をしてくれているのと、今のところ2月には授業公開をし合って、それを見合っていくことで、また、そのことを通して活用事例集等も作成していこうというようなことで、今年度はこのようなところで1年間の整理をしていこうと思っております。

今年度当初にはかなり混乱も起きましたし、戸惑いもありましたけれども、来年は4月からスムーズに取組ができるということも考えておりますので、今の3つのようなことを年次計画の下に、また、1学期、2学期、3学期の計画の下に進めていければ、令和4年度はより充実した取組、1人1台端末の有効活用、あるいは、リモートオンライン授業等に工夫もできるのではないかとということで積極的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、鎌田議員の再質問の、1点目と3点目についての御回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 鎌田議員。

○4番（鎌田勝治） 私の質問が非常に難しい質問をしているという自覚はありますので、回答しにくいだろうなというふうに思いながら聞いておりました。恐らくここから私が幾ら質問しても、多分堂々巡りになると思いますので、最後に1点だけ、再々質問させていただいて終わりにしたいと思います。

このGIGAスクール構想そのものが、やっぱり国から明確な指針が示されない状態で自治体に任されているという実態が一番の問題なんだろうというふうに思いますが、課長とは個別で話をさせてもらったときに私の持論をお話しさせてもらったんですが、これをチャンスと捉えて、竜王町らしい教育のあり方をもう

一回考えたらどうですかというふうに私は言わせてもらったと思うんですけど、そこなんです。このGIGAスクールの件についていろいろお話を伺っていた限り、私の感想としては、非常に漠然としていて、とりあえずできることからやる、そのできることからやるという姿勢は大事だというふうに思うんですけども、ともすると目標が見えないので、あっち行ったり、こっち行ったりする可能性があるかなというふうに思ったものですから、この間の9月にいろいろ調査をさせてもらいながら、あえて月日がたっていないこの12月にもう一度こういう質問をさせてもらったわけです。

いずれ、ICTというのは多分授業の核になっていくんだろうというふうに思いますが、昔の我々の時代であれば、パソコンをまず使えることが非常に重要視されていたわけです。でも、今の時代は使えるだけでは意味がない、それを使ってどういうふうに活かしていくのかという時代になっていると思うので、ぜひこれは竜王町らしいやり方をこれから見つけていただきたいなというふうに、切にお願いします。

その上で、最後に再々質問ですけれども、ちょっと気になっているのが、前の教育民生常任委員会でのコメントなんですけど、そのときに各家庭のWi-Fi環境を確認したところ、環境が整っていない家庭が40件ほどあったというお話がありました。これについては、例えば休校になってオンライン授業をしなければいけないということを、まずそのときは想定していて、休校という措置がなかったもので、何かその辺がうやむやになって終わってしまっているような気がするんです。これから、例えば具体的に端末を家に持ち帰って有効利用しようとした場合に、必ずWi-Fi環境というのは必要になってくると思うんですが、そこについて追加で、既に40件ほどあったWi-Fi環境が整っていない家庭に対する何らかの支援というのはお考えになっているのかどうか、そこを最後に聞かせてください。

○議長（貴多正幸） 町田教育総務課長。

○教育総務課長（町田啓司） 鎌田議員の再々質問の、Wi-Fi環境が整っていない家庭への支援ということですが、9月の補正予算の中で、携帯できるルーターをレンタルする予算を上程させていただき、お認めいただいておりますので、それを既に町のほうで借りておるような状況でございます。9月に各家庭でリモート授業ができるかという確認をする中でも、そういった環境が整っていない家庭につきましては、町で借りたWi-Fiの端末をお貸しすることによっ

て確認等をいただいておりますという状況ですので、もし、そういった学校に登校できないような状況になった場合は、町で用意しているものをその家庭にお貸しすることによって支援をするというようなことで体制が整っているということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 西田町長。

○町長（西田秀治） 鎌田議員から今、大変重要な問題提起をしていただきまして、ありがとうございます。

いずれにしても、パソコンの配備とか、そういうものは、GIGAスクール構想の中の一定の背景がある中でこの取組が進んでますけれども、これの有効活用というのは、もちろんおっしゃるとおり極めて重要で、これがやっぱり竜王町のおっしゃっている意味の教育の新しい形につながっていくことが私は重要だと思ひています。

私も時々思ひ出すんですが、私たちが竜王中学校の生徒のときに視聴覚教育というのがありまして、その当時、そういう意味での教育の中身として、県下でも最先端のそういう教育をしていたというふうに理解をしているんですけども、その当時の校長先生が極めて先端的にそういうものを導入して、もちろん国の、また県のいろんな助成も得た上だと思ひますけれども、そういうふうにしていたという過去の事例もありますし、やはりこれがしっかり根付いてくれることが私も極めて重要だと思ひし、ぜひそうしてほしいので、教育委員会の部局には大変負担になりますけれども、やはり年に1回ずつくらい今の進捗を相互確認するような仕組みというか、いわゆる投資したものに対してどれだけ成果が残っているのかと、そういうような取組をぜひ進めていってほしいし、私どものほうからもそういう要請をしておきたいというふうに思ひます。

だから、今質問いただいたことが一年一年向上していくようにしていかないといけないと思ひますので、今の質問に対するお礼といひますか、それと、今後こうしていこうというのを教育委員会として、そこはしっかりと対応していくというふうにしていきたいと思ひます。

以上です。

○議長（貴多正幸） 次の質問に移ってください。

○4番（鎌田勝治） それでは、2問目に移ります。

「地域の活性化について」。

新型コロナウイルスの感染状況もようやく沈静化し、第6波を警戒しながらも、各地域での活動は徐々に元に戻りつつある中で、高齢化の影響はますます深刻化しております。美松台では、「ホタルの会」というボランティア団体が長年地域の河川愛護や団地内緑地の整備活動等に取り組んできておりますが、平均年齢が60歳を超えており、中心的立場の方々は軒並み70歳以上と、肉体的な限界を迎えつつあります。町が今までに実施してきた様々な人的・経済的支援はある一定の成果があったと評価をしますが、一方で、地域が抱える根本的な課題に対しては具体的な解決策を検討する機会がないまま先送りされてきた感が否めません。地域コミュニティの活性化については、過去から幾度となく質問しており、新たな仕組みづくりが必要であるとの認識は共通していると思っておりますが、それを踏まえた上で、次の点について町の見解を伺います。

1、各地域で「仕込み」として取り組んできたことは。

2、新たな仕組みづくりとは、現状の区長制度という枠組みを超えた組織であると思っておりますが、その新たな仕組みづくりを考える上で具体的に取組まれてきたことは。

3、コンパクトシティ化構想に盛り込まれているコミュニティセンターを有効に活用するには、交流・文教ゾーンの完成前に組織化する必要があると思っておりますが、その具体的な計画は。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 図司未来創造課長。

**○未来創造課長（図司明德）** 鎌田勝治議員の「地域の活性化について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「各地域で「仕込み」として取り組んできたことは」の御質問でございますが、平成29年度から令和元年度までの3年間にわたって、地域支え合いしくみづくりモデル事業を実施してきました。この事業は、5年後を見据えた地域課題を洗い出し、地域の支え合いで解決できる仕組みを検討するものであり、3年間で6自治会に実施していただきました。この事業では、年度末に課題や取組内容を発表いただき、後半は参加者からの質問に受け答えするという形で報告会を行い、いずれの年度においても、地域で支え合いを進める上での苦労話や実施効果、さらなる課題等を広く共有できる白熱した場となりました。多くの自治会関係者が参加し、モデル地区の取組を自らの自治会活動に持ち帰っていただくことにより、さらなる広がりを期待するものでございました。また、令和

2年度には、地域支え合いしくみづくりモデル事業の検証と併せて、モデル地区でのヒアリング調査や全自治会長へアンケート調査を実施し、地域課題の把握に努めたところでございます。

続いて、2点目の「新たな仕組みづくりとは、現状の区長制度という枠組みを超えた組織であると思うが、その新たな仕組みづくりを考える上で具体的に取り組まれてきたことは」の御質問でございますが、今年度から重点施策プロジェクトとして、地域自治組織のあり方検討プロジェクトを立ち上げ、その中で検討を進めております。このプロジェクトでは、大きく2つのことを検討しております。

1つは、本町の特徴であります自治会機能の維持についてでございます。現在の自治会機能を維持するため、行政と自治会の関係を整理することによって、自治会の負担を軽減できないかということを検討しております。その具体的な取組として、町内在住職員を対象にそれぞれの居住地区での課題や自治会組織の体制、活動内容と併せ、行政から自治会への依頼事について把握を行いました。

もう一つは、自治会機能を補完する新たな組織についてでございます。その具体的な取組としては、去る6月30日に職員研修を実施し、地域コミュニティのあり方や必要性について職員全体の意識醸成を図るとともに、プロジェクトメンバーにおいて、他市やまちづくり組織を視察し、組織の成り立ちや活動の状況、既存自治会との関係性等を学ばせていただきました。

今後は、行政と自治会の関わり、自治会と区民の関わり、自治会間の関わりを3つの要素として整理しつつ、他地域の活動も参考にしながら、竜王町らしく自治会に軸を置いた検討が必要であると考えているところです。

続いて、3点目の「コンパクトシティ化構想に盛り込まれているコミュニティセンターを有効に活用するには、交流・文教ゾーンの完成前に組織化する必要があると思うが、その具体的な計画は」の御質問でございますが、議員仰せのとおり、コミュニティセンターの整備と新たな地域組織の立ち上げは、同時・並行的に推進し、互いが関わり合うことにより、その効果を最大に生み出すものであると考えております。このことから、今年度は庁内での検討を進めておりますが、来年度以降、順次、町民や関係者を含めた議論や検討を進めてまいりたいと考えております。竜王町コンパクトシティ化構想では、令和9年度にコミュニティセンターの開館を目指しておりますことから、それまでに自治会を補完する新たな組織を立ち上げることを目指しております。

最後に、今年度からプロジェクトを立ち上げ、地域自治組織のあり方について

他地域を視察するなど検討を進めておりますが、その成り立ちや地域課題はそれぞれで異なり、他地域の取組をそのまま本町に当てはめてもうまくいかないと思うことが多く、本当に難しい分野であると実感しております。

しかしながら、本町にとって今やるべき取組として、引き続き検討を進め、竜王町らしい、地域の特性に合った地域コミュニティのあり方を見出したいと考えておりますので、議員皆様方の御指導・御鞭撻をお願いし、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 鎌田議員。

**○4番（鎌田勝治）** またまたこの2問目も難しい質問をさせてもらっている自覚はあります。

再質問ですが、まず1点目の「仕込み」についてなんですけれども、地域支え合いしくみづくりモデル事業というのは、私も区長時代から経験しておりますので、それなりに成果を上げていることも理解はしております。ただ、ここ数年、実際には新しい地域が増えていないといえますか、そういう実態があるということも理解しているわけですが、ここでの「仕込み」というのは、私は、こういう活動を通じながら各地域でのキーパーソンを見つける作業の1つだというふうに理解しておったんですが、答弁の中ではそういう答えが1つも出てこなかったのが少し残念です。その辺りをどういうふうに考えておられるのか、それがまず再質問の1点目です。

2点目は、この新たな仕組みづくりについてなんですけれども、第六次竜王町総合計画の100ページに記載されておりますが、ここでは、地域の多様な主体が参画する組織づくりが必要だというふうに書かれてあります。この「地域の多様な主体が参画する組織」とは何ぞやというところが2つ目の質問になります。

加えて、前にまとめていただきました重点施策プロジェクトの令和3年度主な業務のところなんです、地域自治組織のあり方検討という重点施策プロジェクトに対する主な業務が6つあります。まず1点目が「コーディネーターとなる支援事業者との業務委託契約」、2点目が「これまでの経過や現状の整理、課題の洗出し」、3点目が「課題共有に向けた職員等関係者研修の開催」、4点目が「他市町への視察及び意見交換の実施」、5点目が「自治会の改善と新たな組織設立の考え方の整理」、6点目が「推進に向けた指針（案）の取りまとめ」という、その6つの項目が主な業務として挙げられております。この中で幾つか、今の答弁の中でも回答がありましたが、それ以外、全く触れていない項目がありま

す。これについてどういうふうにお考えなのかをお伺いします。

それと、最後のコミュニティセンターの有効利用、有効活用ということに対しての計画なんですけれども、今の計画でいきますと令和9年度開館です。そうすると、正直あと6年ぐらいしかないということになるんですけれども、この各地域の自治会のあり方ということに対しては、多分1年、2年でできる問題ではないというふうには私は理解しておりますので、そういった意味からすると、全体の青写真がなかなか見えてこないというのが私の正直な気持ちです。

この地域の活性化という問題については、もう私自身も何回も質問しておりますし、その都度、新たな発見というんですかね、自分なりにこういうやり方があるかなというふうな気づきも実はあるので、これからも事あるたびにこの質問をさせていただこうというふうには思っておりますが、今日のところは、今の段階で私が質問させてもらったことに対して回答できるところだけでも結構ですので、よろしく願いいたします。

**○議長（貴多正幸）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 鎌田議員の再質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず1点目、地域や新しい組織、また、地域の活性化も含めた取組をする上で、キーパーソンになっていただける方が重要ではないか、また、そのことを見つけ出すということも必要ではないかというふうにおっしゃいました。今年度、いろんな組織に研修や視察に行かせてもらいましたし、その中で意見交換もさせてもらいました。やっぱりそれぞれの地域、組織が頑張っておられるところは、キーパーソンがおられるということも実感もさせてもらいました。設立準備から立ち上げ、それから事業が固まるまでのある程度の期間を数人のリーダーが引っ張っていく、その中で形をつくって後継の方に受け渡していく、そのことの大切さというのを感じました。できましたら次年度以降、この議論を広げていく中でしっかりとそのようなことに関わっていただける方、できましたら今、自治会については自治会長さんは1年で交代されているところがほとんどでございます、新しい取組をするには同じ方が数年関わっていく、同じメンバーで関わっていくことが大切かというふうに思いますので、そのような視点も持ちまして関わっていただく、キーパーソンになっていただく方をしっかりと見つけ出し、一緒に進めていくということを考えていきたい、また、そのことが大切であるというふうにご考えておるところでございます。



続きまして、多様な主体が参画というところでございますけれども、竜王町の場合は自治会を基軸としております。自治会の中にはいろんな組織がございます。特に竜王町の場合は、自治会と社会教育という考え方が地域の中で一体型で取り組まれてきたという実態もございます。そういう中では、やっぱり各種団体という方々が自治会の実際の活動を支えていただいているということも実態としてありますので、単に自治会という組織のみだけではなくて、竜王町で活動されているいろんな団体がございます、体育的な団体、文化的な団体、それから世代別ででき上がった団体もございますので、そういう方々と一緒に取り組んでいくということが大切かというふうにも思っておるところでもございます。

コミュニティセンターの計画の全体の青写真というところでございますが、当初の回答の中で、同時並行的にというふうにお答えさせていただきました。建物だけを建てても当然動きませんし、組織をつくる上では活動拠点というの也要ると思っておりますので、それぞれが関わりながらこのことを進めていくことの大切さというのを感じておるところでもございます。

今も申しましたけれども、新たな組織をつくる上では、やっぱり数年かかっていくものでございますので、設立準備と併せましてコミュニティセンターの利用方法、また、そこに設ける機能というのもこの中で一緒に議論していくことが大切かというふうに思っております。令和9年にコミュニティセンターを建設予定ということで計画させていただいておりますので、そこに向けてこの組織の立ち上げを同時に進めていきたい、今はまだなかなか全体像を位置づけるところまで進んでおりませんが、早期に位置づける方向で進めてまいりたいというふうに思っております。

この中で抜けているところがあるのではないかとこのところがございますけれども、今年度進めておるところでは、自治会さんと町行政との関わりの洗い出しというのを、まずは1点目に今進めているところです。その中で、今まで自治会さんに行政からお願いをさせてもらってきたことの洗い出しをすることによって、今のこのいろんな情報網が発達した時代に、これを自治会さんに頼むことが適切であるのかということをしかりと洗い出ししていきたいなど、その中で、町のほうもこのことをしかり考えているということを自治会に対しても表していく、そのことがまず1点目、スタートを切る上では大事ではないかということも考えておりますので、当初思っていたプラス、そのようなことも考え方として入れておるということで、併せてお答えとさせていただきたいと思っております。

以上、再質問への回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 桴木副町長。

○副町長（桴木栄司） 鎌田議員の再質問に、私からも少しコメントさせていただきたいと思います。

まず、自治会運営につきましては大変御苦勞いただいておりますが、このコロナ禍、やはりこの2年間の自治会運営の中では、一部先ほどの話じゃないですけど、この変化、この苦難をチャンスに捉まえてということで、各地域でいろいろ工夫をされているかなと思っております。活動の仕方、また、役場が地域と連携する方法についても新たな道具が出かけておりますので、そういった意味で、できる限り自治会運営の行政からの負担を軽減していくということが、もう少し前向きに具体的に考える時期に来ているのかなと思っております。

こういったことも含めまして、御質問で「仕込み」という言葉を使わせていただきましたのは、お話があったように地域支え合いで6地区のモデル事業が自治会等で活動いただいて、基本的には継続していただいておりますが、それをきっかけに地域の変化が持たれている自治会ばかりだと思っておりますが、それ以外に広がってこないということも含めると、「仕掛け」から「仕込み」に持っていかなければならないだろうと、その「仕込み」というのは、やはりおっしゃっているように、地域でのキーパーソンとなる人を探しながら動いてもらえやすい環境をつくるというのが私も申し上げたところでございます。

担当課長が申しましたように、今年一年、庁内でまずいろんな課題を洗い出す、また、町内に在住している職員が自治会の内容についてヒアリングをさせていただくということも含めて進めさせてもらってきておりますので、まだ途中経過ではございますが、そういった意味で一定の、来年度に入りましたら次のステップに移っていけるのではないかなと思っております。今年度、そういった庁内プロジェクトの中でいろんな洗い出しなり、仕掛け、仕組みを庁内全体の中で、特に自治会との関係部会か、また福祉の関係部会か、教育・生涯学習の関係部会か、また、当然こういった地域コミュニティの関係部会、課の者が連携をしながら熟議させてもらっているところでございますので、そのことをしっかり踏まえて、次年度にそういった一定地域への「仕込み」というような形で動かさせていただければ、次のステップかなと思っておりますので、引き続きこういった形を持続しながら、すごい課題ではございますが、一步一步進められるように努力させていただきますので、また御支援等もいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（貴多正幸） 鎌田議員。

○4番（鎌田勝治） 私自身も区長経験をしたということもあって、自治会運営のあり方については、従来の行事主体型から具体的な生活支援型に変わるべきだというふうに思っておりますので、現状の区長制の中ではなかなか難しいかなというふうに思っておりますし、こういう質問を繰り返しさせていただいているのは、やはり町長もおっしゃっているように、コンパクトシティ化構想というのは中心核整備だけではなくて、各地域の活性化、公共交通、この3点セットで進めるべきだという思いに対しては私も同感する部分がありますので、ぜひとも地域活性については、これからも大きな課題だというふうに思うんですが、より具体的に着実に一步一步進んでいる姿が見えるような、そういう活動にしてほしいなというふうに思ったので、今回もこういう質問をさせていただきました。

最後に、推進に向けた指針のまとめというのを、本当は今年度中にやり終えることが一応目標だったと思うんですが、今お話をお伺いする限り、ここまではまだまとまっていないのかなという気がしますので、これは最優先課題としてぜひ取り組んでいただきたいという願いをして、私の質問を終わります。

○議長（貴多正幸） 次に、8番、磯部俊男議員の発言を許します。

8番、磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） 令和3年第4回定例会一般質問。8番、磯部俊男。

「新型コロナワクチン3回目接種の対応について」。

新型コロナウイルス感染者数も9月以降減少に転じ、11月1日現在の感染者数は86名と昨年6月以来の2桁に急減している。デルタ型変異株により爆発的な感染がピークであった8月20日の2万5,876人と比べ、わずか0.3%となった。

しかし、ヨーロッパ、ロシア、アメリカ等での感染再拡大や新変異株オミクロン株の確認など、感染状況は日々変化しています。このことから、3回目のワクチン接種が最大の防御策となり、今後も高いワクチン接種率の確保と手洗い・消毒、マスク着用や3密防止などの対策が引き続き必要かつ重要であると考えます。

過日、全戸に「新型コロナワクチンの3回目接種について」のチラシが配布され、接種スケジュールや追加接種に係るQ&Aなど、接種に係る丁寧な周知が行われました。しかし、現在は、ワクチンにおける副反応が認められており、このことが3回目接種においても障がいになると考えます。

しかしながら、地域での感染予防対策として、ワクチン接種による集団免疫の確保が必要であると思うが、接種率向上に向けた取組について町の考えを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（貴多正幸） 中原健康推進課長。

○健康推進課長（中原江理） 磯部俊男議員の「新型コロナワクチン3回目接種の対応について」の御質問にお答えいたします。

接種率向上に向けた取組についての御質問についてですが、12月15日時点のワクチン接種状況は、接種対象者12歳以上の方のうち、1回目の接種を終えた方が約88.0%、2回目の接種を終えた方が約87.5%となっております。3回目の追加接種の対応状況としましては、令和3年3月、4月に接種をされた医療従事者に対して、11月26日に接種券を発送いたしました。5月から接種された高齢者の皆様には、1月中旬から送付を開始し、追加接種の日程につきましては竜王町公民館で2月14日から、町内医療機関は2月28日からを予定しております。前は予約電話がつながりにくく、御不便をおかけしたケースもありましたので、今回の追加接種の際の予約は、竜王町内で1回目、2回目の接種をされた方には、日時と接種場所を記入した接種券を送付し、指定日での接種とさせていただきたいと考えております。御都合が合わない場合には、接種予定日の前後で電話・インターネットで変更することが可能ですので、希望される方が速やかに接種いただけるよう対応をしております。また、3回目の追加接種の実施に伴い、新型コロナワクチン接種の実施期間が令和4年9月30日まで延長され、まだ接種されていない方も引き続き接種いただけるようになりましたので、併せて御案内をしております。

新型コロナワクチンは、副反応がインフルエンザ等に比較しても出やすく、3回目の接種を躊躇される方がいるかと思いますが、大切な御家族や御友人の命を守るためにも、ワクチン接種の検討をしていただけるように情報の発信にも努めてまいります。引き続き集団免疫の維持ができるように、体調の不安にも相談に乗らせていただきながら接種を進めてまいりたいと考えております。

以上、磯部議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 磯部議員。

○8番（磯部俊男） 課題の多い第3回目のワクチン接種が進められようとしています。残念ながら、昨日におけます新型コロナウイルス感染症の死亡者数は、全国では1万8,375名、我が県では104名となっております。報道記事により

ますと、厚生労働省の幹部の方が第3回目ワクチン接種について、副反応は勘弁してくれと言う人もいるだろうが、必要性をどのように伝えるかがポイントだと述べています。また、先ほどありましたように、医療従事者の発送もこのようにいただきまして、丁寧に変更についても詳しくやられておりましたので感謝申し上げます。引き続き高齢者もありますので、1月からの発送も含めまして対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

最近は新たな治療薬の開発が一段と進みまして、コロナ感染症に対する不安感が低下の傾向にあり、しかし、高齢者、若者問わず感染症に様々な呼吸器症状、倦怠感、臭覚・味覚障がい等での後遺症に悩んでおられる方が多いことも大きな問題でもあります。

しかしながら、ワクチン接種により感染を防げるワクチンの有効性、効果等の説明をさらに進めていただき、大切な方々に感染させない、この接種の推進を強くお願ひしたいと思ひます。

また、新たに第3回目接種とともに、5歳から11歳のコロナワクチンの接種が早ければ来年2月から実施すると、自治体のほうに国のほうからも通知がされているという報道がなされています。接種については、12歳以上の方々についての接種の課題が今かなり議論されていますし、また、保護者同伴での接種が条件となることから、18歳以上の接種対応とは別に新たな対応が求められると思ひます。このことについて伺いたいと思ひます。

さらに、第3回に向けて大変お忙しいんですけども、ワクチン接種を体調等によりどうしても受けられない方、受けないという方もおられますし、そこはいいんですが、受けられない方の不安というのは大変大きいと思ひます。この忙しい中ですけども、ワクチン接種を受けられない方への対応についてもお聞かせいただければありがたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（貴多正幸） 中原健康推進課長。

○健康推進課長（中原江理） 磯部俊男議員の、新型コロナワクチン3回目接種の対応についての再質問にお答えいたします。

後遺症についてでございますが、コロナ感染後、様々な後遺症に悩んでおられる方が約4分の1程度あるというふうなことを、国からの報告の中で認識しているところがございます。1回目、2回目接種の副反応のしんどさから、もう打ちたくないと思われる方もお声を聞いているところですけども、感染後の後遺症とワクチンの有効性、効果について確認いただきながら御検討いただければとい

うふうに思っております。また、県が開設しております新型コロナウイルスワクチンの専門相談もございますので、御活用いただければと思います。

御質問いただきました子どもの接種につきましては、対象となる5歳から11歳までの児童は約800人おられます。現在のところ、国からの詳細の通知が決定されていない状況であります。児童の接種の際には保護者が同伴いただくことも踏まえまして、詳細の決定がされましたら速やかに接種が進められるように、日程、方法等を準備してまいりたいと思います。

また、議員の御質問のとおり、接種を受けたくても受けられない方もおられると思います。御自身の感染対策と周りの集団免疫力を維持することが何よりも重要だと思われますので、接種を希望される方への初回接種、また、追加接種を進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上、磯部議員への、再質問への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 磯部議員。

**○8番（磯部俊男）** 冒頭申しましたように、第3回目は、2年目、3年目を迎えることとなりますが、本当に引き続いてこの対応についての御苦勞をお察し申し上げたいと思います。

では、再々質問ですけれども、コロナ感染症の著しい減少の傾向を踏まえまして、経済回復を含めました「Go To Eat」、また、「Go To Travel」、さらに多くのイベントに係ります入場制限の緩和等が進められておりまして、このような経済政策が進められています。このような中で、ワクチン接種証明が必要となるような機会が増えてまいると考えるんですが、昨日、デジタル庁は、今月20日から新型コロナワクチンの電子証明書を発行するとの報道がなされました。このワクチン接種証明についての見解をお伺いします。よろしく願いします。

**○議長（貴多正幸）** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長（中原江理）** 磯部俊男議員の再々質問にお答えいたします。

議員御質問のとおり、現在デジタル庁が12月20日をめどに、新型コロナワクチン接種証明書アプリの開発、公開準備を進めておりまして、マイナンバーカードとスマートフォンを持っておられる町民さんが電子接種証明書を発行できるように、現在準備を進めております。

このアプリでは、接種証明書の申請・発行・提示・読み取りの4つの機能ができるようになりますけれども、マイナンバーカードやスマートフォンを持ってお

られず、QRコードが必要な方は、保健センターの窓口でもQRコードが印字された書面を発行することができます。ただ、接種の済んでいることの証明につきましては、初回接種時、また追加接種の際にお渡ししております紙の接種済証で証明することができますので、引き続き大切に保管いただきまして、御活用いただければというふうに思っております。

以上、磯部議員への、再々質問への回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 次の質問に移ってください。

**○8番（磯部俊男）** それでは、一般質問「今後の河川愛護事業に係る対応について」。

河川愛護事業は、「自らの地域の環境は自ら保全」の精神のもと、今日まで地域住民総出の作業に取り組んできております。しかし、近年、町内の多くの地域において、若者の町外転出による参加者の減少や高齢化による作業負担の増大などから、河川愛護事業の継続が困難な状況にあると推察します。最近では、大型機械を導入しての作業実施や建設業者等に委託されている地域もあると伺っておりますし、河川愛護事業に係る補助金も、令和3年度予算において1,990万円と年々増加傾向にあるが、地域ぐるみの環境保全の継続は困難な状況にあると思われま。

そこで、次の点について伺います。

1、町は各地域の河川愛護事業実施状況について、補助金交付要綱に基づき、対象場所と面積を特定されていると思うが、作業難易度等を把握しているのか。

2、今後の河川愛護事業の推進をどのように考えているのか。

以上、よろしく申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 磯部俊男議員の「今後の河川愛護事業に係る対応について」の御質問にお答えいたします。

まず、各自治会や団体におかれましては、地域環境が変わりつつある中、従来より河川愛護事業を継続的に取り組んでいただいております。本当に感謝しております。

1点目につきまして、町内の河川愛護作業は、今年度全体としては、29自治会2団体で計93万平方メートル実施いただいております。その内訳は、自治会や団体からの申請に基づき対応させていただいており、作業の難易度については、特に分類等行っておりません。作業難易度は、言わば、作業に当たっての地形的

な課題と理解しており、河川の大小、堤防のり面の長さや勾配、状況、川底作業の有無、道路沿いであるか等、作業環境は様々でありますので、一つの基準では測りきれない異なる困難さがあるものと考えております。

2点目につきましては、従来から地域で自主的に取り組んでいただけてきました河川愛護活動ですが、昨今の人口減少による担い手の減少や温暖化での気温の上昇等もあり、従来どおりの方法での実施が困難になりつつあります。

このような中、町といたしましては、地域の方々の作業負担の軽減に向け、県へ制度の見直しを働きかけてまいりました。結果、令和元年度には、機械化を導入しやすい制度へと見直しを行っていただくことができ、現在その取組が増加しつつある状況となっております。

今後の方向性につきましては、全体的には、ハンドガイドや重機等の機械作業を取り入れていただくことにより、さらなる作業負担の軽減を促してまいりたいと考えておりますが、一方では、自治会や団体によって事情や考え方が異なりますので、町としましては、個々の御相談には丁寧に応じながら、地域の実情に合ったより良い方法を取り入れていただけるようにフォローさせていただきたいと考えております。今後も、地域の負担軽減を図り、継続的に地域主体で河川愛護作業を行っていただけるよう、県とも連携しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上、磯部議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 磯部議員。

**○8番（磯部俊男）** 例年、河川愛護期間は6月から11月ということで、河川愛護月間につきましては7月が想定され、住民の参加で行われております。私が思いますに、以前、草刈り機が普及するまでの河川愛護というのは大変なものだったと思うんですが、今現在はもうほとんど河川愛護には草刈り機が普及され、これが定着して進められておると思うんですけれども、先ほど申し上げましたような形の中で若手の参加が非常に少ないということとともに、今の高齢者で80歳までの方というのは強くて頑張っておられます。

しかし、先ほどちょっと不安要素もあるし、連携しているということですが、喫緊の課題として、このような河川愛護に人が参加できないというような状況が迫っているということは、今、回答いただきましたように課題であります。

問題点については把握しておられるということでもありますけれども、先ほど課長がおっしゃいましたように、取り組み方が各地域によって様々な状況があるっ



ちゅうことも分かりますけれども、特にお願いしているのは、やはり現場の課題なり、要望等について把握しておられるのかどうか、これはしてほしいということも含めまして、さらに現場実態であり、実施体制並びに対応、さらに作業の困難性が非常に見分けがつきにくいということですが、冒頭申しましたように、草刈り機でやっているということですよ。機械が導入されてきているのは、この困難性を加味しての導入やと思いますし、もうそういう時は既に迫っていると思いますので、知らないところは今までやりまして、我が地域では大体午後0時までには終わろうと、遅れているところは助けにいくちゅう形をやってますが、聞くところによると一日やっているというところもありますと、この善意の気持ちは分かりますけれども、報告書がありますので、現場の作業前、作業後の写真を撮って、その状況の中で機械に対する補助金を出しておられると思うんですけども、やはり一回現場を、今後を含めて検討してもらわなあかんというようなことのアドバイスも個々にやっておられて、平成元年から機械導入ちゅうことですが、さらに質問ではないですけども、やはり各地域における現場の状況をしっかり把握していただいて、そして、こうしたらどうですかちゅうアドバイスの下に、これから豊かな自然空間であります河川、地域を守る、この大切なことを突き続けるためにも、支援なり、御指導をお願いしたいと思いますので、要望としてこれで質問を終わります。よろしくお願ひします。

**○議長（貴多正幸）** この際、申し上げます。ここで午前10時35分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時35分

**○議長（貴多正幸）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、6番、尾川幸左衛門議員の発言を許します。

6番、尾川幸左衛門議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 私のほうからは2問質問させていただきます。

まず、1問目は、令和3年第4回定例会一般質問。6番、尾川幸左衛門。

「水道管の点検について」でございます。

本町における水道管のうち、山中地区の送配水管が昭和50年に竣工し、46年が経過している。10月3日には、和歌山市で径900ミリ2条のランガー形式の水管橋が崩落し6万世帯が断水した。この水管橋も昭和50年に竣工され、毎月1回の目視点検を実施していたが、原因である腐食の異常を見つけることが

できなかった。

山中送配水管には、祖父川に径400ミリ2条、約24メートルの三角トラス橋と野神川に径400ミリ2条、約22メートルの三角トラス橋が架かっている。現地を確認すると、山中橋の左岸橋台で企業庁送水管径400ミリが漏水している。これも腐食が原因であると思われ、本町の配水管径400ミリも同条件であり、いつ漏水するのか不安である。

今後、企業庁の補修に合わせ、町配水管をどのように点検し、安全を確保するのかを伺います。

**○議長（貴多正幸）** 森岡上下水道課長。

**○上下水道課長（森岡道友）** 尾川幸左衛門議員の「水道管の点検について」の御質問にお答えいたします。

山中地先の祖父川・山中橋及び野神川・野神川橋におきまして、滋賀県企業庁の送水管と町の配水管をそれぞれ口径400ミリで並行し、共用の三角トラス補剛形式により架設しております。また、これらにつきましては昭和50年に竣工しており、46年が経過しております。

さて、令和3年10月に和歌山市で発生した六十谷水管橋崩落事故を受けまして、滋賀県企業庁主導の下、水管橋の緊急点検を実施したところ、祖父川水管橋左岸側橋台部からの漏水を確認いたしました。その後、どちらの管から漏水しているのか、漏水箇所の特定をするため、幾度となく専門業者による音聴調査などを実施したところ、滋賀県企業庁の送水管で橋台部からの漏水の可能性が高いと判断し、現在、滋賀県企業庁において本修繕の準備を行っておられます。

議員御質問の「今後、企業庁の補修に合わせ、町配水管をどのように点検し、安全を確保するのか」につきましては、1点目として、滋賀県企業庁の送水管本修繕時に、掘削などにおいて町の配水管が目視できる場所は目視点検を実施するとともに、既設管は滋賀県企業庁と町との同時施工であることから、今後の対応策を検討する材料として、滋賀県企業庁の送水管の老朽状況などの確認を行い、漏水の要因を情報共有していきます。

2点目として、ライフラインとして水道が機能を維持し、安心して安全な水を供給するため、当該水管橋のみならず、町内全ての橋梁添架管についても令和4年度に点検調査を実施するべく検討をしているところでございます。

以上、尾川議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 尾川議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** この漏水を発見したのが、ちょうど和歌山の崩落事故があつて、すごいことが起こったなと思つて明るる日に、私は竜王町の現場を見に行きました。そして、橋台のところから漏水しているというのを確認しました。それで、上下水道課長のところに行つてお聞きしましたら、私はスリーブのところではパッキンが漏れているのかなと思つてましたんやけれども、上下水道課長のほうから、橋台の中から漏れているんだというようなお話がございました。

それで、どういうことかなと思つて考えてみて、ちょうど私の友達の元企業庁のOBの者がおりまして、その者とも話をしておりまして、水管橋というのは一般構造用炭素鋼鋼管で造つておりまして、そして、橋台の終わりのところまで鋼管で行つております。鋼管の接続は溶接でやっております。溶接ですということ、400ミリでございますので、どうしても外からの溶接はできるんですけど、中の塗装はできないということで、非常に鋼管自体は腐食が激しいというような状況でございます。

今、竜王町のものを見てみますと、400ミリですので当然内部は塗装していませんので、そこから腐食が発生したのだらうということになると、企業庁の管も、竜王町の管も並行に走つておりますので、全く同じ状態でございます。そうすると、企業庁でたまたま今腐食が発生したということは、竜王町も腐食が発生してもおかしくないというような状況だと思います。ただ、現場溶接の仕方が上手でもう少しもつてるかも分かりませんが、そういうことで、先ほど課長も申されたとおり46年たつていて、46年たつていてということは、耐用年数が40年ですので、もう更新してもいい時期だということでございます。竜王町の更新計画ではもう少し先のほうで更新するようになってますけれども、安全を期するために、その更新時期をもう少し早めてもらつて更新してもらつてという考えがないかどうか、それをちょっとお聞きしたいと思つています。

**○議長（貴多正幸）** 森岡上下水道課長。

**○上下水道課長（森岡道友）** 再質問にお答えいたします。

滋賀県企業庁の竜王ラインの更新につきましては、現在、東近江市の横山地先から竜王町山之上地先におきまして、今年度詳細設計を実施されております。山之上工区、岡屋工区、山中工区ということで、分割して詳細設計されるというように伺つております。

また、工事につきましては、令和4年度から令和10年度の間で実施する計画を持っておられるというようなところでございます。順番に行きますと、山中地

先におきましては令和10年度頃になるというようなところでございますけれども、今年度実施いたしました滋賀県に対する町独自の要望書の中でも、令和4年度予算に対する要望書の中でも、「上下水道安定経営について」ということで要望させてもらっております。その中で、「特に安全な水道水の安定した供給」という項目を立てまして、滋賀県企業庁が維持管理をしている送水管の耐震工事を急ぐことということで県にも要望はさせてもらっておりますので、それに合わせて町もしっかりと更新をしていきたいなというように考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 尾川議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** できるだけ早く更新していただくようお願いしたいと思っております。

そして、もう一つ再々質問をさせていただきたいんですけれども、今の管の破損の話ですけれども、400ミリが破損すると非常に大きな影響になります。今は送水管ですから少し水量が減るくらいですけれども、もし配水管に穴が開くと、圧が減ることになりますので、鏡のところとか、そこらで水圧が不足するようなことが起こるかもしれません。

そこで、企業庁の水の確保の問題で、前に私が質問させていただいたのは、西横関水源を再考したらどうかという話もさせていただいたんですけれども、この前、滋賀県企業庁の水道網を、ちょっと暇がありまして一日いろんなことを考えて見ていたんですけれども、滋賀県企業庁の水道管は、浄水場が野洲の吉川と八幡の馬淵と水口と3カ所ございます。そこで草津とか、栗東とかはルートが2本ありまして、片方の管がボツになっても、片方の管で行けるというような配管になっております。そして、湖南市も同じように甲賀用水と南部用水が入って、どっちでも行けるという緊急水の対応になっております。なっていないのは、竜王町は単体で行ってるだけでございます。

そこで、何を言いたいのかといいますと、上下水道課長は知っておられると思っておりますけれども、来年、再来年で、湖南市の配水池までの施設を企業庁が移管するというようなことで、湖南市のワンワン山の配水池までは企業庁の施設になると、そういうことを伺っております。そうしたときに、この間の西横関水源は良い返事がもらえなかったんですけれども、竜王町として企業庁に要望していただいて、当然草津市とか、栗東市は複数管路から来ますので、竜王町も同じように

してほしいという要望を出されていたらいいんですけれども、出して、湖南省から入ってくる、そして、今のルートである、そういう複数ですと町民も安定供給になると思いますので、そこらはどのように要望しておられるのか、また、考えておられるのか、意見をお伺いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 森岡上下水道課長。

○上下水道課長（森岡道友） 再々質問にお答えいたします。

今、議員御提案の複数ルート、特に竜王ラインにつきましては1ルートでしか入っておりませんので、複数ルートを確保したらどうかというところがございます。今現在、企業庁に対しましては、複数ルートの要望はしておりませんが、今後につきましては、議員がおっしゃっていただいたとおりのことも考えられるので、そういうことも検討していきたいなというように思っております。

さらに今後、広域化につきましても今現在検討しておるというところがございますので、その中でも他市町からの連絡管であったりとか、そういうことも考えていきたいなというように考えているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 次の質問に移ってください。

○6番（尾川幸左衛門） 次の質問に移らせてもらいます。

「今後の町内の開発について」ということでお伺いいたします。

令和3年第3回定例会において、滋賀竜王工業団地及び山面工業団地の分譲地が完売した今、次の企業誘致を進めるべきであると一般質問がありました。そのときの回答では、竜王町国土利用計画及び竜王町都市計画マスタープラン見直しの中で企業誘致の推進を図っていくとのことでありました。

本町では、竜王インターチェンジ周辺の山林や農業振興地域内農用地区域外農地など幾つかの候補が考えられるが、現在の進捗状況は。また、どのような場所を考えているのか、町の考え方をお伺いいたします。

○議長（貴多正幸） 岩田商工観光課長。

○商工観光課長（岩田宏之） 尾川幸左衛門議員の「今後の町内の開発について」の御質問にお答えいたします。

町内における土地利用については、本年3月に策定された第六次竜王町総合計画をはじめ、竜王町国土利用計画や竜王町都市計画マスタープランに位置づけられていることが大前提となることから、現在見直し中の町国土利用計画並びに町都市計画マスタープランに位置づけてまいります。また、農用地における土地利

用においては、竜王町農業振興地域整備計画との整合性も重要であることから、令和4年度において整備計画の見直しを予定しています。

いずれにいたしましても、これら町の各計画との整合性を図りつつ、工業用地等候補地をはじめ、町内における土地の有効活用を図ってまいります。

次に、「現在の計画における進捗状況は」についてであります。新たに企業誘致を進める上での工業用地の確保につきましては、令和3年第3回定例会でお答えさせていただいたとおり、町として現在、新たな工業用地の可能性について、一般社団法人日本立地センター及び滋賀県商工観光労働部企業立地対策室と共に模索しているところです。現段階では、場所によっては農振農用地や保安林などの指定がなされていたり、道路や上下水道といったインフラの整備状況が整っていないところがほとんどであり、企業様に御紹介できる新たな工業用地がないのが現状であります。

しかしながら、第六次竜王町総合計画の土地利用の全体方針にもありますとおり、農業、商業、工業などの多様な産業、恵まれた自然や田園環境、特徴ある歴史・文化の中で育まれてきた住まいの地としての地域特性を守り、生かすことでまちの魅力を高める土地利用を進めることとしております。これを具現化するためにも、まずは町内全域における工業用地等候補地を選定し、各候補地における事業化のための検討調査が必要であることから、次年度において調査を予定しております。

以上のことを踏まえつつ、本年度においても引き続き工業用地等の開発に関わる課題を抽出し、その対応策や実現可能性を探ってまいりますので、議員各位の格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます、尾川議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 尾川議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 一つ教えていただきたいのが、今、竜王インターチェンジ周辺、薬師のところに山地がありまして、市街化調整区域ですけれども、国道477に近接してしまして、名神高速道路インターチェンジにも近いところで40ヘクタールほどの面積の山林がございます。この山林を開発するにはどのような手法があるのかということ、まず教えていただきたいと思っております。

**○議長（貴多正幸）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口清幸）** 尾川幸左衛門議員の再質問にお答えさせていただきます。

今、具体的に地区名なり、場所を特定いただいて御質問があったところでござ

います。先ほど課長が申しあげましたように、その地域の広い部分での活用という部分も、来年度に行います事業化に向けての調査というものに一つ含まれるかなというふうに思っております。

ただ、具体的にどのような開発方法があるのかということにつきましては、一つにはやはり具体的に申しあげますと、市街化区域に編入するという都市計画法の関係もございまして、また、以前から申しあげている地区計画というものもございまして。そういうことから、様々な関連の法令もございまして、そういうことも含めてそこが可能かどうかというのも、一つの候補地として思っておりますが、竜王町全体として、二、三カ所の候補地を模索したいということでございまして、それら幾つかにつきまして具体的に調査をしてみたいと思っておりますので、その中で、併せて具体的な開発方法につきましても検討してみたいと思っております。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 尾川議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** もう一つ質問させていただきます。

今ありました市街化調整区域の計画を進めるに当たり、まず市街化区域に入れるかどうか、そういうような検討も要るかと思うんですけども、まず一つに、その土地にどのような問題や課題があるのか、そういうのを突き詰めていって、パスできるのか、できないのか、そういうのを見てもらう必要があると思うんですけども、それがまず基本計画というものだと思いますが、その基本計画を進めてもらわないと、その次のステップには入れないと、適するか、適さないかも分からないと、この基本計画をどのように考えていっておられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。お願いいたします。

**○議長（貴多正幸）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口清幸）** 尾川幸左衛門議員の再々質問にお答えさせていただきます。

具体的に、要は工業団地も含めて産業全体の用地ということで考えたいと思いますが、今おっしゃいましたように、具体的に基本計画なり、また基本設計、それからいろんな各種開発協議等々、大きなものでは環境アセスも必要でもございます。そういうことで、これから具体的に調査を進めていくんですが、基本計画の前に行うべきものが、先ほど申しあげました検討調査、事業化に向けての調査という位置づけをしておりますので、まずは基本計画までの事業化調査を行って

まいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 尾川議員の再々質問について、私のほうからもコメントをさせていただきたいと思います。

前回もほかの議員さんから御質問がありましたように、今、竜王町の開発可能地、いわゆる工業系を中心とした産業用地、集団化すれば団地になりますけれども、そういった部分は、先ほども御提案させていただいたように、具体的にこの場所ということで御紹介できるところがないというのが現実でございます。

一方、竜王インターチェンジの立地も活かしながら、また、国道8号線も活かしながら、まだまだ土地利用上は十分検討可能なこと、逆に言えば、山すそ、さらにはほ場整備をしていない田んぼということも含めて、こういったことについて今年度は国土利用計画ということで、将来の夢も入れながら、ここはもうちょっと開発可能地やろということで、その用地を選定していくという段階になるのかなと思います。

今現在、担当部署で詰めておりますが、また併せてそういった審議会のほうにも順次、かけていかせていただいて、議会の皆さんにも今年度内に御説明させてもらうということでございます。

だけど、そこへ、例えば工業用地やと色を塗ったかて、いわゆるほんまに水道ができるのか、いろんなことも含めて、それは具体的に来年度以降検討していかねばならないかなと思いますが、大事なことは、第七次国土利用計画に予定地としてしっかりと明記していくということが一番大事ですので、ここをさせていただきたいと思います。

続きまして、もう一つ、開発の中で一番の課題があるのは農業振興地域で、農振地域の青地というところでございます。説明もあつたと思いますが、来年度は青地・白地の調整ということもさせてもらう予定をしております。実は、青地・白地も5年やっぱり5年ぐらいのペースで、一応状況に合わせながら見直しをしていきます。だけど、国の補助金がかかってあつたら、そんな簡単にはできませんし、そういった状況もあるんですが、一つは、やはりコンパクトシティ化構想を一定固める中で、その土地利用についても反映させていくので、前回の見直しから言うと、来年で7年目、8年目ぐらいになると思います、少し2年ほど延ばしたというのが、まちのほうの作戦としてはそのような形を考えておりますので、



あわせまして、来年度農業振興地域について、各地域の皆さんの御事情も聞かせてもらい、また、町としてどこを攻めていくかということもしながら反映させてもらって、できるだけそういった部分について、将来の財源確保を含め、また、企業誘致も含め、そういった場所を検討させてもらうという段階でございます。

尾川議員御質問の、その上でここでどんな具体的な調査をすとかということも含めてさせてもらいたいと思いますので、逐次報告しながら、そんな段階でございますので、一旦、私からの答弁とさせていただきます。ぜひともまた御助言賜りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 私からも、今の問題提起といいますか、御提案も含めて今後の方向性ということについて少しお話ししておきたいと思います。

滋賀竜王工業団地も優良企業にほぼ誘致が決まりまして、その前から取り組んでいました山面工業団地も一応埋まってしまったと。さらにインターチェンジ周辺にも企業の誘致というのは進んでいます。そういう意味で、先ほどからお話のあるとおり、次に竜王町のどこに新しい工場とか、企業を誘致するんだという大きな課題があるのかなと思います。やはりこれをしっかり我々がつくっていかないと、次の世代に財産を残せないという思いを持っておりまして、それに向かってしっかり進めていこうと。ただ、課題が大きいことはよく認識しておりますし、土地利用の問題、またマスタープラン化の問題、農振の問題もいろいろありますけれども、何とか次の世代に向けてそういう候補地をつくっていくと。

ただ、今はいろんな事業を進めざるを得ないという状況にもございますので、我々としては、もちろんコンパクトシティ化構想の住宅地の問題も、また、商業施設の問題も同じなんです、やはりできるだけ民間活力を使った開発をしていく、尾川議員のおっしゃっている場所についても、例えばそこを特定の企業が自分のところと兼ねてやるということであれば、これはある意味、その規制の部分だけ解除すればできるということにもなるわけで、何とかそういう方向での取組を強化していきたい、新しい場所もつくっていきたいと思っております。また、いろいろ調査の中では放棄されたような場所も過去にはありますので、そこでの活用だとか、また、地元がどうしてもここはやりたいとおっしゃっている場所もあるやに聞いてますので、そういうものも入れながら全体的に事業の伸展に向かってどれだけの協力が得られるのかということですけど、そういうものを含めてしっかりと進めていきたいなというふうに思ってます。

やることはいっぱいありますが、この企業誘致の土地の確保ということも大きな課題だろうと思っておりますので、いろんな経験・知見をお持ちの皆さんにはいろいろアドバイスもいただき、具体的な形で進められれば大変うれしいなと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（貴多正幸） 次に、10番、森島芳男議員の発言を許します。

10番、森島芳男議員。

○10番（森島芳男） 令和3年第4回定例会一般質問。10番、森島芳男。

「地域における女性の活躍推進は」。

2019年3月に竜王ベストパートナープランが策定され、その中で、地域における女性の活躍推進が重点目標に掲げられている。今後、ますます人口減少が進み、自治会活動の担い手の高齢化や確保が困難になることから、女性の積極的な参画が求められている。また、災害対応や子育て支援・高齢者支援など自治会の活動内容が多様化する中、女性の視点を活かすことが必要となってくる。自治会の意思決定の場に女性の参画が求められていると思うが、現在、重要な役職に参画が進んでいない。このことから、本町の現状と課題について伺います。

○議長（貴多正幸） 図司未来創造課長。

○未来創造課長（図司明德） 森島芳男議員の「地域における女性の活躍推進は」の御質問にお答えします。

性別にとらわれず、一人ひとりが多様な選択を可能にし、自分らしく存分に力を発揮できる社会は、竜王町が持続的に暮らし続けられるまちづくりへとつながる社会のあり様です。本町では、平成31年3月に竜王ベストパートナープランを策定し、「一人一人が自分らしく力を発揮して活力あふれるまち」を目指して、特に取組を推進する重点目標の1つに「地域における女性の活躍推進」を掲げ、取組を進めてきました。

まずは、プランの周知を図るため、概要版の全戸配布のほか、自治会連絡協議会等の場において、地域における女性参画の必要性についてお伝えしてきました。また、人権啓発セミナーにおいても男女共同参画をテーマの1つに取り上げ、他市から女性自治会長をお招きして講演をいただくなど、町民皆さんの、地域における女性参画に対する意識を変革するための啓発活動を進めてきたところです。

しかしながら、地域における女性参画の現状を見ると、福祉、人権、子育て、文化等の分野における役職には、女性役員がおられるものの、自治会長、副会長及び会計のいわゆる三役に女性が含まれる自治会は、令和元年度から令和3年度

まで毎年1～2自治会にとどまっており、依然として女性の参画が少ない状況となっています。

令和元年度に実施した、竜王町人権に関する町民意識調査では、家庭での性別による固定的な役割分担意識が依然として根強く残り、それが、ひいては地域や働く場における活動を阻害している状況が明らかになりました。また、同じく令和元年度に自治会を対象に実施した、自治会における男女共同参画に関するアンケートでは、女性の三役就任に前向きな自治会は4割、難しいと考える自治会が5割を占めました。難しいと考える理由に、「女性は神社のことを担えない」、「肉体労働など女性には負担が大きい」、「引き受ける女性がない」などが挙げられています。

以上のことから、取組に対する課題は、家庭での性別による固定的な役割分担意識が根強く存在すること、地域における女性の参画の必要性についてまだまだ十分に伝わっておらず、女性が参画しやすい自治会の仕組みづくりが十分でないことにあると考えます。

今年度からは、新たな取組として、竜王町未来へつなぐまちづくり交付金事業に竜王ベストパートナープラン推進事業を加えたところ、2自治会については事業計画に盛り込み、事業実施を検討されていました。今後についても、持続可能な地域づくりのために自治会活動については、性別に関わらず、さらには幅広い年齢層といった多様な人材で進められるよう、他市町の事例も注視しながら、どのような仕組みづくりが効果的であるのかを自治会へ提案していくなど、支援を継続してまいりたいと考えております。

以上、森島議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 森島議員。

**○10番（森島芳男）** 先ほど、今年度から新たな取組として、竜王町未来へつなぐまちづくり交付金事業に竜王ベストパートナープラン推進事業を加えたというお話があったわけでありますけれども、関連計画も入っているのか、それとも、どのような事業をすれば交付金が出るのか、その辺の内容についてお伺いいたします。

**○議長（貴多正幸）** 図司未来創造課長。

**○未来創造課長（図司明德）** 森島議員の再質問にお答えいたします。

本年から、まちづくり交付金事業にベストパートナープランの推進ということで項目を新たに加えさせていただきました。これにつきましては、取り組んでい

ただいたそれぞれの集落に割り当てております枠の中ではございますけれども、この取組経費については、10分の10ということで全額補助対象として認めていこうというものでございます。今年度、2つの集落がこの取組に手を挙げていただいたところでございます。その中では、自治会長を女性が務めておられる地域、自治会へ一度視察に行くことによって、その地域がどのような取組をされて女性が参画しやすくなってきたのかということとを学んでいきたいという集落の方もおられましたし、中には、例えば会計の事務を、実際は女性がやられておる、奥さんがその仕事を担っておられますけれども、名前は御主人の名前で挙げておられるところもやっぱりあります。その中で、それであれば女性の方が表に出ていただく、名前も女性の方で、実際に動いていただくのも女性の方、そういうようなことも一旦考えていこうかという、考えるための場を持っていく、そのための経費として上げておられるところもございます。

なかなかコロナ禍ということで、当初思っていた計画どおりに進まへんところもあるわけでございますけれども、あと、また他の地域でも、地域の役割を少し変えることによって参加しやすい、先ほど申し上げておりましたけれども、神社のことになかなか女性が関わりにくいとか、そういうようなところも含めて仕事の内容を少し見直していこうというようなこともございます。この2集落については、そのようなことで手を挙げていただき、また、それに対して一定かかってくる経費に対しての御支援をさせていただくというものでございますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○議長（貴多正幸）** 森島議員。

**○10番（森島芳男）** 自治会の研究するということに対しての交付金ということでありましてけれども、自治会の三役に女性が参画している自治会数の向上に向かつての数値目標というものを考えておられるのか、もし、考えておられるのであるならば、その数値目標をお聞きしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

**○議長（貴多正幸）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 森島議員の再々質問にお答えさせていただきます。

竜王ベストパートナープランの中におきましては、その1つに、自治会三役に女性が参画している自治会数を増やしていこうという取組を掲げさせていただいております。これを策定しました2018年度をベースといたしますと、実は2018年度はゼロ自治会でございます、それを2021年度2自治会、来年度の2022年度4自治会、2023年度には6自治会というふうに、できました

ら、毎年2自治会ずつ増えるような目標を立てて進めております。現状、1～2自治会がこの間、三役に女性の方を登用いただいているということもございますので、この流れがさらに続きますように、先ほど申しましたけれども、地域と一緒に考えていく場を設けていくというところからスタートをして、一定この広がり続けていくというような取組を行いたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

**○議長（貴多正幸）** 次の質問に移ってください。

**○10番（森島芳男）** 令和3年第4回定例会一般質問。10番、森島芳男。

「町道整備が必要では」。

現在の町道は、山之上綾戸線などにおいて幅員が狭く、車同士がすれ違うにも困難な場所が多くある。緊急自動車が通行する際に困る場合があるのではないか。さらに、災害が起こったときの避難にも支障が出るのではないか。このことから、今後、計画的な道路の整備が必要になると思うが、町の見解を伺ひます。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 森島芳男議員の「町道整備が必要では」の御質問についてお答えいたします。

町道の新設・改築等を行う場合には、道路構造令等の基準により、安全で円滑な交通を確保できるような線形や幅員等としております。しかし、現在の町道については、ほとんどが昔からの里道、農道、林道等を後から町道として認定したものであるため、比較的幅員が狭く、いわゆる生活道路として使われているものが多数であります。また、これら以前からの町道をほ場整備事業や農村総合整備モデル事業により整備した道路については、一般的には有効幅員3メートルを基本としております。例に挙げられております山之上綾戸線であれば、惣四郎川の堤防、集落内の里道、ほ場整備事業で整備した道路を活用して、町道としております。

道路には、大きくは国道、県道、町道等機能に応じ一定の役割分担があり、さらには町道の中にも、2車線の通過交通を主とする道路もあれば、生活道路もあります。特に、生活道路については町内に多数あり、現状としては、舗装や構造物の老朽化対策としての維持管理に主眼を置いており、新たに拡幅するとなると、新たな用地も必要となり、現実的には困難であると考えております。また、生活道路においては、利用者のマナーとして譲り合いながら通っていただくことも大切であります。

町としましては、統一的な整備は困難であります。具体的な支障がある場所は、路線や交通の現状を確認させていただき、個別に対応方法を考えさせていただきたく思いますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

以上、森島議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 森島議員。

○10番（森島芳男） 第六次竜王町総合計画の中で、「道路ネットワークの強化」というところに「実現したい未来の姿」というところで、「安全で利便性の高い道路が整備され、災害や緊急時に対応できる安心なまちになっている」というところでありまして、幹線道路と生活道路のすみ分けのため、バイパス化の検討が必要というお話が出ておるわけでありまして、これは短期的な目標なのか、いやいや、これはずっと先の長期の目標なのか、その辺のお考えについて伺います。

○議長（貴多正幸） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 森島議員の再質問にお答えいたします。

総合計画の中で、幹線道路と生活道路のすみ分けでバイパス化の検討が必要ということで書かせていただいております。これが長期的なのか、短期的なのかということでございます。バイパス化となりますと、なかなか短期的にできるものではないので、長い目で中長期的な形で検討のほうをさせていただきたいということで考えております。

特に竜王町内の道路につきましては、県道のほうが古くからの県道が多くて、現在では生活道路といえますか、集落内を通過している道路が多くございまして、ここに大型車が増えてきているというところから、やはり生活道路と幹線道路を分けていくというような形で検討させていただきたいということで考えております。

今年度、県知事要望のほうもさせていただいております。また、東近江土木事務所のほうにも要望をさせていただいております。来年度におきましては、県のアクションプログラムの見直しというのもございますので、そちらのほうに向けて一つでも位置づけしてもらえようということで、また協議等、要望等をさせていただきたいと考えております。

以上、森島議員の再質問の御回答といたします。

○議長（貴多正幸） 森島議員。

○10番（森島芳男） よく似た質問になるか分かりませんが、利便性の向

上や地域経済の活性化のため、優先順位をつけ、国道・県道の整備促進、町道の整備を推進しますとあります。歩行者の安全確保のための歩道や交通安全施設等の整備を行いますということでもありますけれども、やっぱり町道というのはぎょうさんありますので、長期的に研究していかなければならないと思うんですけれども、その研究ということについてのお考えを伺います。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 森島議員の再々質問にお答えいたします。

これも総合計画の中でそのようにうたわせてもらっておりまして、町道につきましては、通過交通の町道もあれば、生活道路級の町道もございます。この整備の方向性といいますか、方針のほうですけれども、今現在でも改築なり、整備のほうを進めさせていただいており、また、計画もさせていただいておりまして、現状としましては、一定の土地利用といいますか、目的に合わせた道路整備ということで、例えば中心核に合わせた道路整備ですとか、農林公園、山之上のほうでの整備とか、また道の駅周辺の土地利用とか、そういった形で、その土地に合わせた、その目的に向けての整備というような形で進めさせていただきたいということを考えております。

それと、歩行者の安全確保というところですが、特に近年、重視されておりますのは、やはり子どもたちの通学路についての対策ということになりますので、そういったところに重点を置きつつ、一定の選択と集中の中で対応させていただきたいということで考えております。

以上、森島議員の再々質問の御回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 森島議員の再々質問についてお答えをさせていただきます。

今の、地域に根差した安全面での関係で、市岡課長のほうが細かな点を申し上げたところがございますが、大きな部分での国道の絡み、県道の絡み、また、幹線的な町道の絡みというのはしっかりと、先ほども申し上げましたように、そういった町の総合計画とか、国土利用計画、こういったところにも含めて位置づけをして、我々だけの力ではできません、当然用地もお願いしなきゃいけないわけですけど、財源となりますと、大きく県、国へ要望させてもらわないとできないと思います。そういう意味では、しっかりとこういった形で位置づけをしているということで、まずは御理解をいただきたいと思います。

特に昨年度からは、竜王町としても国、県へ、町としての独自の要望を知事宛

てにさせてもらっているところでございます。また、国道・県道も含めて町内の道路の整備につきましても、町としても独自でしっかり要望を重ねていきたいという考え方を持っております。その一つの例として、11月末に町内の大企業との経済交竜会という中で、こういったことを経済界も一緒に要望してほしいということで提案させてもらって、御理解をいただいたところでございます。

我々の今後の戦略といたしましては、経済交竜会と共に、来年度に入りましたら、そういった幹線的な要望、また細かな要望につきましても、民間の力を借りながら要望活動を進めてまいりたいと思いますので、また森島議員も含めまして、全議員の御支援もいただきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げまして、再々質問への御回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 次に、9番、小西久次議員の発言を許します。

9番、小西久次議員。

**○9番（小西久次）** 令和3年第4回定例会一般質問。9番、小西久次。

「旧国保診療所（医科）の取り壊しと跡地利用は」ということでお願いしたいと思っております。

念願であった、総合医療に特化した医療機能の充実・地域包括ケアの強化のために、10月1日から山之上地先にあえんぼクリニックが開所されました。診察室の増設、リハビリテーション室の設置、医療スタッフの増員等がされ、利用者も増えつつあり、今後も町民に愛され、信頼される健康医療の充実を大いに期待するところであります。

開所後、一部利用者からは、入り口看板が小さく分かりづらい、入り口が狭い、駐車場が狭いなどの声を耳にします。利用状況に応じて今後の対応を検討する必要があると思っております。

南側の旧施設（診療施設・薬局施設）について、取り壊し等の予定時期はいつか。また、約1,700平方メートルの敷地は登記上宅地であり、貸地・売却による民間活力も含め、その利活用についてどのように研究・検討をされているのか伺います。

**○議長（貴多正幸）** 寺嶋住民課長。

**○住民課長（寺嶋 要）** 小西久次議員の「旧国保診療所（医科）の取り壊しと跡地利用は」の御質問にお答えいたします。

新しい医科診療所あえんぼクリニックにつきましては、議員各位の御協力もいただきながら、10月1日から無事に開所することができ、現在、利用者も徐々



に増えてきている状況となっております。今後におきましては、より多くの方にこの施設を御利用いただけるよう、利用者からの施設に対する御意見にも耳を傾けながら、必要に応じて対応を検討してまいりたいと考えます。

旧国保診療所（医科）につきましては、昭和58年に現在地に移転新築し、築後38年が経過し、老朽化した施設であることから、当施設は解体する計画となっております。また、解体と併せて土地の利活用の観点から、隣接しています排水路の付替えも検討しております。

議員御質問の施設の解体等の予定時期につきましては、解体等経費に係る財政計画の見通しを立てながら、令和4年度には解体等を実施できるよう取り組んでまいりたいと考えます。

なお、解体後の跡地利用につきましては、現時点では具体的な検討には至っておりませんが、あえんぼクリニックの利用者増加に伴う駐車場用地としての活用や町の活性化を踏まえた上での土地の有効活用に向けて、民間への貸付けや売却も含め研究してまいりたいと考えます。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** 回答いただきまして、取り壊しについては令和4年度ということで回答いただきました。さらに、利活用については今後研究・検討されるという回答でありますけれども、現在は宅地となっております条件の良い場所があります。特に近隣にはガソリンスタンドや理髪店等がありまして、都市計画の開発の要件に合った施設ができると思います。その中で、ある一定の交通量もあり、付近の活性化も含めまして、公共性や商業系の施設も視野に入れまして検討してはどうかと思います。また、同時に、地元自治会等の意見も聴いていただいで、検討していただきたいと思っておりますけれども、執行部の考え方をお聞きしたいと思っております。

**○議長（貴多正幸）** 寺嶋住民課長

**○住民課長（寺嶋 要）** 小西議員の再質問への回答をさせていただきます。

今もお話がありましたように、都市計画法の関係ではございますけれども、市街化調整区域であります。その中においては周辺地域の居住されている方の公益上必要な建物であったり、日常生活に必要な販売店等もできるというようなことで、まずは町内の役場の中で町の潤い、活性化を一番に考えた中で検討してまいりたいと思っております。

また、地元の意見ということにつきましては、今後検討する中において、必要であれば地元の意見も参考にさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上、小西議員への再質問の回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 杼木副町長。

○副町長（杼木栄司） 小西議員の再質問にお答えさせていただきたいと思ひます。

土地の有効活用という意味では、これは特に地元の用地折衝の中でも御提言いただいたこととございます。今、排水路が旧施設と現施設とありますので、これはやはり移設して、ある程度有効活用が図られるようにしたいと思っておりますので、地元のほうの排水対策も含めて、また次年度、議員の皆様にもお願いすることになるかなと思ひます。

土地利用につきましては、この間、前期議員の皆さんも含めていろいろ御議論させてもらってきました。幸いに用地提供いただいた方も御理解をいただく中で大きな面積を、狭いという考えもあるかもしれませんが、一定以上の御協力をいただいたということとございます。

我々、いろんな財源確保も含めて、今の旧土地を有効活用、ある程度財源確保にも充てたいという思いも持っておりますので、先ほど担当課長が申し上げましたように、いろんなことを考える中での大きな選択肢の1つとして、民間への貸付けとか、売却も含めて具体的に研究を進めてまいりたいと思ひます。

あわせて、先ほどから土地利用の御質問があったかと思ひます。当該土地のあえんぼクリニック、また、旧施設の、ちょうど山之上の南側になる土地については、ほ場整備がされていない土地ということと、今後の国土利用計画の見直しの中でも、また農振の見直しの中でも重要なポイントになるところではないかなと思っておりますし、一定地域の皆さんにもそういう声を一部聞いておりますので、そのことも含めてしっかりと計画的に、そういった土地と今の土地を有効活用、そして、さらに有効的・効果的な利活用の仕方があるかということを探してまいりたいと思ひますので、少し全体的な土地利用の見直しの中でこの土地を活かす方法も検討してまいりたいと思ひますので、よろしくお願申し上げます。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 小西議員。

○9番（小西久次） ただいま回答いただきまして、それぞれ土地利用を含めた中

での計画をしていくという前向きな姿勢でございます。早急に取り組んでいただきたいというふうに思います。

それでは、次に、2問目に移らせていただきます。

「土地改良施設の維持管理の検討状況は」。

竜王町は、恵まれた自然環境や歴史文化・農村風土を維持しながら、農業、工業、商業と竜王町なりのまちづくりに取り組まれてきました。とりわけ、全町ほ場整備は昭和53年度から平成13年度に実施され、竜王町における農業振興に大きく寄与され、20年から43年が経過してきたところであります。

令和元年第3回定例会で土地改良施設の維持修繕の検討について質問した際、「機能診断の結果、全体的に老朽化は進んでいるものの、機能上の支障はない状況で、部分的な更新・補修対策が必要な箇所は検討を要するが、大々的な更新には至らないので、まるごと保全向上対策事業で対応すること。さらに、近隣市町の土地改良区の調査研究をする」と回答されましたが、その後の状況について伺います。

また、山之上農林公園内畑地灌漑区域パイプラインについては、地元管理の地下末端管路損傷及び地上バルブの老朽化が進み、漏水が頻繁に発生し、止水弁も完全静止しない状況が出てきています。畑灌区域においても高齢化や離農が年々増加し、耕作者が減ることから、維持管理については耕作者・地権者等の早急な方向づけが必要であり、地元山之上では、「農地保全を考える会」を立ち上げられました。このことから、令和3年度竜王町重点施策プロジェクトの中で、「活力あふれるまちづくり」の推進のため、農業振興ビジョンの策定・土地改良施設機能保全方針の検討を重点施策に掲げて検討協議をされていますが、現状はどうか。また、今後の方向づけと考え方について伺います。

○議長（貴多正幸） 中山農業振興課長。

○農業振興課長（中山孝彦） 「土地改良施設の維持管理の検討状況は」の御質問にお答えいたします。

まず、令和元年第3回定例会以降の状況でございますが、令和元年度に竜王北部地域及び竜王南部地域で機能診断と機能保全計画策定業務を実施しました。令和2年度から農村保全係に農業施設専門員が配置され、農村保全委員連絡協議会を8月に開催し、機能診断の結果と機能保全計画を各集落の農村保全委員にお知らせし、併せて国、県の補助事業も説明させていただきました。その後、各集落で検討をいただいております。令和4年度から、地元負担のない農村まるごと保全向

上対策事業を活用した新たなメニューとして、用水路など土地改良施設の長寿命化のための活動を西川で実施される予定であり、準備を進めているところです。また、川上が新たに農村まるごと保全向上対策事業の取組を始められる見込みとなっております。

「土地改良施設の維持修繕」に関して、当町と同じ時期には場整備事業を行った日野町や旧蒲生町の土地改良区の状況について調査を行い、令和2年9月に、農業のあり方検討会において課題や論点の整理をいただきました。

次に、土地改良施設機能保全方針については、農村保全委員連絡協議会で情報提供を行っておりますが、現段階では、各集落の要望に応じて最適な国や県の補助事業を活用し、地元負担が軽減され、機能が安定的に発揮できるよう支援していくことと考えております。

具体的な取組としまして、1地区（庄）が令和4年度及び令和5年度の2カ年で農地耕作条件改善事業を活用し、ほ場の区画整理、畦飛ばしなど区画の拡大を要望されており、新規採択に向け支援を行ってまいります。

畑地のかんがい整備等の生産基盤や営農環境の総合的な整備については、受益面積や園地の集積化等の要件に応じて、国の畑地帯総合整備事業や農地耕作条件改善事業、果樹経営支援対策事業が活用できる可能性もありますので、地元で計画・検討をされる場合、御相談に応じて適切な助言や支援を行っていきたいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** 2点、水田と畑地ということで質問させていただきまして、水田の部分については、おおむねいろいろな部分での検討をさせていただいて進めていただいていると、しかしながら、今後においても検討していくということで御回答いただきました。

一つ再質問の中で、実は、畑地整備の中で質問させていただきたいと思っております。

地元の農地保全を考える会、先ほど言いましたけれども、一つに畑灌の現状の問題ということで、畑灌の管路施設の埋設場所が現地で図化されておりますけれども、不明確な場所が多く、現地確認が必要であるということが出てきております。それと、給水管の経年劣化によります漏水対策が必要であるということも先ほど申しましたけれども、その2つ目の問題に対する対応策ということでございますが、基本的に農業者だけでは対応できないので、まずは行政のいろんな働

きかけをいただきたいと。それと、当然ある一定地元での組織の充実も必要であると、また、これに対する自己資金の積立ても必要であるというふうな認識をしております。また、将来を見据えた管理方法についても、それぞれ先ほど言いました3つの目的を持って会議を現在進められているという状況でございます。そうしたときに、先ほど申しましたように、ある一定国なり、県なり、町の実務的な協力を得なければなかなか進まないというのが実態であるというふうに認識しております。そういうふうな不明な要素がたくさんありますので、それぞれの畑灌の詳細について、いろいろ町として提示をお願いしたいと思います。

それと、地元としては、先ほど申しましたけれども、高齢化や離農が進みまして営農意識が薄れる中、何とかしたいという思いをそれぞれが持っておられます。先ほど申されました、町としては重点プロジェクトの中に、令和3年度の主な業務ということで何点か書いていただきました。また、令和4年度以降について現在進められているということでございますけれども、やはり短期間では進められないと認識しておりますけれども、次年度以降、先ほど申しましたように、土地改良施設の機能保全全体計画に向けての検討やら、施設の保全整備にあつた保全方針について前向きに具現化できるように努力いたしたいということで質問しているわけでございますけれども、その辺についての執行部の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 中山農業振興課長。

○農業振興課長（中山孝彦） 小西久次議員の再質問についてお答えいたします。

畑地灌漑の詳細についての協力ということでございますけれども、地元で検討・計画をされる場合、御相談をいただきましたらそれに応じまして助言・協力をしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

また、2点目の土地改良施設の保全整備につきましては、受益面積ですとか、農地の集積などが要件になっていることがございますので、地域で話し合いをしていただいて土地利用ですとか、農地のあり方を検討いただき、関係機関も交えて協議を進めて実施していく方針でございます。

農業者、土地持ち非農者も含め人口が減る中、従来どおりでは、畑地も含め農地の維持管理を行うことが困難ということが、不安として強まっております。今後の土地改良施設の維持管理や再整備は誰が費用負担するかなどの難しい課題もあり、後継者の育成や担い手の確保等とも大きく関連することから、さらに議論を深めてまいりたいと考えております。

以上、小西議員への回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 井口産業建設主監。

○産業建設主監（井口清幸） 小西久次議員の再質問に、私のほうからも回答させていただきます。

特に再問につきましては、山之上の畑灌についてのことでございますが、令和元年度に行いました機能保全の調査においては、議員おっしゃっていただきます特にいろんな施設のうち、パイプラインにつきましては、当然道路の埋設管でございますので、目視調査ということで実際調査は行っておりません。ただ、この間、御質問にございました漏水の関係につきましては、町のほうにも連絡いただいております。当然管のほうもだんだん古くなってまいりますので、いずれかのタイミングでは抜本的な修繕、全部を含めて検討する必要があるかなというように思います。

そういう意味では、管路図は今あるんですが、俗に言う水道管のような台帳はございませんので、そこらについては現在、図面上による管の位置というところで、そういう対応も今後は考えなあかんというように思っております。

あと、今後の再整備も含めて進めようという場合には、今おっしゃっていただいた地元のほうで農地保全を考える会というものを立ち上げていただいておりますので、町とのパイプ役というところで、そういう組織と町が連携できることは今後非常にありがたいと思いますので、ぜひともまた連携をよろしく願い申し上げたいと思います。

あと、いろんな事業をする上では資金の関係もございまして、そういう部分では、今現在地元のほうには土地改良区というような組織もございませんし、町にもございませんので、その分については、また町もちろん考えなあきませんし、地域としてもそうした組織の再編みみたいなものを検討いただきたいということでございまして。

あと、そうしたいろんなハード・ソフトも含めて、町のほうとしてはなかなか当時の事業で関わった職員も少のうなっております。書類的には当然あるものについては提供もさせていただきますながら、また具体的な事業については地元のほうとも連携をしながら町も支援をさせていただくということでお願い申し上げたいと思います。

あと、高齢者の関係とか、土地改良施設の保全等に向けての関係でございまして、昨年、あり方検討の中で大きく3つのテーマで取組を行ってきまして、

来年度の農業ビジョンを作成していく中でその重点として昨年取り上げた3つ、特にその1つに土地改良施設の保全・整備というものもごございますので、その中で十分議論してまいりたいと思いますし、また、地域のほうからのいろんな御意見も伺いながら進めてまいりたいというふうに考えております。

いずれにしても、地元と町が連携して行うべき事業でございますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上、小西議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 小西議員の、土地改良施設の維持管理の検討状況の再質問について、私のほうからも少し触れさせていただきたいと思います。

今、議論をさせてもらっている中で一つ、井口主監のほうも答えたわけですが、ほ場整備事業の東部、南部、北部の施設についての機能診断というものをさせてもらってきたかと思ひますし、土地改良連合会とか、国費を投入してということでございますので、そういった部分で、畑地のいわゆる用水施設についてそういった事業等ができないか、また、県のほうにも要望・要請をしてまいりたいと思ひます。

それと、そういった施設についての維持修繕の経費とかいうことですが、これはほ場整備の全体の部分と同じことかなと思ひます。いろんな補助金があつても、補助金を費やしても、やはり受益者負担というのは出てくると思ひます。おおむね何ぼ国がどんどんつけてくれて、町もつけたとしても、2割か2割5分くらいは受益者負担ということになってくるのではないかなと。よその例を聞かせてもらいますと、やはりそうなると、法人として経営をして、経営の中から償還金を充てるというようなことで、以前もこの質問の中で答えさせてもらったかと思ひますので、できればそういう意味で今、山之上で農地保全を考える会ということで連携組織をもう少し経営体、山之上生産組合というのがありますので、そこまで突っ込んだ組織の中で、いわゆる修繕の経費の補助残を充てるぐらいの経営体系を組まれていくというのが理想かなと思ひます。

なぜ申し上げているかといいますと、先ほど課長の答弁の中で、来年度は庄地区で畦飛ばしの事業をしようとしてされております。2枚の田を1枚畦飛ばして6反にするとか、庄はほとんど全員がもう法人としてやられておるので、じゃあ、その経費はどうするのという中では、経営の中でしっかり生み出すので、町も応援してやということやけど、補助残は一個一個の農業者とか地権者とか、そんなん

関係なしに法人として扱うということで段取りはできているということですので、そういった体系に山之上もですし、ほかのところもなっていけばいいかなと思いますので、そういう意味ではもう少し、庄はそんでいいんですけども、どういうようにしていくのかということについては、今現在農業振興ビジョンの策定中でございます。なかなか時間がかかっているわけですけど、今年度はしっかりと骨子をまとめさせてもらって、その中で、主監が申しあげましたように、そういう施設をどうするか、人材をどうするか、生産量をどうやって上げていくのか、こういうパートパートの具体的なアクションプログラムを来年度に立ち上げて、そこで目標を決めてほ場整備事業を町としてどう応援していけるかということも順次進めてまいりたいと思います。そういう意味では、ものすごくこれは時間がかかるんですけども、遅れることなく進めてまいりたいと思います。このことについては、当然農家の皆さんの御協力がなかつたできませんので、またよろしく御助言のほうを賜りたいと思います。

以上、私のほうからの回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 小西議員。

**○9番（小西久次）** 回答いただきまして、大体分かりました。といいますのは、基本的にやはり受益者負担は当然持つべきであるということ、私は以前から言っています。だから、それを意識づけしなければならない。ただし、農業者なのか、所有者なのかという一つの認識をしなきゃならないと、これは田んぼであれ、畑であろうが、当然だと思います。

しかしながら、田んぼの場合でいいますと、先ほど庄の生産組合とおっしゃいました。ただ、それぞれの集落には法人組織と認定農業者がおられます。だから、その辺が土地交換とかしていろいろしていくべきだと思います。そういう部分での町の指導等についてもやっていただきたいなと思いますので、その辺を検討していただきたい。

同時に、先ほど申しましたように、実は畑かんについてはアグリパーク竜王、やはり生産を拡大しながら、いろんなことをやりながらまちの活性化につなげたいと、町内の例えば山之上であっても、他の集落から耕作しに来られて、そして高齢化によってアグリパーク竜王を活性化していくと、一つのまちづくりに寄与するということもでございますので、その辺についても町としての意欲というんですか、そういうふうな積極的な指導をお願いしたいと思いますし、その辺についての考え方を最後に聞かせていただきたいと思います。



**○議長（貴多正幸）** 井口産業建設主監。

**○産業建設主監（井口清幸）** 小西議員の再々質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の、土地改良事業を行う上では、当然受益者負担が伴うということでございます。これも行おうとする事業規模とか、受益者の数とか、いろんな要素の中でも変わってまいりますし、あと、事業メニューにおいてもその率は変わるということでございます。ですから、町としてはやっぱり受益者負担が進まなくなるためには、一番条件の良い事業、補助メニューを地域の方々と連携しながら、それに合うような条件整理をしていかなあかんというふうに思いますので、この点については、先ほど庄さんの取組があったわけですが、2分の1でございます。さらに大きい部分で県営、国営というものも見据えながら、全体的に精査をせなあかんというように思っております。

2点目でございますが、生産拡大ということでございます。これも昨年度あり方検討の中で、やはり農業が厳しい、収入が伸びない、人手不足、特に生産力のさらなるアップということで、今やっていますビジョンの中では、活かせるものはさらに活かしていくというようなところら辺を考えておりますので、竜王町にはたくさん良い伸びしろがございますので、農業でいいますそこら辺をさらに伸ばせるような事業の計画を進めてまいりたいと思っておりますし、具体的に山之上さんは農林公園というような60ヘクタールの大変有効な土地もございますし、また、アグリパークとの連携、それから、町全体としてはもう一つのがみの里の機能の充実も含めて、今ある施設も含めて最大限活かせるような事業展開を、また地域の方々や議員の皆様と連携しながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上、小西議員の再々質問の答えとさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 桴木副町長。

**○副町長（桴木栄司）** 小西議員の再々質問、町の考え方ということで最後にお答えさせていただきたいと思っております。

まさにその農業ビジョンを整理させてもらいたいというのが竜王町の農政をどう考えるかということでございますので、そういった意味では整理をさせてもらいたいと思っております。

一つは、農業の生産性を上げていくためにどうしていくのか、これは、しっかり農家の皆さんの経営を安定させるということは大事でございますので、このことは農業の中でも一番の仕事かなと思っております。併せて担い手の確保ということで

ございますが、そんな一朝一夕に行くものではございませんが、竜王町のまちは商工のバランスの取れたまちで発展もしてきておりますし、農業者の皆さんの御努力で今の竜王町の農業があるかと思えます。このことを考えますと、農業・農村をどう持続していくかということが我々のまちづくりの一つの大きな柱となっておりますので、そういう意味では、まち全体の振興の中には、集落の持続も含めて農業・農村の持続ということを念頭に置いて今後、農政についても進めてまいりますので、どうぞよろしくようお願い申し上げておきたいと思えます。

**○議長（貴多正幸）** この際、申し上げます。ここで午後1時20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午後0時07分

再開 午後1時20分

**○議長（貴多正幸）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

2番、中村匡希議員の発言を許します。

2番、中村匡希議員。

**○2番（中村匡希）** それでは、私のほうから3問、一般質問をさせていただきます。

令和3年第4回定例会一般質問。2番、中村匡希。

質問事項、「オンラインで姉妹都市交流を」。

本町の姉妹都市であるミシガン州スー・セイ・マリー市との交流事業は、コロナ禍で停滞している。この先、アメリカに使節団を派遣し交流を実現するまでには数年という期間を要すると思われる。

一方で、今年度、本町では学校施設での1人1台のタブレット端末の導入が行われるなど、ICTの環境整備は着実に進んでいる。コロナ禍で人との交流がよろそかになりがちな現在において、オンライン環境での積極的な姉妹都市交流が必要と考える。

昨年度以降の中学生交流事業の実施状況と今後のオンライン交流の必要性について、執行部の見解を伺う。

**○議長（貴多正幸）** 山本学校教育課長。

**○学校教育課長（山本照代）** 中村匡希議員の「オンラインで姉妹都市交流を」についての御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、本町の姉妹都市であるミシガン州スー・セイ・マリー市との中学生海外派遣・受入れ研修事業は、コロナ禍のため令和2年度から行うことが

できておりません。

そこで、今年度は、竜王中学校の2年生が英語科でスー・セイ・マリー市の中学生に日本や竜王町の文化について英語で紹介する学習を行い、ビデオレターにまとめています。このように、まずはビデオレターの交換を通じて、交流を深めていきたいと考えています。また、今後、お互いの学校のホームページを見合う交流も進めていきたいと考えています。

オンライン交流についてですが、ミシガン州とは時差がおおよそ14時間から15時間あります。例えばミシガン州が午前8時のとき、日本は午後10時頃で、日本が午前8時のとき、ミシガン州は午後6時となります。このため、お互いの学校の授業時間中にオンラインを結ぶことはかなり難しい状況です。

ミシガン州スー・セイ・マリー市とは、時差の問題でオンライン交流は難しいと考えますが、竜王西小学校の教員が令和2年度より香港日本人学校に派遣されていることを生かし、昨年度は、竜王西小学校の6年生が英語の時間にオンラインで交流したこともあります。このように今後も様々な方法で子どもたちが交流を深められるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 中村議員。

**○2番（中村匡希）** それでは、再質問2点お伺いさせていただきます。

まずは1点目なんですが、幾ら我々がこういうふう議論していても、基本的に向こうのほうはどう言っているのかということも大事だと思うんです。我々が情熱をもってしても、それは片一方だけでは姉妹都市交流にはなりませんので、ということで、スー・セイ・マリー市のほうからこの間、どのような働きかけがあったのかということを1点お伺いしたいと思います。

それから、2点目としてなんですが、通告書の中では、別に私はリアルタイムでやり取りをするべきだということは一言も書いていませんので、オンラインイコールリアルタイムの会議のやり取りみたいな、そういうことでは必ずしもないと思うんです。ですので、ビデオレターの交流とは十分有効に活用できるツールかなと思っています。例えば、中学生がいきなり画面越しの向こうにいるアメリカ人とリアルタイムで向こうの英語でしゃべりかけてやり取りをするというのは、なかなかこの教育上ハードルが高いんじゃないのかなと私は思いますし、ビデオレターを作って、それを生徒自身が作ることによって、例えば動画編集等もしてみるだとか、そういったことがそもそもICT教育として有効に活用できるので

はないかと考えます。

それで2点目なんですけど、このビデオレター等の継続を続けていきたいということなんですけど、そろそろ来年度のカリキュラム等もある程度固まってきたと思います。そこで、もう少し具体的に来年度どういった取組をしていくのか、今決定してる時点での、これは事業の中でやるような言い方をされていますが、具体的にどういうふうやっていくのか、もう少し詳しくお伺いしたいと思いません。

**○議長（貴多正幸）** 山本学校教育課長。

**○学校教育課長（山本照代）** ただいまの中村議員の再質問についてお答えさせていただきます。

スー・セイ・マリー市のほうへは今、あちらのコロナの状況がどうであるかというようなことなどをお尋ねしたり、そちらの状況はどうかというようなことで教育委員会のほうとやり取りはさせていただいておりました。今回、ビデオレターでのやり取りを提案させていただきましたところ、あちらからは大変うれしいという回答もいただいております、大変楽しみに待っているというふうにメールを頂いているところです。今後も教育委員会のほうとやり取りはさせていただいて、コロナの状況を見ながら、子どもたちが、今言っていたように、リアルタイムではないですけども、交流ができるように進めていきたいというふうに考えております。ただ、頂いていますメールでいきますと、ミシガン州のほうはコロナの状況が大変悪いというようなこともいただいておりますので、その中でできる限りのことを考えていきたいというふうに思っております。

それから、来年度のカリキュラムについてですが、今、英語科のほうで、ちょうど2年生の子どもたちの学習単位の中で文化を紹介し合う、互いに自分の考えを伝えるというような単位がありますので、そこで目的意識がはっきりするほうが子どもたちも学習に意欲的に取り組めます。本当だったら日本に来ていただける、あるいは、自分たちがスー・セイ・マリー市に行けるはずだった、そのお友達と一緒に交流しようというようなことで、日本の文化について自分たちが調べてきたことを英語で、今持っている1人1台端末のタブレットで撮り合いっこを子どもたちがしているんですけども、そうしたような学習をさらに発展、深めていきたいというふうに考えております。また、小学校のほうでも高学年で英語科があつて、そうした中でそういうふうな取組ができないかということも考えていきたいと今思っているところです。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 甲津教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（甲津和寿） 中村議員の再質問に、私のほうからも少し付け足しをさせていただきたいと思います。

今、学校教育課長が申しましたように、やっぱりスー・セー・マリー市との交流は、議員もおっしゃっているように、ちょっとこれから先数年も難しいのかなと。特にミシガン州もかなり、アメリカ全土もそうですけれども、感染が拡大しているということもありますし、やっぱり国をまたいで移動するということはかなりハードルの高いことになりますので、こちらからお伺いするのもまた警戒もされますが、向こうから来ていただくのもなかなか難しいと。懇意にしているスー・セー・マリー市の方からは、なかなか今は厳しい状況である以上、早々に再開をとというのは難しいというのはメールを頂いたりもしているところです。そういう意味で、今議員が御提案いただいているようなオンラインとか、オンデマンドというか、ビデオレターも含めて姉妹都市のスー・セー・マリー市と交流する方法を考えていったほうがいいのではないかというのは、非常に大切な御提案だと思っておりますので、ぜひまたこれからは活かさせていただきたいと思っております。

先ほども課長も言いましたし、また中村議員もおっしゃっていただきましたが、オンラインだけをやろうと思うと難しいところもありますが、ビデオレターというか、動画に撮って送り合うということでも工夫はできますし、また、それをメール等に載せて見ていただくというような形でやり取りもできますので、いろいろそういう工夫はできるかなというふうに思っています。

もう一つは、先ほど香港日本人学校に行っている職員が持っているクラスの子と交流したという話をしてくれましたが、今、雇用しているALTの雇用元会社等は海外との交流プログラムというのをいろいろ考えてくれていまして、例えばフィリピンの現地のネイティブの方と交流できるような素地をつくってもらって、日本の子どもたちの小学校の高学年なり、中学生が1人1台端末を使って挨拶程度のやり取りをるところから始めるとか、そんなプログラムもありますので、そういったことも今後活用していけるかなということで、この間も内部で議論をしておったところでございます。そんな形で今御提案いただいていることをぜひ、いわゆる行ったり来たりではない中でもスー・セー・マリー市、また、併せて海外の子どもたち、あるいは文化等の交流ができればとい

うふうに考えているところです。

また、2点目の来年度の方向性ですけれども、特に今、竜王町もちろんそうですし、国の方向性がそうなんですけれども、我々の時代ですと英語ということ、どちらかという読む・書くとか、文法とか、そういう内容が中心になっていたと思いますが、今はどちらかという聞く・話すと、話せる英語、聞ける英語、つまり会話ができる、コミュニケーションが取れる、英語はまさにコミュニケーションツールだと、こういうような方向性の中で今は取組をしております。

特に竜王町学校の場合は、さらにそのことを発展的に、人と出会ったときに即興的に表現ができる、もうそこで自分の思ったことが表現できる、そういう授業を工夫したり、それから、ちょっとレベルは高くなりますけれども、英語を使ってディベートを、お互いに自分の考えを交換する、一つのことに對して考えている賛成派、反対派に分かれて意見交換するような、そういうディベートというのがありますけれども、そういうことを英語でやっていくような素地をつくる、高校になるとそういう授業がたくさん入ってくるわけですから、そういうことも入れているところです。

そういう中で、竜王中学校においては、やっぱり日常的に英語が使えるということを目指していこうということで考えておりますので、そういう授業の中にスー・セー・マリー市の学生に伝えること、あるいは、スー・セー・マリー市の子どもたちから問い合わせたことに応えていくこととかいうような形で、会話形式なり、聞きながら話すというような形式なりを取り入れるようなことも工夫して、いわゆる英会話ができるような形で交流すると、そんなようなことも考えていけるといいかなというふうに思っているところです。

いずれにしても、やっぱり使える英語ということのをこれからも目標にしていかないといけませんし、子どもたちが英語で自信を持てるような素地づくりになるようにということと、使える英語を使って、またこれから自分の進路を開いてくれる、そんなところまで願いを持ちつつ、これからも進めてまいりたいというふうに考えておりますので、また議員御提案いただいたことを参考にさせていただきたいと思っております。

以上、中村議員への再質問の私の回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 西田町長。

○町長（西田秀治） 中村議員に提案いただきましたことで、これは参考なので、思いつきで話したら本当はいけないんですけれども、我々行政もスー・セー・マ

リー市に3年前に行きまして、向こうの市長なんかとコミュニケーションしたんですが、その市長は実は今回変わっておられるんです。今のお話じゃないんですけど、この状況の中でなかなかお互いに相互の行き来はできないので、ああ、そうだなと、良いお話なので、ぜひ我々ももう一遍やってみようかと、いわゆる行政サイドで。そのときも、確か議会でも向こうで何か話をしたような気がするんですが、議会同士でもやられたらどうかなというふうにも思ったりしますので、御参考までに、我々はそういう取組をしていこうというふうに思っています。途切れるのは残念なので、これだけ期間が開いちゃうと。そのように思っていますので、またどうぞよろしく願いしておきます。

**○議長（貴多正幸）** 中村議員。

**○2番（中村匡希）** これ以上言うと色々増えそうなことが多いので、次の質問に移りたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 次の質問に移ってください。

**○2番（中村匡希）** それでは、次の質問に移ります。

質問事項「地域おこし協力隊の取組は」。

令和2年第1回定例会で、地域おこし協力隊について質問をした際、継続して取組を進めてまいりたいという回答があった。それから2年近くが経過するが、今日まで本町において地域おこし協力隊の公募が行われた実績はない。

そこで、次の点について伺う。

- 1、今日まで行ってきた取組、検討した事項は。
- 2、来年度の地域おこし協力隊事業の実施についての考えは。

**○議長（貴多正幸）** 図司未来創造課長。

**○未来創造課長（図司明德）** 中村匡希議員の「地域おこし協力隊の取組は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「今日まで行ってきた取組、検討した事項は」の御質問でございますが、本町におきましても、地域おこし協力隊制度を活用し、平成27年度に2名の隊員を委嘱し、3年間の活動に精力的に取り組んでいただけてきたところでございます。それ以降、新たな隊員の委嘱を行っていないのが現状ではあります。都市部に居住され、様々な知識や経験を有する人材を積極的に招致し、移住いただいた上で、良い意味での外からの視点を持って町や地域の活動に参画いただくことは、人口減少、少子高齢化が進行する中において、地域の活性化を図るための大変有効な取組であると認識をしています。

令和元年度においては、2025年に開催される第79回国民スポーツ大会において、本町が開催地となっておりますスポーツライミングの町民等への普及やアスリートの育成に向けた取組を町と共に推進していただける隊員を委嘱するべく、調整を進めてまいりましたが、期待する活動内容が専門的であることから、関係する競技団体等とも相談しながら可能性を探ってまいりましたが、募集を行うまでには至らなかったのが現状であります。また、今年度においては、ごみの減量や資源ごみのリサイクルについて委嘱できないかの検討をしてきた時期もございます。

続いて、2点目の「来年度の地域おこし協力隊事業の実施についての考えは」の御質問でございますが、地域おこし協力隊事業の実施には、町の課題解決や重点化し、積極的に進めていきたい事業と協力隊としての活動を考えておられる人材とのマッチングの難しさが本町における本制度の課題であると考えておりますが、まずは本制度を活用して、どのような活動をしていただけるかを町として洗い出していく必要があると考えております。

今後についても、町民皆様の福祉の向上に資することを基本に、協力隊として活動いただく方の思いを活かせることを前提に、本町における本制度の活用について継続して検討を進めてまいりたいと考えておりますので、本制度に対し、豊富な経験や知識をお持ちの中村議員におかれましても格段の御協力を賜りますようお願いし、中村議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 中村議員。

**○2番（中村匡希）** 文末のほうは以前、一般質問したときも同じような言葉だったような記憶があるんですが、私のほうから2点お伺いしたいと思います。

ボルダリングに関して地域おこし協力隊を採用してはどうかというので、公募に至らなかったというのは議会でも説明がありましたので、その点については議員の皆さんも承知しておるところだとは思いますが、今の回答の中では、今年度はごみの資源や資源ごみのリサイクルについても地域おこし協力隊の委嘱ができないかというふうに検討されたという回答の一文がございましたので、これについてなぜ検討して、それが公募を実施するに至らなかったのかという、その辺の経緯を一つお伺いしたいと思います。

2点目として、私も課題は重々承知しているんですけども、要は地域おこし協力隊という制度を採用するに当たって、何が課題解決の課題として向いているのかというのを考えないといけないという、そういう回答であったと思いますが、



どのような活動をしていただけるかを町として洗い出ししていく必要があると考えておりますということですので、これはどのくらいのタイミングでやっていくのかという話をお伺いしたいとお思います。

○議長（貴多正幸） 関司未来創造課長。

○未来創造課長（関司明德） 中村議員の再質問にお答えします。

まず1点目のごみ減量、また、ごみのリサイクル等に係る委嘱についての検討の経過でございます。これにつきましては、過去、地域おこし協力隊として活躍していただいております方の御紹介もありまして、こういう活動が竜王町でできひんやろかというような御提案をいただいた時期がございます。そのことについて検討もさせてもらったんですけれども、ごみ等については、町民生活に直接関わってくる大きな問題、広く関わってくる問題でもございますし、ごみ減量というところになってきますと、今現在、竜王町、日野町、東近江市も含めて中部清掃組合で処理しているというような状況でもございます。一旦、このことが地域おこし協力隊の活動にマッチするののかという話を検討させてもらい、また、御紹介いただいた元協力隊の方も含めてお話もさせてもらったこともございます。そういった意味で、なかなか難しいところではございますけれども、直接町民さんのごみを扱っていくというところと、地域おこし協力隊の前向きな活動というのが、なかなか両者しゃべっている中でマッチングに至らなかったというような一つの経過がございます。

もう一点の、この制度を進める上で解決に向けての取組でございます。1点は、やっぱり町として最終的には町民さんの暮らし、また、地域の活性化に隊員の方の活動が結びついていくというのが大前提であるのかなというふうに思っております。そういった中で、町が進めておる様々な事業の中で地域おこし協力隊の活動とマッチングするものというのを改めて洗い出ししていく、その中で活動の方向を考えていくというような取組をさせていただきたいなというふうに思っておりますところでもございます。

ただ1点思っておるところは、この制度は町がやっていただく内容を大きく募集していくというようなことになっておりますので、これまでの課題というところからすると、やっていただく内容を絞り過ぎているというのも一つの課題かなというふうには思っておるところでもございます。冒頭申し上げましたように一つの方法として、例えば地域おこし協力隊の経験者の方のネットワークの中で、竜王町を一回フィールドにしてみたいという方がおられたら、その方の提案を一

度受けてみる、その中で町の施策なりとのすり合わせをすることで、町も、活動いただく方も、両方にウィン・ウィンの関係が築いていけへんかということで、単に行政側から発信するのではなく、すり合わせる機会というのもつくっていったらというふうに思っておりますので、この点につきましても今後、御協力いただけると大変ありがたいと思います。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 中村議員。

**○2番（中村匡希）** 今御回答いただいたわけですが、地域おこし協力隊に関する制度というのは、私が協力隊だった時代から大分変わってしまっていて、例えば私のときは、活動費と報償費等を合わせて400万円で、必ず200万円と200万円ずつに分けて、活動費だったらその200万円を使うというような、非常に硬直化したルールの中で運用されていまして。ただ、もう来年度から地域おこし協力隊という制度は、年額の交付税措置が480万円となっていて、240万円ずつに報酬と活動費を分けても構わないんですが、この報酬というのを最大で330万円まで上げて、活動費を150万円まで圧縮すると、足すと480万円になりますけれども、そういった弾力的な運用というのがどんどんされるようになってきているんです。だから、この制度自体も非常に拡充していて、私が協力隊だった頃って、正直言うと運用しづらい制度だったかもしれないんですが、割に入りやすくなっていると思うんです。

一つ参考にしていただきたいんですが、今年、お隣の日野町では、地域おこし協力隊インターンという制度を導入しました。これは一体どういうものかというところ、1団体に対して年額100万円の特別交付税措置があって、その100万円で、要はその協力隊のインターンになりたい人を募集する経費がつくと、それとは別に、協力隊のインターンとして、そこで最大3カ月間委嘱することができるんですが、1人当たり1万2,000円の日給という形で金額が支給されるというふうになっています。さらにその日野町の場合は、地域力創造アドバイザーという、これは総務省のほうで指定されている外部コンサルのような人なんですが、1団体につき年額560万円というお金が国から下りてきて、そのアドバイザーを雇うことができるというような、いろんな制度を駆使して協力隊の入り口をつくるということをされているんです。日野町の場合は、3人の方が地域おこし協力隊インターンとして3カ月間活動されました。その後に、もちろん本採用の公募を3名の枠で募集したんですが、実際は5名の方がその公募に応募されたとい

うことで、これはいろいろタイミング等もあって、多分その時期に転職活動されている方も引っかけたんだらうということで、3名の枠に5名も人が来られたというような話を伺いました。

というように、今、この地域おこし協力隊を取り巻く制度というのは、非常に交付税措置というのも拡充されておりますし、まだまだ、いきなり協力隊を呼んでとか、そういうハードルが高い話ではなくて、その足がかりとしてとりあえず地域に入ってもらおうというような、そういう入り口の制度拡充というのは昔と比べて非常に行われているわけなんです。ですから、こういった制度をうまく活用していただきたいというのが私からのお願いでございますし、そういったものに対して今後、いきなり協力隊ではなくて、入り口の裾の部分はどういうふうに広げていくのかということについてのお考えをお伺いしたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 中村議員の質問にお答えさせていただきます。

先ほどもお答えさせていただいたところと重なるところもあるんですけども、今まで入り口のハードルをかなり上げていたというのも、町として反省すべき点、また見直すべき点であるのかなというところから、先ほども少し申しましたけれども、活動いただく方の提案というのを受けていくというのも一つのやり方やというふうに思っております。そういう意味では、今議員おっしゃいましたインターンというような制度を活用して、まずは一回竜王町の内情を見てくださいと、その中でそれぞれ自らが考えておられる活動とマッチングするものが何かというものを、協力隊になろうと思っていただく方がその中で見つけていただくということも一つのやり方かなというふうにも思うところでございます。その中で町の考えとすり合わせをして、双方がうまくいくような内容をそこから積み上げていくというようなやり方もあるのかなということを思っておるところでもございますので、今おっしゃっていただいたようなアドバイスも参考にしながら、そのような今までと少し違うようなやり方も取り入れていけたらというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

**○議長（貴多正幸）** 桴木副町長。

**○副町長（桴木栄司）** 中村議員の地域おこし協力隊の質問につきまして、私のほうからも少し感想を述べさせていただきたいと思ひます。

中村議員はじめ、木田さん、観光を中心として募集させてもらって、そういった意味では、一つは弓道という部分での掘り起こしにつながっているのではない

かと、また、木田さんについては地域との関係性の中で、いわゆる子育て的などころにどんどん展開していただいていることは大変ありがたく思っております。

それ以後、何で伸びひんねやろうなど、答弁調書の中でもいろいろ考えて見ました。竜王町の場合、農業について、退職組も含めていろんな方が、イチゴをたくさん作っていただいたりとか、当然山之上の果樹園、また畜産も含めてたくさんの方々がチャレンジしていただいているということで、ある意味、よその事例を見ていると、どうしても過疎地で農業を起爆剤にしながら地域づくり、集落に入っていくという事例から思うと、ロケーションも含めて少し違うのかなということで、いわゆる農業でのまちづくり、農業での地域おこしという部分については違う対策を取ってきた結果、竜王町の若い人たちが農業をまた支えていただいている、またいろんな特産品の開発をしていただいているというところにつながっているのかなと思うと、そういう意味で、そこへ地域おこし協力隊を何とかお願いしたいなど、ここはマッチングもしてこなかったし、しなくても今のところ続いているのかなと思います。

先ほど課長が申し上げましたように、やっぱりアイデアも欲しいし、我々行政マンだけの中でのアイデアも全然行き届かないところもございますし、また、行っている間もない部分もございますので、そういう意味では、アイデアとか、そういうものが欲しいかなと思いますので、今のインターンシップも含めて、また窓口を広げるということも含めて、まさに第六次総合計画の「若者も暮らしたい、希望かなえる輝竜の郷」に向けて、いろんな提案をいただける若い人たちを募集できる窓口になればいいかなと思いますので、そういった意味で課長が申し上げましたような動きを、次年度以降かけていかせてもらうことが大事やと思いますので、私のほうの感想ということでございますが、よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（貴多正幸） 次の質問に移ってください。

○2番（中村匡希） それでは、最後の質問に移ります。

質問事項「関係人口についての考え方と取組は」。

関係人口は、地域で暮らしを営む「定住人口」でも、観光等で来訪する「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わり合う存在とされる。国は2018年から関係人口の推進事業を開始し、地域住民と関係人口が触れ合う機会を後押ししている。一人の人間が地域に多層的に関わる関係人口への施策が充実していくことは、人口減少局面にある我が国において必然的な流れと言える。

第六次竜王町総合計画では、「町内労働者をはじめとする関係人口」という文言があるが、関係人口は町内在住の就労者にとどまらず、より広範な人々を包摂する用語であると考えている。

そこで次の点について伺う。

- 1、関係人口をどのように定義されるか。
- 2、本町における関係人口をどのように想定されるか。
- 3、今後の関係人口施策として想定される取組は。

○議長（貴多正幸） 関司未来創造課長。

○未来創造課長（関司明德） 中村匡希議員の「関係人口についての考え方と取組は」の御質問にお答えいたします。

1点目の「関係人口をどのように定義されるか」及び2点目の「本町における関係人口をどのように想定されているか」の御質問でございますが、関連がございますので、併せて回答させていただきます。

まず、関係人口の定義でございますが、総務省では、関係人口とは、移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域と多様に関わる人々とされており、本町における関係人口の定義についても国と同様、交流人口以上定住人口未満で地域と関わる人々と考えております。

次に、本町における関係人口はどのような方々を想定しているかでございますが、まずは以前に本町と関わりのあった出身者が挙げられます。特に、結婚や就職等により近隣市町に近居されている御家族は、親や兄弟、祖父母等が高齢になられたときや病気になられたとき、災害が想定されるときに自助を支える大切な関係者であり、あわせて、地域コミュニティ活動への参画についても期待ができる方々であります。また、本町の特徴でもございます昼夜間人口比率が138.8%と高いことから、本町に働きに来られている方も想定するところでございます。単に働くだけの場所から、企業活動や自身の趣味活動等を通して地域との関係を築いていただくことにより、住宅購入時等における居住候補地として本町を選んでいただきたいと考えております。

いずれの方々も本町との関わりがあった、もしくはある方々であり、まずは、関係がある方々との関係性をより高めることが大切であると考えております。あわせて、竜王町経済交竜会等と連携し、就労者に対して町だけでなく事業者と一緒に取り組むことで、就労者、事業者及び町にとってより良い関係性を築きたいと考えております。

続いて、3点目の「今後の関係人口施策として想定される取組は」の御質問でございますが、今年度から取り組んでおりますシティプロモーションの取組がございます。この取組のガイドラインでは、メインターゲットを竜王町に縁がある20～30歳代の男女としており、サブターゲットをメインターゲットとつながりのある町民や企業としております。この取組は、町外への転出抑制、町外からの転入促進を図ることを最大の目的としておりますが、一方で、町民や町内企業にまちの愛着や誇りを醸成することとも目的としております。また、ホームページやしるみる竜王など様々な媒体を通してまちの魅力を発信する取組を推進する一方、子育てや教育、暮らしの魅力をさらに高めるとともに、あらゆる手段を検討する中で住宅地の開発を誘導し、受け皿を確保することにより、関係人口を定住人口へつなげてまいりたいと考えております。このような取組を進めることで、人口減少に歯止めをかけ、地域経済やにぎわいの創出など、まちの活力を維持してまいりたいと考えております。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 中村議員。

**○2番（中村匡希）** 今、回答をいただいたわけですが、どうしてこういう質問をするのかという話を少しさせていただきたいと思います。

「関係人口」という言葉が初めてできたのが、今から5年前の2016年です。これは、移住交流の雑誌を編集しておられる指出一正さんという方が、「ソトコト」という有名な雑誌があるんですけれども、その中で関係人口という言葉が初めて提唱したというのと、同時期に、これは遠くの県会議員の方なんですが、高橋博之さんという方が「都市と地方をかきまぜる「食べる通信」の奇跡」という本を出しておられまして、その中で関係人口という言葉が初めて出されました。国としては、それに追従する形でそれから数年後に助成事業というのを、要は補助事業を開始しているんです。

この関係人口というのは一体どういうものかということ、町に住んでいる人でもないし、単に観光とかでお金を落としに来ている人でもないんだと、町に来てくれて、例えばまちおこし活動とかに積極的に参画してくれる、要は地域おこし協力隊の居住していないバージョンみたいな、そういうイメージでいてもらえたらいいんですけれども、そういう人たちに対する助成事業というのが結構増えてきているということで、この波に乗らないとちょっともう立ち遅れてしまうんじゃないのかという懸念があったので、こういう話を今日させていただきました。

最近言われているのは、昔は農山村の格差というのは都市と農村の格差だというふうに言われましたけれども、現代では村同士の「むら・むら格差」であると言われていて、要は、村おこしをしているところと全くそういう活動をしていないところでどんどん人口減少の割合だとか、そういうものの差が広がっていているというふうに言われています。ですので、関係人口という、この町に住んではいけないけれども、積極的にこの町のあり方に関わってくれる人を大事にするべきだという、そういう観点から質問をさせていただきました。

再質問なんですけど、1点だけお伺いしたいと思います。

お話の中の最後のほうで、シティプロモーションの話がありました。何度も我々議会でもお話を伺いまして、インスタグラムだとか、そういったSNSを活用する予定だというような話があったんですが、これをするということがどういう未来につながっていくのかが、いまいち僕はよく見えていないのが正直なところで、例えば、ツイッターをやる、インスタグラムできれいな写真を上げる、その程度のことはやっぱり全国どの自治体もやられておりますので、それをやって、この先に関係人口とシティプロモーションの間にどのような接点が生まれてくるのかという点を一点、お伺いしたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 中村議員の再質問にお答えをさせていただきます。

先ほどの回答でも少しお話しさせていただきましたが、今回シティプロモーションの中では、一定ターゲットを絞って取組をしていこうということで位置づけをさせていただいております。メインのターゲットとして竜王町に縁のある方ということで、この中には竜王町出身者、先ほども申しましたけれども、結婚とか、就職を機に竜王町を出られた方プラス、働き場として竜王町に関わっていただいている方、この2点を大きなターゲットに一旦据えさせていただきます。あわせて、その方々に接点のある方として竜王町におられる、例えば親、おじいちゃんおばあちゃんも含めまして関係者、それから従業員という形でいきますと企業さん、その方たちをサブターゲットという形で位置づけをさせていただきます。

これまでの町のPRについては、町のきれいな写真を載せる、町の遊びを載せる、見るところを載せる、そして、竜王町に来てくださいと来訪を促すようなPR活動というのは当然させてもらってきましたし、竜王町の特産品を外に売り出していくという特産品のPRというのもやってきたわけですけども、今回のシ

ティプロモーションの柱に据えておりますのは、竜王町の暮らしを伝えていきたいというふうに思っております。

竜王町には働く場がございます、また、子育て支援という部分についても力を入れさせていただいています。特に今年度から始めさせていただきました「ダイハツ竜の子ファミリー車提供制度」を始めまして、他の町にない子育て支援というのもございます。また、教育という部分では英語教育をはじめ、おいしい給食の提供ということも含めて、単に訪れていただくよりも深いところを見ていただきたいというふうに思っております。こういうところで仕事をしてみたい、こういうところで暮らしてみたい、次に家を買うときは実家のある竜王町で暮らしていきたい、そのような思いを持っていただけるようなプロモーションをしていきたいというふうに思っております。その発信として、竜王町におられる御家族であったり、企業さんを一つの発信源として協力をいただいきたいというふうに思っております。最終的には暮らしにつなげていくということで、改めて今後取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いをいたしたいと思っております。

○議長（貴多正幸） 中村議員。

○2番（中村匡希） ちょっと私がいつも腑に落ちないというか、かみ合わないなと思っているのは、今のお答えだと、要は町内で働いている方だとか、町出身者で結婚などをされて町外に出ておられる、もともとゆかりのあるような人たちっていうのをいかに取り込んでいくかみたいな、いかに住宅を買ってそこに住んでもらうかみたいな、そういう話なんですけど、ちょっとそれは関係人口の定義から外れるんじゃないのかなというのが私の意見なんです。確かに国のほうとかで定められている定義というのは非常にファジーなので、これだっという関係人口の定義はまだはっきりしていないというふうにも言われています。だけれども、私が伝えたいことは、もともとゆかりのある人というのはもちろん大事なんですけど、そうではなくて、例えば地域おこし協力隊でいきなり私なんかはこの町に来たわけですけれども、それで住み続けて定住人口になっていったわけなんですけど、その過程で私は明らかに自分自身は関係人口であったなというふうに思っています。それ以前、竜王町と全く接点がなかった人生を生きてきましたので。

要は、そういう人をいかにターゲットとして取り込んでいくのかというのがこの話の肝だと思うんです。ですので、関係人口の研究の中でよく言われているのは、交流人口でも定住人口でも観光客でもない、そして、企業でもボランティア



でもない、そして、もともと縁とかゆかりがあった人でもない、そういう人をもうちょっと広く捉えるべきだと思うんです。国土交通省の統計では、1,800万人が関係人口であるというふうに言われています。それは、地縁とか血縁とか、そういった枠組みをさらに超えて行き来する人々のことを包摂しているからそういうふうな数字になっていくわけなんですよ。

ですから、回答の中で、確かにそれも就労人口であるとか、結婚して町外に出られた町出身者も関係人口と定義されるわけなんですけれども、それは結構、僕は端のほうだと思うんです。だから、そうではなくて、これまで竜王町というのを全く知ってこなかった、関わってこなかったという人をいかにしてこの町に関係者として取り込んでいくのかということとところが関係人口の施策として非常に大切な肝になると、私は思うんです。ですので、それについての御所見もお伺いできたらと思います。

**○議長（貴多正幸）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** 中村議員の再々質問にお答えさせていただきます。

国のほうの関係人口という考え方の中に、ファンベース、仕事ベースという切り口があるというふうに最近書かれております。ファンベースといいますのは、竜王町の、例えばイチゴ狩りとか、果樹園とか、あとは農業体験とか、ふるさと納税も同様やと思います。竜王町を応援していこう、竜王町っていいところよねっというふうに思っていた方々、それがファンベースやというふうに国のほうでは言われております。もう一つは仕事ベースということで、当然本業もそうですけれども、兼業も含めて仕事の関わりの中で竜王町と関係を持っていたいている方を仕事ベースという考え方があるというようなこととございます。この方たちも関係人口というような中に位置づけされております。

先ほどは定住人口に結びつけるというところをお話しさせていただきました。竜王町の場合、定住に結びつくであろう関係人口者がかなり多い、そこが見えるところでございますので、その部分についてしっかりと取り込みというか、発信をしていきたいというのが一つとございます。

しかしながら、中村議員がおっしゃっていただいたように、今申し上げたファンベースというところで、竜王町に触れていただいた方、また、本業以外にもいろんな立場で竜王町に関係していただいた方、この方々がより興味を持っていただく、そして、単に興味を持っていただくところから地域の活動でありますとか、例えば今、清流会の活動がありますけれども、企業活動を通じて一緒に作業に来

ていただいている皆さんもごぞいます。このような活動の中に一緒に取り組んでいくことで、人と人との触れ合いができ、それやったら、竜王町というところをもう少し知ってみようか、竜王の地域にももう少し関わってみようかという方たちを掘り起こしていくという、これももう一つの側面から大変大切なことである、今中村議員がおっしゃったとおりであるというふうに思っておりますので、最初の部分と今の部分、その2つを組み合わせ、より竜王町に関わりのある方を今後も増やしていくための取組というのは進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 関係人口の定義の問題もさることながら、いかにこの竜王町に関心を持ってもらうか、興味を持ってもらうか、それが延長線上の中で、例えば竜王町に一旦来てここは良いところだと感じてもらう、それだけじゃなくて、今、いわゆるインスタグラムとか、SNSとか、そういうものを使って、我々がこのまちを良いと言うんじゃないで、きれいでおいしそう近江牛を見たときに、これってすごいおいしいよねってつぶやきを誰かがする、それを聞いた、見た人が拡散する、そういうことを契機に竜王町をもっともっと売り込んでいかないかんだらうと。やっぱりいろんな要素がありますので、今説明しましたとおり、ここから出ていった人、近くに住んでいる人、会社で働いている人、旅行に来て「竜王町って良いところだね」ってすごい関心を持ってくれた人もいるでしょうし、そういうのをいかに増やして行って、そのファンづくりをどうしていくのかなってというようなことを積み重ねることかなというふうに思います。

いずれにしても、それが竜王町に住んでみようとか、ここで働いてみようとか、例えば竜王町の人と結婚してみようとか、そのようにつながっていけば人口増加につながるでしょうし、また、まちづくりにもつながっていくんだらうと。

定義の問題とか、いろいろ難しいレベルの高い話なのでいろいろありますけど、我々としてはそういうところかなと思っておりますので、いずれにしてもそういうことを使いながら竜王町をもっともっと売り込んでいくというか、PRしていくというか、ブランドイメージも全く一つの手段であって、それが全てではないと思っておりますので、そういうことも取り組みながらやっていければどうかなと思っております。

以上です。

○議長（貴多正幸） 次に、7番、大前セツ子議員の発言を許します。

7番、大前セツ子議員。

○7番（大前セツ子） 令和3年第4回定例会一般質問。7番、大前セツ子。

質問事項「子育てしやすい環境を」。

本町の子どもたちが健やかに成長するため、町民と地域・事業者・行政が一体となって子育てを支援していくまちづくりが進められています。しかし、我が国の少子化は進んでおり、第一次ベビーブームの出生数は約270万人であったが、2020年は約84万人と最少になりました。

このような中で、現在、本町の10月末時点の人口は1万1,754人、第六次竜王町総合計画においては、出生数の維持や若い世代を町内に留めつつ、新たに呼び込むことで2030年は1万1,000人以上、2040年以降は1万人以上の人口を維持することを長期的な目標としています。

しかし、長引くコロナ禍で経済的な不安や通院リスクもあり、安心して子どもを産み育てられる環境ではないと思われる中、本町では、子育て支援事業の1つとして、今年度からダイハツ竜の子ファミリー車提供制度が導入され、竜王町らしい事業に取り組まれています。子どもが伸び伸びと健やかに育つまちづくりを進めるため、少子化対策として町の今後の施策についてお伺いいたします。

○議長（貴多正幸） 川嶋健康推進課長。

○健康推進課長（川嶋正明） 大前セツ子議員の「子育てしやすい環境を」の御質問にお答えいたします。

現在、子どもが伸び伸びと健やかに育つまちづくりを進めるための施策として、子育て期の保護者の悩み事や困り事に対応できるよう、赤ちゃんサロンや子どもひろばなどを実施しております。また、中学生までの医療費を無償化とする福祉医療費助成、高校生大学生等の路線バス通学定期利用支援補助、若者定住のための住まい補助金、さらに今年度からは、町内企業の御協力を得ながらダイハツ竜の子ファミリー車提供制度を創設し、子育て世帯の経済的負担を軽減できるよう実施しているところであります。

御質問の町の今後の施策についてですが、就学前の子どもに対してより質の高い教育・保育が提供できる体制づくり、小学校就学児童に放課後の適切な生活の場の提供ができる環境づくりとして、令和2年3月に策定しております第2期竜王町子ども・子育て支援事業計画において重点的取組として掲げております認定こども園の実施、放課後児童クラブの充実に引き続き取り組んでまいりたいと考

えております。

以上、大前議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 大前議員。

**○7番（大前セツ子）** 本町の子育て支援施策についてよく分かりました。子育てに必要な情報を集めたリーフレットなど、ぜひこれを転入届や婚姻届、出生届などの手続に来られた方々に配布や説明をしていただきたいと思います。このような日頃の取組が少子化の歯止めへとつながっていくのではないかと思います。

また、今説明いただきました施策は、子育てしている保護者にとってとても助かる支援だと思います。しかし、本町の子育て支援施策は、1人産んでも5人産んでも同じ対応だと思います。町内でも5人以上の子育てをされている家庭もあります。多くの子どもたちを育てている家庭にとって、子どもが多くても助かると思えるような支援も必要だと思います。特に多くの子どもたちを育てている保護者にとって、経済的な負担は大きいと思われる中、保護者も安心して子育てできる経済的支援の充実等があれば、子どもを育てやすいと思います。町のお考えをお伺いいたします。

**○議長（貴多正幸）** 川嶋健康推進課長。

**○健康推進課長（川嶋正明）** 大前セツ子議員の再質問に対する回答をさせていただきます。

たくさん子どもを育てておられる家庭へ町が支援することで、子育てしやすい環境が拡大され、それが結果として少子化対策等にもつながるのではないかとというようなことでの町の施策を質問していただいたと思います。これにつきましては、議員の御質問にもありましたとおり、今年度から実施しておりますダイハツ竜の子ファミリー車提供制度が、子どもを多く育てておられる家庭への竜王町らしい支援の1つとして考え、実施させていただいているところでもあります。さらに想定を超えるたくさん子どもを育てておられる家庭において、子どもが多いことによりお困りのことがあるという場合がありますら、町といたしましても、具体的にどういった場面で、どのような支援が良いのか、それは経済的支援が良いのか、また、ケア的な支援が良いのか、どういった支援が適切なのか等を必要に応じて今後、町としても検討したいと思います。

以上、大前議員の再質問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 大前議員。

**○7番（大前セツ子）** 少子化時代に多くの子どもの子育てをされている家庭につ

いては、子育てがしやすい環境づくりも大切かと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

また、過日、12月12日、ドラゴンハットにおいて「すまいる・あくしょんフェスタ2021」が開催された様子をニュースで見ました。その中で、子どもたちの笑顔がとても印象的でした。

今、滋賀県では、「すまいる・あくしょん宣言」を行う企業・団体等の登録募集がされています。この宣言は、コロナ禍での子どもの笑顔を増やすための新しい行動様式として、新たに何か授業をするというのではなく、宣言を機会に子どもへの関わりについて改めて考え、子どもが必要としていることを意識して取り組んでいくものと聞いています。竜王町はこの宣言をされる予定はありますか、お伺いします。

○議長（貴多正幸） 川嶋健康推進課長。

○健康推進課長（川嶋正明） 大前セツ子議員の再々質問に対する回答をさせていただきます。

御質問いただきました「すまいる・あくしょん宣言」は、滋賀県がウィズコロナ、ポストコロナを見据えて未来につながる7つの指標を設けられ、子どもたちの笑顔を守る、笑顔を増やすために取り組む行動を宣言し、県に登録するものであると認識しております。登録されております団体は、企業・自治会・子育てに係る活動をされている団体等で、市町では2つの団体が登録されておられます。取組内容は、具体的取組を示されている場合や理念的なものを宣言されている場合もあります。

町といたしましては、新たな事業を立ち上げ新規に取り組むということは、限られた人員、厳しい財政状況の中では難しい面もありますが、特に新たに事業を起こすわけではなく、宣言することが一つのきっかけとなって、町の子育てに係る意識が高まったり、町が宣言することで町内の子育てをされている方、子育て支援活動をされている様々な組織が、町も後押ししてくれるという機運ができるのであれば、非常に有効であるとも思います。町としても、今後検討させていただきたいと思っております。

以上、大前セツ子議員の再々質問に対する回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 西田町長。

○町長（西田秀治） 先週、私もその会場に行っていて、状況も拝見しております。県の取組の説明も聞きましたし、また、町内の方も積極的にその活動もさ

れておりますので、私としては前向きに考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

**○議長（貴多正幸）** 次に、3番、福田優三議員の発言を許します。

3番、福田優三議員。

**○3番（福田優三）** 令和3年第4回定例会一般質問。3番、福田優三。

「通学バスとしてチョイソコリゅうおうや路線バスの活用は」について質問させていただきます。

小学校の通学において、1、2年生は小学校から3キロメートル以上、3年生以上は小学校から4キロメートル以上離れている場合にバス通学となります。現在、バス通学の対象は、山之上西山地区の小学1、2年生と山中、さくら団地地区であり、遠いところでは45分以上かけて徒歩通学している地区もあると聞いております。このような地区の保護者等からバス通学を希望する声もお聞きしますが、通学バスに係る業務委託料は年間約3,000万円もの予算がかかっており、容易にバス通学の地区を増やすことができないことも認識しております。

そこで、次のことを伺います。

1、現在、自宅から小学校まで徒歩通学で40分以上かかる地区及びその所要時間は。

2、中心核整備に伴い移転新築する竜王小学校の通学環境を検討する際、現在竜王町で運行しているチョイソコリゅうおうや路線バスを活用し、通学バスに係る業務委託料の負担を減らすなどの検討はされているのか。

**○議長（貴多正幸）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 福田優三議員の「通学バスとしてチョイソコリゅうおうや路線バスの活用は」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「現在、自宅から小学校まで徒歩通学で40分以上かかる地区及びその所要時間は」の御質問については、各地区の集合場所からの所要時間となりますが、竜王小学校区では、西山が50分、新村が45分、西出が40分、東出が40分、薬師が40分、庄が45分、弓削・信濃が50分、岡屋が45分、松が丘が40分となっており、竜王西小学校区では、松陽台が40分、鏡が40分、西横関が40分となっています。

次に、2点目の「中心核整備に伴い移転新築する竜王小学校の通学環境を検討する際、現在竜王町で運行しているチョイソコリゅうおうや路線バスを活用し、

通学バスに係る業務委託料の負担を減らすなどの検討はしているか」についてお答えいたします。

竜王小学校の移転場所につきましては、今年度に竜王小学校建設基本計画を策定することによりほぼ特定することができます。小学校の移転場所が特定できると、各地区の集合場所から小学校までの距離を確認することができ、どの地区が通学バスの使用対象となるかも把握することができることから、使用対象となる地区とその児童数を確認し、車両の大きさや台数の見直しと運行計画の見直しをしていきたいと考えています。

また、通学バスの検討と併せて、議員御指摘のチョイソコリゅうおうの活用については、チョイソコリゅうおうの運行形態から、現状では児童の通学に使用することはできませんが、チョイソコリゅうおうの通常運行以外の時間帯でタクシーのような利用の仕方により通学に活用できないか等について研究をしていきたいと考えています。また、路線バスの活用については、既存の路線が通学手段として利用できる地区については、他市町でも事例があるように定期代を補助することにより活用できないか等について今後、研究をしていきたいと考えているところです。

小学校までの距離が遠い児童の通学手段として通学バスは必要であると認識していますが、限られた町財政の中での運行となりますので、通学バス使用料も含め、安全でできるだけ効率的な通学手段について引き続き検討してまいりますので、議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げ、福田議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 福田議員。

**○3番（福田優三）** 令和2年度の決算書から見た金額なんですけれども、スクールバスに関しましては、令和2年度は年間2,980万円ほどかかっております。それとは別にですけれども、生活交道路線、コミュニティバスが合計で2,300万円ほどかかっているということでございます。合計すると、近江鉄道さんにお支払いしている金額は年間で5,300万円ということになります。スクールバスが大事だというのはもちろん分かるんですけれども、生活安全課と教育総務課、またバスのことに関しては未来創造課も絡んでいるかもしれませんが、課を超えて通学バスの金額を減らすのに今まで何か検討されてきたのか、そこら辺を少し伺いたいなというふうに思います。

**○議長（貴多正幸）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 福田議員の再質問にお答えいたします。

今まで通学バスの使用料に係る、これを何とか抑えるような取組を課を越えてしてきたのかというお尋ねでございますけれども、平成30年度には町の重点プロジェクトとして公共交通システムの構築というような中で、どのような公共交通システムが町としてふさわしいかというような検討をする中では、教育委員会もこの中に入れてもらいまして、路線バス等を活用して通学バスが利用できないかというようなことを少し研究し始めたというような過去はございます。ただ、結果といたしまして、このときは絞り込む中で、現在運行しておりますチョイソコリゅうおう等を見出していくというようなことに的が絞られていきましたので、ちょっと通学バスについてはその後の十分な検討はできておらないというようなところでございます。

そもそも通学バスにつきましては、国の料金体系が定まっております、これは走行する距離とそのバスを拘束する時間で国が定めた金額で運行するというような形になっておりますので、なかなか通学バスだけを価格競争で安くするようなことは非常に難しいというふうに認識しておりますので、今後につきましては、議員御指摘のようなチョイソコリゅうおうですとか、路線バスも活用する中で何か上手に全体として費用を抑えるようなことができないかということは、引続き考えてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、福田議員の再質問への御回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 福田議員。

**○3番（福田優三）** 町長も、健康のために月に何回かは徒歩で役場まで通勤されているということです。小学校の子は年間200日、大体1時間ほどかけて、6年間でしますと1, 200日を竜王小学校、また西小学校を通学しているということでございます。午前8時に小学校に着くのに、出発するのは大体午前7時頃ということでございます。最近の日の出の時間は大体午前6時58分ということで、本当に明るくなる前から歩き出して、今日のような雨の日でもかっぱを着て、傘を差して小学生たちは毎日元気に通学しておると。もちろん行きもあつたら帰りもあつて、もちろん帰りも1時間かけて歩いて帰るということで、本当になかなか厳しい通学環境であるなというふうに思っております。

それで、山中、さくら団地地区を例に取りますと、バス通学をされておるんですけれども、近江バスが走らせております岡屋南から竜王町タウンセンターまで



大体金額として180円でございます。子ども料金ですと大体90円ということで、もしバスで通学されるとなると、月1,800円ということでございます。中心核整備ということで小学校が役場のほうに近くなれば、こういうタウンセンターでバスを降りるということも使えるんじゃないかなというふうに思うわけでございます。

例えば、未来創造課で定期の半額補助をしていただいて、月900円程度でバスに乗れるということも考えられるんじゃないかなというふうには思うんですけども、その辺りを未来創造課のほうにお聞きしたいなと思います。

**○議長（貴多正幸）** 図司未来創造課長。

**○未来創造課長（図司明德）** 福田議員の再々質問にお答えをさせていただきます。

今もありましたけれども、通学定期補助につきましては、高校生、大学生、また専門学生等も含めて町内から、特に近江八幡駅が多いですけれども、その利用に際して、以前からやっぱり料金が高いということ、また、料金が高いことに伴いまして保護者の送迎が必要ということで、そのための子育て支援、もう一つは、半額補助をすることによって財政的な支援、それと併せて利用者を増やすことによってバスの路線をしっかりと維持していくという、このような目的で通学定期補助をさせていただいているようなところでもございます。

もし仮に小学生なりが利用いただいたときにおいても、今のところと条件的には結構近いものがあるのかなと、バスが走っておる中で利用が増える、利用が増えることによってバスを安定的に、将来的にも維持していける、県外的に見ますとバスの路線から撤退というような話がよくありますけれども、そうさせないためには利用者を増やすというのも一つの考え方というのもあると思いますし、もう一つの子育てへの財政的な支援というところからすると、今の通学定期補助に近いような制度になるのかなというふうに思いますので、今、結論ということではないですけれども、そのような考え方というのも一つできるということだと思うところでございます。

以上、回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 甲津教育委員会教育長。

**○教育委員会教育長（甲津和寿）** 福田議員の再々質問に関わりまして、私のほうからも少しお話をさせていただきたいと思います。

今御提案いただいたように、そういう路線バスの補助というような形で通学に使うというのは一つの手法だろうというふうには思っております。子どもたちの

通学に関しましては、考えなくてはいけないことが様々ありまして、その辺りを慎重に検討しながら、遠ければバスにしたほうがいいねというだけでは済まないこともございますので、そういったところで我々はいろいろ検討しているところです。

もともと竜王町はバスで通っていた時代もあったんですが、やっぱり子どもたちが歩くことがとても大事だということで、3キロメートルを超える場合は低学年、4キロメートルを超える場合は全学年がバスを利用することができるという中で地域、あるいは保護者の皆さんの声も含めて、その距離に準ずれば乗っていただくことができるというような形でバスを運行しておるというのが基本でございます。今このバスをさらに広げていったり、先ほど議員もおっしゃいました、子どもたちの通学の負担というのは大変大きいところもありますし、そこから考慮していくときに、特に近年は防犯の関係とか、熱中症対策だとか、安全面だとか、特に交通安全に関するようなことが話題になってきますと、やっぱり距離の問題もありますけれども、そういったことを併せますと、より安全安心なバスというようなことも大事だということは一つあるかと思えます。

その一方で、例えば今約束を決めています3キロメートルとかいうような形でいくと、3年生以上になったら歩かなくてはいけない、全学年4キロメートルからバスに乗れるようになりますが、中学に行けばこれは自転車通学をせざるを得ない、そうすると、中学に行った子が途端に、いきなり例えば5キロメートルくらいを自転車通学しているというのが今の現状なんですけれども、やっぱりその辺にも十分な体力的指導とか、安全指導もしていかななくてはいけない、また、竜王町の非常に伝統的な高学年の子どもたちが低学年の子どもを大事に見守ってあげたり、通学応援をしてあげる、もちろん時代も変わってきていますので、必ずしもそれが全て良いとは限らないかもしれませんが、そうやって小さい子を見守ってあげながら応援もしてやっていくと、そういう上学年、下学年のつながりも大事にされてきている、それが1、2年生の子どもたちだけが乗ったとすると、3年生からはみんなと一緒になるということで、その体力的な面もあれば、また、低学年がいない中で3年生以上の子どもたちだけの通学になると、今現在、西山はそういう形を取っているわけなんですけれども。そういうことをやるには、やっぱり子どもたちの現状、そして地域の保護者の皆さんの声、そして他地域の、例えば竜王小学校でしたら竜王小学校校区全体のほかの、例えば2.5キロメートルから3キロメートルぐらいの地域って結構たくさんあるものですから、そう

いった地域の皆さんとの兼ね合い等も併せてどうしていくかというのを考えていく必要があるのかなということで、大事に検討していきつつ、慎重に考えていくことだというふうに思っております。

そのこのところを丁寧にやっついていかないと、やっぱりあそこもここもとなっていくと、議員も御承知のとおり、やっぱり1台のバスを1年間動かすのに1,000万円ぐらいはかかりますので、それを単費でずっと進めていくと、これ西小学校のことも考え併せますと、将来的には西小学校のそういう距離も含めたことになってくると、バスの負担だけでも、先ほど全体で5,000万円と言われましたけれども、通学バスだけでも5,6,000万円に届いていくようなことになっていきますので、その辺は丁寧に考えていく必要があるかなと思います。

その一方で、いわゆる受益者負担ということでバス料金は今のところ月々1,200円頂いていますが、これは幾らでも上げればいいという話でもないです。で、やっぱりそのこのところも配慮していかないといけないと、今現状ずっと通学バス料金は値上げしていないところですけども、これもやっぱり町の施策としては大事なことかと思っていますので、そういったことと併せて、今御提案いただいているようなことも含めて、今後竜王小学校が中心核辺りのところにということになれば、その辺りもまたいろいろと変わってきますので、その辺りも視野に入れて慎重に、丁寧に、また地域や保護者や子どもたちの声を聞きながら進めていければと思っておりますので、また議員からの御意見も賜りながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

以上、福田議員への再々質問の、私の回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** この際、申し上げます。ここで午後3時まで暫時休憩いたします。

休憩 午後2時44分

再開 午後3時00分

**○議長（貴多正幸）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

1番、澤田満夫議員の発言を許します。

1番、澤田満夫議員。

**○1番（澤田満夫）** 令和3年第4回定例会一般質問。1番、澤田満夫。

「所有者不明土地の対応について」。

去る令和元年第4回定例会において、滋賀竜王工業団地に接する国道477号の歩道約100メートルの未整備区間における進捗状況について一般質問があり

ました。回答によると、本課題に関しては、令和元年度より滋賀県に引き継がれ、滋賀県土地開発公社の協力を得ながら進めているが、該当地の地権者の現住所にたどり着けていない状況である。歩行者の安全確保の上で重要なものと認識していることから、引き続き県に働きかけていくとのことをごさいました。

この件につきまして、その後の具体的な進捗と町内の有効的な土地利用を図る中で、所有者不明土地に遭遇した場合、令和元年に施行された所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法などで対応できないのか、この2点についてお伺いします。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 澤田満夫議員の「所有者不明土地の対応について」の御質問についてお答えいたします。

1点目の国道477号岡屋地先の歩道整備につきましては、滋賀竜王工業団地開発関連事業の終了後、令和元年度からは滋賀県に引き継がれたものの、実務については従来どおり滋賀県土地開発公社にて担っていただけてきました。

歩道未整備の約100メートル区間について現在の状況を確認するところ、地権者の所在は不明なままであり、行き詰まった状態に変わりはなく、新たな進捗は図れていない状況であります。町としましても、解決の手だてを見つけれないかと、所有者不明土地問題として法務局に調査依頼しましたが、法務局による探索においても土地所有者の生存を確認するに至らず、同様に行き詰まった状態となりました。

さらにもう一つの課題として、現地と法務局備付公図とに不整合箇所があることも分かり、現地には町有地もあることから、行き詰まり状態が続く中で、町としても単に要望するだけでなく、所有者不明土地問題に対する法整備等が進められていることも踏まえて、今後においては、従来よりも踏み込んで協議を行ってまいりたいと考えております。

2点目の所有者不明土地法につきましては、所有者不明土地の利用の円滑化等も目的としたものであり、特定所有者不明土地を利用する仕組みとしては、大きく2つあります。一つは、土地収用法による所有権取得手続の一部が簡略化される制度と、もう一つは、地域福利増進事業という地域住民のための事業で、原状回復が可能な土地については最長10年間の使用権を設定できる制度であります。滋賀県の担当部署に確認しますと、現時点では県内において適用事例はないとのことですが、特に地域福利増進事業については、目的と条件が合えば、土地の有

効活用において可能性があるのではないかと考えております。

所有者不明土地問題は全国的な課題であり、国においては、対策として所有者不明土地法はじめ、各種制度の見直しが進められているところであり、町としましてもその動向を注視しつつ、各種事業において対象土地がある場合は、適用の可能性についても検討してまいりたいと考えております。

以上、澤田議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 澤田議員。

**○1番（澤田満夫）** 再質問をさせていただきます。

ただいまの回答によりますと、県に現状を確認し、新たな進捗は図られていないということでしたが、町として、滋賀県が具体的にどのように対応し、それらの詳細を町として把握しているのか。例えば、関係地権者2名とお聞きしておりますけれども、住所は、住民票の保存年限等の問題により現住所にたどり着けなかったと聞いておりますけれども、それまでの経緯の詳細を確認しておかなければ、やっぱり竜王町もチェックしますよということを県に対してジェスチャー的にやっておかないと、これは県として動いてもらえないというふうに思いますので、こういうこと本当にやってもらっているのかな、必ずこういうことをやらなければ、県としては竜王町の熱意を見られるところがございますので、そういうことをやっておられたのかなというふうに思いました。

それから、また回答では、町としても法務局に確認をしたとのことでありましたけれども、今、質問したから法務局に確認したのか、それとも、この件につきましては再三、過去の議事録を見ていますと、前回の質問以外にもあったようにお聞きしておりますけれども、今回この法務局に確認したことは私が今質問したから確認したのか、そこら辺がちょっと疑問に思うところでございます。また、滋賀県に引き継がれたのが令和元年でございました。この新しい法律ができて施行されたのが令和元年ということですから、この法律が出たということに対して次のアクションを起こされたのかどうか。

非常に疑問に思うところばかりなんですけれども、この問題を含めまして、町内には大小たくさんの課題があるように思いますけれども、1つずつ解決しておかないと、多数の課題をペンディング状態にしておきますと、たまりたまって何から手をつけていいのか分からないというようなことになりますので、一つ一つ解決していくような行政を進めていただきたいなというふうに思います。そこら辺で再質問いたしました。

○議長（貴多正幸） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 澤田議員の再質問にお答えいたします。

今、大きく3点再質問いただいたのかなと思いますので、特にその中で、まず1点目と3点目、県のほうへの詳細の把握と県へ引き継がれた経過を説明させていただきたいと思います。

工業団地の事業の完了後になりますけれども、主体のほうは土木事務所のほうに引き継がれたということで、ただ、実務に続きましては、引き続き公社のほうで担われてきたという形になります。おっしゃっていただいておりますとおり、所有者不明土地法については新しく施行されて、公社におかれて、この制度の活用についてどこまで踏み込んで検討されたかというのはいささか分かりかねますけれども、一つ聞かせてもらっておりますのが、別の制度で不在者財産管理制度というのがありまして、こちらのほうの制度を検討されたということで聞かせてもらっております。この中で最終的に課題の整理が詰め切れていない状況の中で現状に至っているということで一つ聞かせていただいております。

それから、法務局への確認についてですけれども、これは質問いただいているということではなくて、それ以前に町のほうで、おっしゃっていただいているとおり、所有者不明土地法以外にもいろんな制度の見直しが国のほうでされているという状況の中で、所有者不明土地問題に係ります不動産登記法の特例ということで、公共事業の区域内で相続登記が未了の土地があるかどうかを事業者のほうから依頼した場合は、法務局が自ら調査して、それが判明した場合には登記簿に掲載されるというような制度ができましたので、それを聞かせていただいて、町のほうからもそういう法定相続人の探索ができないかということで依頼をさせていただいたというところでございます。

昨年度からコロナ禍に入りまして、町のほうとしまして県なり公社のほうに協議らしい協議はなかなか進められないということでそのまま来てしまったというところもありますし、その間、おっしゃっていただいております所有者不明問題について、解消とか解決に向けての国全体の動きとして法制度の見直しとかが進められて、これは今現在着々と進められているというところでありまして、その大きな国の動きの中で解決に向けての選択肢というのは広がりつつあるとも思いますので、ある意味、一つ仕切り直しということで県公社のほうに対しまして解決に向けて協議のほうもさせていただきたいと思っておりますし、また、町のほうとしましても一部課題があるということも分かっておりますので、町としましても

動くべきは動き、ギアを入れ直すような形で取り組んでいきたいということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、澤田議員の再質問に対する回答といたします。

○議長（貴多正幸） 澤田議員。

○1番（澤田満夫） なかなか簡単に進まないということで行き詰まっているということはよく認識しておりますけれども、先ほども申しましたように、過去に2回以上こういった質問をされているということでございますので、今回は仕切り直しということでございますので、改めて積極的に解決の方法を見つけていただきたいなというふうに思います

実際にあそこをウォーキングで歩いている方もおられますし、また、国道を通るときに車の通行が終わったところを目がけて歩いている方もおられますので、歩道があれば使うというのが人間でございますので、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。

次に後半の部でございます。所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法でございますけれども、滋賀県では今ではないということでございますが、全国的に見ますと、やはりいろいろな交通インフラが充実してきまして、こういったところでは必ずそんなものはないということはありませんから、たまたま滋賀県がなかったのかどうか分かりませんが、滋賀県がないからというだけじゃなしに、その法律をどうして使うのかなという研究をどうしてもしてもらわなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。

今、この土地所有者不明の課題は全国的なものでございまして、皆さんも御存じのとおり、私も以前、自治体議員をサポートする雑誌を売り込むためのサンプルでございますけれども、ちょうど事務局にあったんですかね、議員ナビだったか何かあったようなもので、その中で所有者不明土地問題を取り上げておられました。ということは、やっぱりこういったものが全国津々浦々に問題としてあるということだと思っております。

現実的に今、いろいろ資料を調べてみますと、こういった面積は九州の面積をはるかに上回ると、毎年10万ヘクタール増えているような状況だということで、国としても放っておけないということでいろいろな法律が整理されていると思いますが、今回されました円滑特例法をスムーズに使うために、さらに令和2年度から令和5年の施行を目指して既存制度の普及啓発やマニュアル化、いわゆる特措法のマニュアル化とか、あるいは所有者不明土地の発生を予防すること、

それから、所有者不明土地をさらに円滑、適正に利用する仕組みを検討されて、令和5年の施行を目指して法制化されると、こういうように目指されているというような記事がございました。この件につきましては、事前にこの問題を提起されるに当たりまして、執行部の担当者に、ごくごく簡単でございましたけれども説明をさせていただきました。その後、担当者は自らがさらに勉強されたというふうに思いますけれども、そういった全国的な見地から考えますと非常にたくさんあって、そして、それなりに国も動いていますよということを御紹介しておきたいというふうに思います。

それから、町内に視野を移してきますと、農用地における土地利用の緩和というものが非常に大きな問題として町内では挙がっております。それから、保安林解除の問題もその1つでございます。これら2つと、さらに今回の所有者不明土地の点在は、非常にまちづくりにつきまして阻害される大きな要因でございます。例えば、竜王インターチェンジから町道八重谷甲西線沿線は、山間ではございますけれども、両サイドにおいては広い平野部があります。これらは所有者不明であると聞いておりますけれども、このコースは近隣の地域住民から拡幅をと多数の意見があるものの、いろいろな課題や町への費用対効果の問題もあり、すぐにはできないと思いますが、この地域もあえて言わせていただくと、こういった該当地になるということでもあります。また、既存の住宅予定地でありました未整備地においても散見される、再開発の障がいになっているというのが現実でございます。

今後、こういった土地所有者不明に関する法律は、既存の法律と併せて、対策の推進の法律が成立されると先ほど申しましたけれども、その過程と骨子、詳細を町全体で、少なくとも担当職員の皆さんは習得しておくべきであると、場合によっては、全県の市町の担当者への勉強会を依頼してでもよいぐらいの課題かなというふうに思います。そのことによって県の職員の皆さんも勉強すると、こういうことになりますので、これだけ全国的な問題になる、あるいは竜王町でも問題になるということにつきましては、やっぱり声を大にしてきちっと整理していかないといけないんじゃないかなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、可能性を見つけることは将来の本町、特に交通インフラや先ほど申しました、既存の住宅予定地であった荒れ放題になった未整備地の対応をはじめとして、都市計画にも活かせるというふうにも思っておるんですけれども、非常に大きな課題でございますけれども、どのような考えをお持ち



ちでしょうか、お聞きいたしたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 澤田議員の再々質問についてお答えをさせていただきたい  
と思います。

その前に、先ほどの国道477号での歩道の手続が進んでいない部分につきましては、国道477号ですのでやっぱり県とか公社とかいうことでございますが、竜王町の中の道でございますので、今まで以上に町が県へプレッシャーをかけて、そして、しっかりと動いてもらえるように努力させてもらいたいと思います。同じく鏡地先の国道477号のところも同じような箇所、それは所有者は分かっておりますが、そういうことも含めて町として、町内の幹線道路の歩道の未開発部分については努力させていただきたいと思います。

その後、再々質問で、御質問というより御提案をいただいている件でございます。質問の答弁調整なり、我々はこの回答に向けてやっているわけですが、そのときにも資料等を提供いただいておりますので、私も一読させてもらったところでございます。いろんな土地がございますが、特に今、直接公共事業に引っかけたとかいうことでそういう不明地はないわけでございますが、何回かお話をしていると思いますが、竜王町は名神高速道路がつく前後ぐらい、前に大阪万博のときに、大阪のあの周辺ぐらいの土地所有者がいろんな意味での代替地、税対策も含めて、たくさんあの地域の方が竜王町に土地を持っておられます。特にインター周辺の山之上にもあるわけですが、そういう土地とか、また、岡屋、山中地先での当時の住宅地の区画が形上残っておりますが、そういったところもそういった遠方の方の所有されているものでございますので、今現在所有者が分かっているし、またそこからどういう相続がされているか、どんどん不明地になってくるといことは懸念されますので、ただいまいただいた特別措置法も含めて、まずは勉強させてもらいたいと思います。その中で、先ほどの土地利用の中から、我々の中での開発地がないと言う部分ではございますが、まさにいわゆる竜王町の西部側の丘陵地にはそういった土地が散在しておりますので、逆に言ったら、そういうことを研究する中で、もう一つの次のステップでの開発可能地というか、有効活用できる土地に転換できるかも分かりませんので、そこはしっかりと研究を、まずはこの法律の趣旨から勉強させていただきたいということで町の考え方とさせていただきたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 次に、11番、岡山富男議員の発言を許します。

11番、岡山富男議員。

○11番（岡山富男） 令和3年第4回定例会一般質問。11番、岡山富男。

「令和4年度予算編成について」、御質問させていただきます。

令和4年度一般会計当初予算も大変厳しい財政状況と推察される。このことを踏まえて、収入及び支出見込みについてどのように検討されているのか、次の点をお伺いいたします。

- 1、町税（個人町民税・法人町民税・固定資産税）の収入見込みは。
- 2、国・県費等の財源確保はどの程度見込んでいるのか。
- 3、財政調整基金からの繰入れはどの程度見込んでいるのか。
- 4、子育て支援や教育予算について、どのように考えているのか。

○議長（貴多正幸） 間宮総務課長。

○総務課長（間宮泰樹） 岡山富男議員の「令和4年度の予算編成について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「町税の収入見込み」についてお答えいたします。

令和4年度の町税に係る収入見込みにつきましては、令和3年度当初予算にて計上しております町税の現時点における収入見込みを基に、令和4年度の歳入予算を見積もることとなります。

個人町民税につきましては、令和3年度当初予算において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を見込みつつ計上しておりますが、この影響による減少幅が当初の見通しに比べて縮小することが見込まれることから、令和4年度は例年並みとなる6億円程度の収入が見込めると考えております。

法人町民税につきましては、令和3年度当初予算において新型コロナウイルス感染症の感染拡大、また法人住民税の制度改正の影響により、令和2年度当初予算と比較すると約半分となる6億5,000万円を計上しておりますが、町内大手自動車メーカーからの中間納付の状況等を踏まえると、令和4年度についてもおおむね同額程度の収入が見込めると考えております。

固定資産税につきましては、令和3年度当初予算において新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響を見込みつつ18億1,300万円を計上しておりますが、立地企業による家屋新設をはじめ、各企業による積極的な設備投資をいただいたこと等によりまして、令和4年度当初予算においては令和3年度を上回る収入が見込めると考えております。

次に、2点目の「国・県費等の財源確保」について、国・県費等は、例年並み

の収入が見込めると考えております。なお、各事業に対する国・県費の活用の可能性については、積極的に情報収集し、新たな財源の確保に努めてまいります。

次に、3点目の「財政調整基金からの繰入れ」については、現在、各課からの予算要求に対するヒアリングを進めているところでございますので、現時点において具体的には申し上げられませんが、令和4年度においても令和3年度に引き続き町税の減収の影響が大きいことから、令和3年度の当初予算編成と同様に、歳出削減及び歳入確保に努めてもなお不足する所要の財源については、財政調整基金を取り崩す必要があると考えております。

最後に、4点目の「子育て支援や教育予算の考え方」については、本町が持続的に活力のあるまちであるためには極めて重要であると考えており、令和4年度の予算編成方針において優先して取り組む事業に「子ども子育て支援の充実に関する事業」、また、「キラリと光る竜王ならではの教育の充実に関する事業」を明記しており、第六次総合計画で定めておおり、若者も暮らしたくなる施策を推進していく予算編成を検討しております。

いずれにしましても、先に申し上げたとおり、令和4年度予算につきましては現在、ヒアリングを進めているところでございますので、今後、要求された内容の確認を行い、優先順位、金額の妥当性を判断し、健全な財政運営に取り組んでまいります。

以上、岡山議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** 幾つか再質問させていただきたいと思います。

特に法人町民税に関しましては、町内の企業さんの出荷高によって、これが税として入ってくるのかなと思うんですけども、令和3年度の場合、結構コロナの関係で企業さんとして、ラインが止まったりとかで出荷ができないということもあったのではないかなと思います。この影響というのは本当に大丈夫だったのかということの一つ、聞かせていただきたいなと思います。

あと、最後の4点目のほうなんですけれども、これは町長もよく言われていました子育て支援ということで、子ども子育て支援の充実に関する事業とか、キラリと光る竜王ならではの教育の充実に関する事業というのも入っているんですけども、ちょっと漠然とした形で、令和4年としてこの中のどの部分を充実されるのかというのを、まずお伺いしたいなと思います。

**○議長（貴多正幸）** 中島税務課長。

**○税務課長（中島孝之）** ただいまの岡山議員からの再質問に、私のほうからお答えさせていただきます。

法人町民税のことでの間でもございましたけれども、法人町民税につきましては、出荷額というようなこともおっしゃっていただきましたけれども、基本的に会社全体の業績に対しまして国のほうからの法人税なりがかかってくるというふうなことでございまして、法人町民税につきましては、事業所の人員なりによりまして案分して町のほうで収納させていただくというふうなことでございます。

御質問の中にもございました、昨年度のコロナによる影響でございますけれども、会社のホームページなりで公表されております工場の稼働状況を拝見させていただいておりますと、2021年度におきましては、稼働停止日数合計で29稼働日ということで公表されております。参考までに、昨年度の2020年度を拝見いたしますと、合計しますと20日前後というふうなことでございますので、大きく稼働日が倍以上になったということでもございませんので、そういった意味では、前年の業績を踏まえて今年度の収納をいただいているというふうなことも見させていただいております、それを踏まえた予定申告の状況も勘案した中で、来年度の税収のほうも見込ませていただいているというふうなことでございます。

一応そういった形で、先ほど総務課長の答弁にございました、今年度並みの税収が見込ませていただけるのではないかとというふうな考え方をいたしておりますので、私からの回答とさせていただきます。

以上、岡山議員の再質問に対する回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 今の御質問で少し補足しますが、我々も大変心配しております。大手の企業さんの生産動向、特に今回のコロナ禍で供給が止まってしまつて生産が長期にストップしていると、こんなことで大変心配しておりましたけれども、今の説明のとおり何とか前年度並みを確保していただければいいので、そういう意味で大変ありがたいことだと思っております。

以上です。

**○議長（貴多正幸）** 知禿教育次長。

**○教育次長（知禿雅仁）** 岡山議員の再質問にお答えさせていただきます。

現在、次年度の町の予算編成につきましては、優先して取り組む事業といたしまして、コンパクトシティ化構想に関する事業、そして、子ども子育て支援の充実に関する事業、キラリと光る竜王ならではの教育の充実に関する事業、国民ス

スポーツ大会に向けたソフト・ハード整備に関する事業が掲げられているというところでございます。その中で、教育委員会といたしましては、この優先取組に加えまして、「キラリと光る教育で竜王のひとづくり・まちづくり」を合い言葉といたしまして、特に必ずしなければいけない取組が各課において位置づけさせていただいております。

まず、一人ひとりに対するきめ細やかな支援、加配の配置ということと、子どもたち一人ひとりの確かな学力向上としての徹底反復学習、そして、幼小中系統的な英語教育、また、GIGAスクールの具現化、教職員の働き方改革などがありますし、竜王小学校の新築に向けた取組、そして、来年4月開園の認定こども園の円滑な教育・保育に向けた取組、統合型の校務システムの導入、また、2025年度の滋賀国スポへの組織体制等の準備、それに関わりますボルダリング施設整備とスポーツクライミングの競技の普及啓発、また、子どもなり、大人の方の公民館講座によるひとづくり、身近に本がある環境づくりのための学校なり、地域への出前の貸出し、そして、給食センターにおきましては、アレルギー対応の調理室の設置なり、その対応食の提供等々がございます。このような取組についてはやはりしていかなければいけないということでございますので、町の財政が厳しい中ではございますけれども、やはり教育行政を進める上では必要な予算として計上すべきものというように考えております。

以上、岡山議員の再質問への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 奥住民福祉主監兼発達支援課長。

**○住民福祉主監兼発達支援課長（奥 浩市）** 岡山議員の再質問のうち、子ども子育て支援の充実に関する事業の具体的な取組ということでお話をいただいておりますので、私のほうから1点お答えしたいと思います。

令和4年度の予算編成については、総務課長が申しましたように、予算ヒアリングの途中でございますし、年を越してまた町長査定を迎えていくということと具体的な内容が決まってくるということになりますが、予算編成の説明を受けて、住民福祉部門として子育て支援に関する事項につきましては、特に西っ子の学童の整備については来年度の最重要事項の取組と認識しておりますので、これについては予算化を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いして再質問のお答えとします。よろしくお願ひします。

**○議長（貴多正幸）** 岡山議員。

**○11番（岡山富男）** 最後に1つだけ質問させていただきます。

町長はもう御存じかと思えますけれども、企業さんから聞いておられるかなと思うんですが、町内企業さん、特に人が足りないということもよく言われていると思います。生産したくてもなかなか人が足らなくて生産できない、それに伴っての税が出せないとかいうのもあると思うんですけれども、そういうことを考えて町として、お金は使わないようにしながら、竜王町の住民さんでどこか企業を探しておられる方とかがおられたら、今度竜王町のほうで5カ所、特に町長が中心核づくりとかそういうところで説明されに行ったりとか、いろんなことをされると思いますので、そのときに一言でもそういう企業さんのほうで人材を探しておられるとか、誰かいませんかとか、そういうなんを言って町内の方が無職でおられないように、収益が入るような感じ、また、それによって個人町民税が入るような方向性にできるんでないのかなと私は考えているんですけれども、実際に町長として考えておられると思うんですけど、その点はどうなんでしょうか。

○議長（貴多正幸） 西田町長。

○町長（西田秀治） 岡山議員の再々質問ということで、今お話しいただきましたとおり、本当に人の問題、従業員の方の問題というのはかなり重いというか、申告という表現が正しいかどうかは知りませんが、先般も竜王町の工業団地に新たに立地いただく企業の方が来られて話をしていましたけど、新たに雇用する人の問題がやっぱり大きいというようなこともおっしゃっています。

我々としても、竜王町の中にそういう工業団地であれ、その中に新しい、ある意味有名な良い会社に来てくれるということは、逆に言うと竜王町の若い人たちもそこで働いてほしいという思いを持っています。したがって、仕組みをどうつくっていくかという問題があるんですが、昨今のファクトリーですと、技術系の人が必要だ、工業高校の卒業生が欲しいという方が多いんですが、竜王町の若い人たちの中でも工業高校系で卒業する人がいます。また、そのうちの逆の方の話をしたりすると、自分のお孫さんが今度卒業するけれども、工業高校を卒業してという話の中で、やっぱり今度新たにきた工場に働けないだろうかと、そんな声も逆に聞くこともありますので、まずそういうマッチングをしていきたいなど、手段を考えていく必要があるだろうと。

やはり昨今の工場は、もちろん人を多く使う工場もあれば、オートメーションなり機械化が進んだ工場もありますので、機械の操作とかになってくる会社も多くありますので、そういうところでやっぱり竜王町の若い人たちが働ける、本当に最先端の工場で仕事ができる、そんな仕事をあっせんできればというふうに思

いますし、また、今度は逆に女性のパートの方なんかの働ける場所とか、そういうことも含めて少しマッチングの労を取るといふか、そういうことができるかといふことについては考えていきたいなといふふうに思います。

いずれにしても、今度竜王町に来てくれる人たちの今一番大きな心配事というのは、人の問題というのは認識しておりますし、せっかく非常に良い工場が来てくれても、竜王町の人にも働いてもらわないと意味がないという言い方はおかしいですけれども、やっぱり竜王町の人たちに働いてほしいと思うわけですから、少しその辺りは努力していきたいと思います。あとは地域全体の問題でもありますので、それ以上に何かできることがあるかといふのはまた研究していきたいといふふうに思いますので、どうぞよろしくお願いします。

以上です。

**○議長（貴多正幸）** 次に、5番、橋せつ子議員の発言を許します。

5番、橋せつ子議員。

**○5番（橋せつ子）** 令和3年第4回定例会一般質問。5番、橋せつ子。

これから3つの質問をさせていただきます。

質問事項「竜王町コンパクトシティ化構想の中心核整備について」。

交流・文教ゾーンの整備について、多くの方から意見を伺っていますが、町民の方々に十分理解されていない状況が一層明らかになってきています。また、様々な疑問や要望も寄せられています。

そこで、次のことについて伺います。

1、今後、説明と周知をどのようにしていかれるのか。また、説明会はどうする計画か、町の考えをお伺いいたします。

2、交流・文教ゾーンの整備費用として約55億円が見込まれていますが、その内訳の財政計画は示されないままです。前回の第3回定例会の一般質問に対し、町民の方には負担増にならないように対応していくと言われましたが、判断する材料を示して納得が得られるようにするべきではないかと考えます。早急に財政計画を示すべきと思いますが、町の考えをお伺いします。

3、中心核整備全体についても、その概要と総予算を示すべきと考えますが、町の考えをお伺いします。

**○議長（貴多正幸）** 森中心核整備課長。

**○中心核整備課長（森 徳男）** 橋せつ子議員の「竜王町コンパクトシティ化構想の中心核整備について」の御質問にお答えします。

コンパクトシティ化構想につきましては、平成29年2月25日まちづくりフォーラムにて中長期的な展望をお示しさせていただいてから、庁内プロジェクトでの議論を踏まえ、一定の方向性を固め、その案について有識者等による懇話会や町民代表の町民ワーキング会議で議論を深め、構想案としてまちづくり意見交換会において町民の御意見を伺い、それを反映した上で取りまとめ、昨年7月には、竜王町コンパクトシティ化構想を決定したところであります。また、これまで様々な機会を通じて関係機関や団体へも御説明申し上げてきたところであります。このように、丁寧に段階を踏んで対応をしてきたところであり、町民の皆様にご理解、御賛同をいただいているものと考えております。

1点目の御質問ですが、説明と周知については、「竜王町コンパクトシティ化構想の実現へ、輝竜の郷づくり新時代へのチャレンジ」と題し、11月から3月までシリーズ化して町民皆様へ、竜王町コンパクトシティ化構想の取組について町広報やホームページ、しるみる竜王を通じてお知らせしております。

また、説明会については、新型コロナウイルス感染症拡大の状況にもよりますが、感染症拡大防止対策を取りながら、来年2月にまちづくり懇談会として開催できるよう、準備を進めているところであります。具体的には、2月中旬に町公民館はじめ、町内施設において開催することとし、変異株を含む新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として会場は十分な広さの場所を確保するとともに、参加については事前申込制を予定しております。懇談会では、第六次竜王町総合計画に加えコンパクトシティ化構想、また中心核整備の進捗状況など、これからのまちづくりについて御説明させていただく予定であります。開催の案内については、広報りゅうおうの折り込みチラシやホームページ等でお知らせいたしますので、多くの方に御参加いただければと思います。

次に、2点目の御質問ですが、交流・文教ゾーンの整備費用については、前回の第3回定例会でもご回答いたしましたとおり、今後、施設ごとの基本計画、基本設計を進めることにより精査した上で、お示しさせていただきたいと考えております。現在の進捗状況については、今年度、敷地の造成基本設計及び新設道路の予備設計、小学校建設の基本計画、上水道布設の基本設計を進めており、次年度以降はそれぞれ実施設計へと進めていくことから、これらを踏まえ財政計画に反映してまいります。

最後に、3点目の御質問ですが、交流・文教ゾーンの次の段階として予定している居住ゾーン、複合ゾーンの整備については、民間活力の活用を基本として考



えており、現時点では情報収集の段階であり、具体的な検討には至っておりません。まずは、リーディングプロジェクトである交流・文教ゾーンの整備を最優先としており、御質問の概要と総予算をお示しできる段階ではありませんので、御了承のほどよろしくお願いいたします。

今後、段階的に居住ゾーンや複合ゾーンに取り組み、コンパクトシティ化構想の実現に向け、利便性が高く多様な交流を育む中心核の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** 周知と説明について、この間、広報やホームページ、しるみる竜王など周知に努めていただいていること、また、来年2月にはまちづくり懇談会を計画されるなど、前向きな回答を頂けたとうれしく思っています。

しかし、地域活性化委員会でも質問させていただいたんですけど、この一般質問は、12月1日の広報のコンパクトシティ化構想の実現へという後の部分について、そのときにまだ分からなかったのであれですけど、この中で、竜王小学校を移転新築することとしたこれまでの検討経過というところで、最後の部分、町が進める竜王町コンパクトシティ化構想の交流・文教ゾーンにおけるリーディングプロジェクトについて協議を重ね、令和元年度7月に竜王小学校の移転新築を決定しましたと書かれているんです。

以前の一般質問の回答で、令和元年7月25日から8月5日の意見交換会の開催によって皆様の同意を得られたと私は聞いておったわけですけども、これでは、それ以前からもう決まっていたということになるわけです。私は、その年の9月の選挙で議会に寄せてもらったんですけども、前期の議員さんからは、そういうコンパクトシティ化構想のお話は説明されていたが、まだ何も決まっていたわけではないと聞いていたわけです。7月に誰がどういう機関で決定されたのか、回答いただきたいです。

また、今回の回答で、まちづくり意見交換会において町民の御意見を伺い、それを反映した上で取りまとめ、昨年7月には竜王町コンパクトシティ化構想を決定したところでありますというふうに今、回答いただいているわけです。何かとでもちぐはぐな感じで、なぜ竜王町コンパクトシティ化構想が決定したのが去年で、令和元年ですから2年前に移転新築は決まっていた、その辺のところはすごく地方自治とも関係がありますし、回答いただきたいです。

それから、もう一点ですけれども、11月に配られました広報の、同じく竜王町コンパクトシティ化構想のナンバー1のほうですけれども、その中で整備に係る費用というところがありまして、竜王町コンパクトシティ化構想には、55億円の費用がかかるよということが内容の内訳とともに示されているんですけれども、その横に、将来世代も使用する施設であるため、借金を活用し、世代間の負担を公平にしますという文が書かれているんです。これは、次の世代にも事業費用の借金を引き継いで払ってもらよというふうに記されているわけです。一体どのくらいの借金が見込まれ、返済に何年かかるのかも検討もつきません。財政計画も示されないまま、このようなことが先に記されるということ自体、とても問題ではないかと私は思っています。そして、次世代に借金が残らないように計画していただきたい、それを私はすごく望むところですので、ちょっとその辺についても町の考えをお聞きしたいです。

以上、2点についてよろしくお願ひします。

**○議長（貴多正幸）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 橘議員の再質問の1点目でございます。竜王小学校の移転につきまして、令和元年7月に決定したということにつきましての質問でございますけれども、こちらにつきましては広報の紙面上少し説明不足なところがあるのかもしれませんが、令和2年第3回定例会で橘議員から竜王小学校の整備についてという御質問をいただいたときにも、私のほうから、令和元年7月に竜王小学校の移転新築の方針を固めましたということでお答えをさせていただいているようなところでございます。その後、7月から8月にかけて町内の5会場で意見交換会を開催しておりますので、当然このときには町として一定方針を決めて、どこに学校が行くか分からんというような説明はできませんので、そういった意味で決定したということを書いておるわけですし、当然今後、小学校の建築費用ですとか、議員の皆さんに議決いただいて判断いただくというようなタイミングは当然ございますので、あくまで町として方針を、どのような方向で進めたいかということを決めたということをお理解いただきたいと思います。

以上、1点目の回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 橘議員の再質問にお答えをしておきたいと思ひます。

起債という財源確保の考え方のことかなと、私は思っております。学校のこと

であれ、道路のことであれ、いわゆる私たちが住民の暮らしのために公共施設、公共道路、水道も含めて、こういったことを適時整備をしていくための財源の1つとして、起債というものを利用させていただきます。

起債というのは借金を残すやのうて、みんなでこのまちの施設を利用していくために負担をしてやっていこうということで、後年度の方に負担を残すのではなくて、これから住んでくれはる人も、これからまた利用してくれはる人も、しっかりと応分負担をしてもらおうと、そのために例えば10年の起債とか、20年の起債とか決められて、国も県もそういったことの起債について承認をするということでございますので、私は、借金を後年度の方に負担をさすという考えやのうて、一緒にまちづくりを今後の方も負担に応じていただいて、まちを共につくっていこうというのが起債の考え方でございますので、特に学校施設だけではなく、役所が整備する社会資本というのは全てそういうようなことでございますので、認識の違いはあるかも分かりませんが、私のほうからは町の考え方としてお示しをさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 今の橋議員の御質問、また再質問、全般に関わって少しお話を申し上げたいというふうに思えます。

このコンパクトシティ化構想ということにつきましては、先ほど課長から説明しましたとおり、竜王町のまちを今後どうしていくんだという議論の中から、新しいまちづくりの指針というか、方向性を考えていこうということでスタートしたところがございます。平成29年2月にまちづくりフォーラムというのをやりまして、その後、そのときのいろんな御意見とか考え方を基にまちづくり、今後の竜王町をどうしていくんだ、今のままでいいのかということも含めて議論していこうということで、平成30年9月10日で、この当時の議員さん全員に御出席いただいた中でコンパクトシティ化構想の検討をスタートするというのでその概要をお話し申し上げ、その後、検討委員会を立ち上げてワーキング、また有識者による検討委員会を立ち上げて進めてきた、その都度、議会に対しては総務産業建設常任委員会、教育民生常任委員会等で都度、今の考え方を整理し、説明をし、御理解をいただいたということです。その段階ごとに予算を計上させていただき、議員さんに審議をいただき、賛同を得て、議決を得て進めている事項でございます。勝手に竜王町がやっているわけではありません。行政の我々が勝手

にやっているわけではございません。それぞれの時点時点でその内容を皆さんに御説明し、理解をいただき、議決をいただき、予算をつけていただいて、その作業を進めて今に至っているところでございます。

そういう意味で、コンパクトシティ化構想（案）という、先ほど教育委員会のほうからも説明しましたがけれども、竜王町（案）、これはもともとの案に加えて、いわゆる有識者の方とか、町民代表の方の意見をまとめて、また、学校の検討委員会の御意見も含めて、今の場所ではなくて新たな場所に移転新築するというところを、竜王町の行政としてその方向で取り組んでいくという案をまとめたところでございます。その案を基に懇話会、懇談会で意見交換をし、今に至っているということでございます。

もちろん地方自治の根本から申し上げて、町民の皆さんの意見を幅広く聞くということは当然重要であります。もちろん我々行政の立場でもそうだし、我々行政の町長としては、町民の方から直接選挙で選ばれておりますし、また、議員の皆様も同じように町民の方から選ばれているということで、ただ、仕事を進める上では、我々は案をつくり、議会に諮り、決定をいただき、それに従って進めていくと、これが我々の仕事の仕方でございますので、今まで必要なことは全て議会にも報告し、賛同もいただき、予算をつけていただき進めてきましたので、その方向で今後進めていくということでございます。もちろん議会の皆さんにおかれても、請願があって、それについては不採択という形での結論を出されたということも聞いていますし、そういう意味で我々としては、我々行政の進め方に瑕疵があるとは思っておりません。もしそういう声が本当に多いのであれば、我々も方向を考えなければいけないかもしれません。

ただ、十分に町民の方々にその内容を知っていただいているのかということについて、我々は精いっぱいのことを今までやってきたつもりだし、いろんな会に説明もし、御理解もいただいていると思っているところでございますけれども、議会全体として本当にそういう意味で問題だとおっしゃるのであれば、それはそれでまた考えなきゃいけないというふうに私は思っておりまして、現時点では、全員の方、多くの方が例えばそういう問題提起をしていただいているとは私は理解をしておりませんので、そういう方向で進めさせていただきたいと思っております。

今回の町民の皆さんへの説明会につきましても、私から第六次総合計画という議会の議決を得た案件があるので、それはコロナの中では今まで説明できてこなかったと、したがって、あらゆる機会を捉えてこの第六次総合計画についても町

民の方々に説明する責任があるということで、コロナが一定落ち着けば、その時点で説明をしよう。また、加えてコンパクトシティ化ということについても御質問があるなら、併せてその場でお答えしようということで、議会の皆さんに了解を得て私はこれを決定したつもりなんです。議会の方々がこの説明会が必要だとおっしゃる方もいれば、今の時期が良いのかどうか、もっと中身が決まってからやったらいいじゃないかという御意見もあるかもしれないけれども、私から、この第六次総合計画の説明をできるだけ早く、できる範囲でやっていきたいので、併せてそういうことをやらせていただきたいということを確か御相談申し上げたつもりですけれども、そういう意味で説明会もやらしていただくということです。

少し議会というものと、我々行政というものと、その二元代表制で運営する今の行政の仕事の進め方というのと、直接民主主義とは少し考え方が違いますので、そういう意味で我々は、与えられた責任と権限の下でやらせてもらっているということをお願いしたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** 町として、この間ずっとこれについて協議を重ね、説明もしてきたというふうなことを回答いただいているんですけれども、なかなかそれが町民の皆さんには届いていないというふうな状況をすごく感じます。そういう面では、もっともっと説明する機会が必要かというふうに思いますし、そういう機会、今回提示していただいたんですけれども、もって、みんなが喜んでこういう事業を、この事業はすごく今後何年間もかかる大きな事業ですし、それだけにやっぱりみんながそれに向かって、これは行けるなというふうな感じで思えるんだったら、何も私はここでこれを言う必要もないんですけれども、やっぱり町民目線としてはそういうふうにはなっていないというところら辺を十分御理解いただきたいと思います。

最後にもう一点なんですけど、しつこいと思われるかもしれませんが、コンパクトシティ化構想の、去年の7月に決定したというふうなことを言われているんですけど、全体をするような状況ではないというふうなことを言われていて、交流・文教ゾーンの整備がまず最優先として、全体の概要とその予算を示す段階ではないというふうなことをお答えいただいているんですけれども、竜王町コンパクトシティ化構想全体としてどうなのかというところら辺は、やっぱり前もってこれだけくらいの費用でしようと思っているんだよということを示していただ

くということはないかと思えますし、この55億円の交流・文教ゾーンについても詳しい中身はまだ何も私たちは、例えば学校はこれだけで、土地使用はこれだけでとかいうのは聞いていますけれども、詳しいところは何も聞いていませんし、実際どれぐらいの起債になるものなのか、その辺もさっぱり分からないような状況で判断する材料がないわけです。その辺は十分理解していただいて、最後に質問にお答えいただきたいと思えます。全体の財政的なものを提示する必要があるのではないかということに対して、よろしくお願ひします。

**○議長（貴多正幸）** 西田町長。

**○町長（西田秀治）** 橘議員の再々質問にお答えしたいと思えます。

その前に、もう一度私からもお願いをしたんですが、コンパクトシティ化構想全体というものを何回も私どもは説明させていただきましたので、決して中心核のことだけじゃなくて多くの目的を持ったプランであるというふうに、ぜひ御理解いただきたいと思えます。

その中でまず急がなきゃならない今の状況からいいますと、まず新しい小学校を造っていかないと、もう古くなったので、やっぱり子どもたちのためにもそういう学校を造りましょうと、そういう中で我々のプランには移転で新築ですと、違う意見もあるかもしれませんが、したがって、それをまずやって、さらに認定こども園といいますか、幼稚園も古くなりました、また、給食センターも古いし、アレルギー対応も今はやらなきゃいけないということで考えてやっていますけれども、そういう意味で教育施設全般にわたって中心核部分に集約していこうと、そういうことで利便性を高めていく、学校が近いということは非常に魅力的なゾーンでもありますので、居住ゾーンとしても、今の学校跡地を使ってそれをやっていこうと、これがファーストステップで考えているところです。

いずれにしても、そういうことを多目的に取り組んで進めていきたいということで、まずは学校、それから教育関連施設、場合によっては公園とか、コミュニティセンターとか、そういうものを整備しようと、これは公金でやっていかざるを得ないというふうに思っています。それに続いて住宅地を何とか造っていこうということで取り組むわけですが、竜王町の住宅地というのはなかなか造りづらいので、それであれば、今ある学校とか、もしくは幼稚園だとか、そういうところをうまく使いながら宅地化していったらいいのではないかと。ただ、これもまた町の公共的なお金を使ったら相当負担が重くなりますので、私はできるだけ民間活力や資金を使ってやっていきたいと思っています。それが次のステッ

プです。

それに続いて、いわゆる平和堂の北側の土地についても、できればもう少し利便性が高まるような施設集約をしていきたいと、これが次のステップで、それが中心核全体の整備で、さらに周辺のバランスの取れた発展を図っていきたいということ、また、公共交通等を整備していきたい、これが、全体がコンパクトシティ化ということなんですが、おっしゃるように最後まで全部の絵を描いて、これでやりますということは私は申し上げていないんです。まずは、こうですと。

だから、学校を造る、もしくは、今は基本計画をつくっています、したがって幾ら金がかかる、こういう形にする、何階建てにする、どこに建てると、これは計画ができたなら皆さんにお諮りします。要は、それで予算を議決してもらわなきゃできませんから。だから、今は文化財の調査をしています、これも予算化していただいたからできているんです。だから、次のステップで用地取得をする、皆さんにお諮りして、いかがなものか、イエス・ノーで決めていただいて、もしくは、ここはこう直したほうが良いという議員の皆さんの御意見があれば、それは我々も検討してやっていく、そういう意味で土地の取得から次、いろんな道路を造ったり、学校を造ったり、その都度、予算計上して決めていきますので、決して我々が決めたとおりに何が何でもということを行っているわけじゃなくて、我々の基本的なプランはこういうプランです、だから、そういうプランに従って我々は仕事を進めたいのでそこは御理解くださいねと、そういった上で、個別に仕事ごとに予算計上し認めていただく、その中で議員の皆さんが、これはちょっとこうしたほうが良いんじゃないか、もしくは、まずいんじゃないかと、こういう御意見があれば、それはそこで言うだけで直せるところは直す、また、我々の主張も申し上げる、そういうふうにしていこうというのが我々の考え方なので、じゃあ、最後まで全プランをやったら幾らだと、こんなことは今出せるものでもないし、細かい基本設計とか詳細設計ができていなかったら計画も出せませんよ。だから、そういう仕事を本当に竜王町でやるなんてことは、私は基本的に難しいと思いますよ。そんなことやっていたら仕事が進みませんよ、前に。

したがって、私は基本的にそういう考え方なので、開示できることは皆さんにできるだけ丁寧に詳細に開示させていただいて判断を求めますけれども、できないというか、今それを待っていたら、じゃあどれだけ時間がかかるのだと。本当に議会といつまでに学校を造りますという約束は従前にしてあるんです。それを私どもは引き継いだ仕事をしてるわけやから、それに従ってやっていくためには、

そういう段取りを組んでやらないとできないので、我々はそういう説明をしている。それに対してこうでなきゃというふうにおっしゃっても、これはできないことはできないとしか言いようがありません。

だから、決してそういう意味で手抜きをしているわけでも何でもなし、一生懸命仕事を進めている中でこういう仕事の進め方をしていますから、もし、我々が今考えているファーストステップの学校を造るという部分について、やっぱりこれには異論があるとか、町民の皆さんはこうおっしゃっているとかいうことがあったら、その席で、その場で、議員さんとしての責務の中で町民の皆さんの御意見を聞いて、主張していただいたらいいと思います。ただ、一気に全部やれというのは、私は、今の段階ではできませんとしかお答えのしようがない。ただ、一生懸命、できるだけ早く開示できるような努力はいたします。そういうふうに考えております。

以上です。

**○議長（貴多正幸）** 次の質問に移ってください。

**○5番（橘せつ子）** 「国民健康保険税の引下げと就学前の子どもの均等割廃止について」。

コロナ禍において、国民健康保険税の納付は減免対象とならない世帯においても日々の生活を圧迫している状況にあります。

そこで、次の点について町の見解を伺います。

令和4年度の国民健康保険税について、財政調整基金等の活用により引下げが可能ではないかお伺いいたします。

令和4年度から就学前の子どもの均等割の半分を国が2分の1、県が4分の1、町がそのまた4分の1負担することになり減額となるが、残りの半分についても町で負担し、就学前の子どもの均等割を廃止することはできないでしょうか、お伺いいたします。

**○議長（貴多正幸）** 寺嶋住民課長。

**○住民課長（寺嶋 要）** 橘せつ子議員の「国民健康保険税の引下げと就学前の子どもの均等割廃止について」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「令和4年度の国民健康保険税について、財政調整基金等の活用により引下げが可能ではないか」の御質問にお答えいたします。

現在、滋賀県から令和4年度国民健康保険事業費納付金の仮算定の額が示され、これに基づき、令和4年度の国民健康保険税率の試算をしているところです。令



和3年度の納付金額と比較しますと、令和4年度の仮算定の納付金額は増加しており、この数字を基に次年度の保険税率を試算しますと、令和3年度の税率から上昇する見込みとなります。このことから、保険税率の急激な上昇を防ぐため、令和4年度において財政調整基金の繰入れを行う必要があると考えております。令和4年1月下旬頃には、納付金額の確定数値が県から示される予定であり、その時点で改めて保険税率を算定し確定することとなります。今後、県内市町の国民健康保険料水準の統一化も見据えながら、医療費の動向等にも注視し、適正な保険税率の算定に努めてまいりたいと考えます。

次に、2点目の質問ですが、改正健康保険関連法が令和3年6月4日に成立し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和4年4月から国民健康保険被保険者のうち、子ども（未就学児）に係る国民健康保険料（税）の均等割額の減額措置が導入されます。これは、未就学児に係る均等割額の2分の1を軽減するものであり、例えば、令和3年度での対象となる医療分及び後期高齢者支援分における1人当たりの均等割の合計額が3万4,900円となることから、この額の2分の1である1万7,450円を軽減することとなります。

今回の均等割額の2分の1の軽減措置につきましては、公費により軽減を行うもので法定事項となり、地方独自で上乘せ等の軽減は認められないという見解が国から示されていることから、軽減措置を拡充することは難しいと考えております。今後におきましては、子育て世帯のさらなる経済的負担軽減の観点から、県、各市町と連携しながら、軽減制度の拡充について国へ要望してまいりたいと考えますので、御理解、御協力のほどよろしくお願い申し上げます、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** 回答の中で、令和4年度の仮算定納付金額は増加、令和3年度の税率から上がっていく見込みだというふうに言われておりました、それを補うために、上昇を防ぐために基金の繰入れを行う必要があるというふうな回答をいただいているんですけども、令和2年度の決算報告では、約1億8,000万円の財政調整基金があると記されていますし、これを活用していただいて、ぜひともコロナで高い国保に係る生活負担の軽減を図っていただきたいというふうな切なる願いです。令和元年度も確か1,700万円の基金を活用されていたと思うんですけども、今回はどのくらいの基金を繰り入れていただく予定なのかお聞きしたいと思います。

それから、残りの半分についてですけれども、公費で負担することは、地方独自で上乘せの軽減は認められないという見解が示されたというのは、今回示されたわけでしょうか。今までこういうふうなことは言われてなかったと思うんですけども、いつからそんなふうになったのか、その辺もお聞きしたいなというふうに思います。

3つ目に、子どもの均等割が今回駄目というふうなことを言われているということですが、もしそれを町独自で負担していただくということになれば、均等割の対象者は何人で、町の負担である4分の1と均等割の残りの半分を足して、町が全体で負担する分はどのくらいになるのか、その辺もちょっとお聞きしたいんですけども、よろしいでしょうか、お願いします。

**○議長（貴多正幸）** 寺嶋住民課長。

**○住民課長（寺嶋 要）** 橘議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

1点目の財政調整基金、来年度の見込みはどれぐらいかということでございますが、今現在、あくまで仮算定で示されているということで、住民課、税務課等におきまして現在まだ検討しているということで、具体的な数字については申し上げられない状況であります。

しかしながら、先ほど基金残高等のお話があったけれども、今後、滋賀県としては、保険料（税）の統一化というようなこともございますので、やはりその点も見据えながら、今基金がかなりあるからたくさん使ってということになりますけれども、今後のことも考えながらでございますので、その点は十分に検討しながら適正な税率を決めていきたいと思っております。

2点目の均等割軽減の部分でございますけれども、国の検討結果というようなことで、令和2年12月に厚生労働省の説明会がございまして、国の公費が入っているというようなことで、法定事項としては認められないということでございます。そうした中で各市町と県との連携会議というものがございまして、その中で県と連携しながらですけれども、先ほども申しましたとおり、子どもの均等割につきましては、経済的負担の観点からということで、今後も市町、それから県と意見調整をしながら、既に国保のそういう大会がございまして、そういう中でも要望をしておりますので、今後も引き続き国の責任においてこの均等割の拡充というような部分では要望を行っていきたく思いますので、よろしくお聞きしたいと思っております。

以上、橘議員への再質問の回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 中島税務課長。

○税務課長（中島孝之） 橘議員の再質問につきまして、私のほうからもお答えさせていただきます。

国民健康保険税の課税額の算定につきましては、国民健康保険税につきましては、被保険者の前年中の所得等に応じて計算をし、課税をいたしますけれども、前年中の世帯の所得金額のほう在一定基準以下の場合には、均等割額及び平等割額を7割、5割、2割軽減する制度というのがございます。また、倒産・解雇によりまして離職をされた方への軽減制度もございまして、低所得者等の負担の軽減を図る制度となっております。実際、令和4年度の税率が確定しましたら、こちらを適用した上で賦課していくということになってまいります。

また、御参考までに令和3年度の7割、5割、2割のそれぞれの世帯数を申し上げておきますと、令和3年度の国保への全加入世帯が1,402世帯でございます。このうち7割軽減を受けていただいているのが309世帯、5割軽減を受けていただいているのが192世帯、2割軽減を受けていただいているのが186世帯、合計687世帯の皆様方にこの7割、5割、2割の軽減を受けていただいているということでございます。

以上、私からの回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 橘議員。

○5番（橘せつ子） ちょっと私の思っていた回答ではなかったのもあるんですけども、竜王町は県内でも3番目ぐらいに高い国保税になっておりますし、その辺も十分考慮いただいて、ここは所得の減免で7割になっている方とかも結構多くなっておりますので、そういう面からも、まだどのくらい基金を繰り入れてできるかも検討中というふうに言われていますけれども、ぜひともその辺は十分考慮していただいて、税の負担が少しでも軽くなるように執行していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次の質問に移ります。

○議長（貴多正幸） 次の質問に移ってください。

○5番（橘せつ子） 質問事項「路線バス岡屋線の路線延伸について」。

路線バスの岡屋線は、今まで岡屋南が終点で折り返しとなっていました。滋賀竜王工業団地の東洋電機製造前まで延伸されました。岡屋南より南に位置するさくら団地は近年居住者が増えてきており、また、山中区には高齢者も増えていることから、路線バスのバス停がより近くなることを望む声が多く出されていま

す。このことから、さくら団地や山中区まで路線を延ばすことはできないか、町の考えをお伺いいたします。

○議長（貴多正幸） 図司未来創造課長。

○未来創造課長（図司明德） 橋せつ子議員の「路線バス岡屋線の路線延伸について」の御質問にお答えいたします。

路線バスの岡屋線については、滋賀竜王工業団地へ立地する企業の通勤手段を確保し、工業団地としての魅力を高めることを目的に野洲アウトレット線と併せて延伸させていただき、現在、岡屋線12名、野洲アウトレット線47名の方々が通勤定期を購入され、通勤手段として利用されております。

また、アウトレットパーク開業時に路線が開設された八幡アウトレット線においても、できる限り町内各集落を通過するルートを設定することにより路線バス網を拡大し、町民の利便性を高めるとともに、企業をはじめとする定期利用を促すことで継続的・安定的な運行の維持に努めてまいりました。

しかしながら、既存路線と集落の距離や道路事情、安全な旋回場所の確保等の理由により、路線バスが整備されていない集落があることは承知しております。そのため、令和2年10月から実証運行を開始したチョイソコリゅうおうにおいて、このことを解決するための検討を重ね、路線バス事業者とも連携する中で、令和3年4月から、チョイソコリゅうおうと路線バスを乗り継ぐことにより安価に近江八幡駅へ行くことができる、乗り継ぎサービスを開始しています。

具体的に申しますと、乗り継ぎ停留所となる竜王口バス停、もしくは、竜王町公民館でチョイソコリゅうおうと路線バスを乗り継いでいただくと、乗り継ぎ先の運賃が無料になるという制度で、近江八幡駅まで行く場合は路線バスが無料となり、近江八幡駅から帰ってくる場合はチョイソコリゅうおうが無料となります。例えば、路線バスで岡屋南バス停から近江八幡駅へ行く場合、運賃は620円かかります。乗り継ぎサービスを利用した場合、自宅近くのチョイソコリゅうおう停留所から竜王口バス停まで行き、竜王口バス停から近江八幡駅まで路線バスを利用することになりますが、路線バスの運賃が無料となるため、運賃はチョイソコリゅうおうの300円だけとなり、さらに回数券を利用いただくことにより200円で行けるようになります。一方で帰りは、近江八幡駅から竜王口までの路線バス運賃330円を利用いただくことができます。

路線バスやチョイソコリゅうおうのサービスにはそれぞれにメリットやデメリットがあり、全ての移動を単独のサービスだけで担うことは困難であります、

2つのサービスを効果的に組み合わせることにより、これまでよりも便利に、また、安価に利用いただける新しいサービスを今後も検討してまいりたいと考えております。

あわせて、路線バスやチョイソコリゅうおうの移動手段を将来にわたって運行するために最も大切なことは、町民の皆様がさらに多くの利用をいただくことでもあります。そのためには、町民皆様へのサービス内容の浸透が特に重要と考えており、議員皆様方のお力添えもいただきながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** 回答では、路線バスとチョイソコリゅうおうの活用によって検討していくということでしたけれども、今のあれではそのどちらも使いにくいという問題があるわけです。さくら団地は約120戸余りに増えてきておりまして、一方、山中は高齢化してきて免許返納者も増えてきている状況です。岡屋南のバス停まで、健常者で歩いて15分少しはかかるかなという感じで、高齢者にとってはちょっときつい部分もあります。

チョイソコリゅうおうについて、前回の質問でも運行時間を延長してほしい、午前9時から午後4時ですよね、そこを延長してもらえないか、また、土日の運行も考えていただきたいというふうな質問もさせていただいたんですけども、それはちょっとまだ今回難しいみたいな形で回答をいただいていたんですけど、どちらもそういうふうになると、山中やさくら団地はなかなか使いづらいという部分があります。

そこで、ぜひともその辺を改善していくということで、今回、工業団地前までも延ばしていただくというふうな、工業団地の東洋電機製造前まで延伸されたということですので、それでしたら、山中やさくら団地のほうにも少し入っていただくことができないかというふうに考えているわけです。金銭的にも、先ほどの前回質問された方のあれでもかなりの路線バスやコミュニティバスに対するお金もかかっているということは聞いておりますが、もし1区間を延ばすということではどれくらいのお金が見込まれるものなのか、その辺もちょっとお知らせいただきたいですし、こういう延伸とかいうふうな問題をクリアするには、どういうふうな要素が必要なんでしょう、ちょっとその辺もお聞きしたいです。

**○議長（貴多正幸）** 関司未来創造課長。

**○未来創造課長（関司明德）** まず、最初におっしゃいましたチョイソコリゅうおう、また、路線バスの使い勝手が悪いという話をお聞かせいただいたところです。

実は、以前の回答の中でもお話をしていたかも知れませんが、チョイソコリゅうおうを普段利用いただく方に、役場に集まっていた直接お話しする機会を先月、開催させていただきました。12名ぐらいの方、基本的にはおばあちゃんでした。来ていただいて、普段使っていたいてどうですかという話もいろいろさせてもらいました。その中で、正直、近江八幡駅への直通の話、それから土日運行の話もさせてもらいました。言うていただいたのは、それを使うよりも、やっぱり将来に向けてしっかり今の運行を続けてほしい、そのことが私らが一番安心できることだというふうにおっしゃっていただいたというのが印象深いところです。近江八幡駅に行くときは自分らで何とかするわ、土日のことも、家族やらが来てくれやるさかい何とかするわというふうに言うてくれはりました。そんなことを一つ、印象として持つておるところでもございます。

そうした中で、今ももう一つの話として利用時間の話がありましたけれども、今、チョイソコリゅうおうについては午前9時から午後4時の間で走らせていただいております。今度4月から本格運行ということで、先の議会の中でも債務負担行為を認めていただいて、来年度に向けての運行を今、各事業者等と調整をさせていただきます。

もう一つ声の大きかった話が、午前8時半ぐらいにクリニックが開くので、夕方はいえねんけど、朝はもうちょっと早うしてくれやったら、クリニックの開く時間に間に合うねわと言うてくれはりました。ということで、できたら来年、年が明けた4月の本格運行に合わせて、午前8時半から午後4時までということで、チョイソコリゅうおうの時間を少し延ばしていきたいなど、この部分について事業者、オペレーションのほうと調整させていただきます。何とか大きな負担をかけずに時間を延ばす、利便性を上げるというような努力をさせていただきますので、改めてこの分については、決まりましたら御案内をさせていただきますというふうに思っております。

それと、先ほどの話ですけれども、岡屋南まで行かなあかんという話でしたけれども、チョイソコリゅうおうは今、町内に156カ所の停留所があります。もちろんさくら団地にもありますし、山中にも2カ所ほど停留所は設けておりますので、身近なところから一旦利用口まで行っていただく、この分については回数券を使っていただくと200円で行けます。竜王口、積水さんの向かい側のコン

ビニの角でございますけれども、あそこへ行きますと、国道を走っているバス、岡屋線のバスがありますので、ほぼ15分に1本ぐらいバスが近江八幡を向いて走っています。そこまでチョイソコりゅうおうで行っていただいて乗り継いでいただくと、路線バスが1時間に1本程度ですので、それよりも便利に希望する時間に近い時間で近江八幡駅に行くこともできますので、先ほど申しましたけれども、それぞれのサービスで全てのことを補完するというのは難しいですけれども、それぞれを組み合わせる、少し乗り継ぎという手間はかかりますけれども、それによって料金についてもかなり安く行くことができますので、一度またそのような御利用方法というのをご検討いただきたいと思います。

私どもも今度、1月1日にチョイソコ通信というのをいつも織り込みさせてもらってますけれども、そのことを前面に書かせてもらって、難しくないということ、オペレーションのところでは言っていただければ、乗換えの時間も案内していただけますので、ぜひともそのように使っていただくこと、便利に移動いただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

質問の中で抜けておったところですが、延伸したらどれぐらいお金がかかるのかですが、バスについては距離でおおよその金額が出てきます。今この場で、山中まで入れることによって幾らかかるかというのは申し上げられないですけれども、一定距離が延びることによってバスの運行経費が変わります。先ほど福田議員のほうがコミュニティバスと岡屋線を合わせて2,300万円程度というふうに言っていたいていましたけれども、運行経費から利用料を除いた赤字負担分を町からの補助金として出してますので、運行距離が延びて、それに見合うだけの利用がなければ、その赤字負担分が伸びて金額が上がるということになってきます。

それと乗入れに関して課題となることですが、一番大きいのは道路の幅というふうに思っています。今、岡屋線は大型のバスが入っておりますので、あのバスが入られる道路、しかも、当然公共交通ですので、前から車が来たときによけられるとか、無理をするというようなことがあってはやっぱり安全に関わりますので、安全に通行ができる道路、それから、山中の場合は末端になりますので、旋回というのが必ず出てきます。旋回を安全にできるスペースということになっています。今、それがクリアできるのが岡屋南のバス停のところ旋回場所があります。もう一つは、工業団地の中で回れるようにということで、必

ず最終は旋回がありますので、その分がかなり課題となるというようなところでございます。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** バスを延伸していただくには、金銭的なこともありますけれども、道路のことが大きいかなと。今までもそれで山中の中には入ってきてもらえてなかったのではないかなというふうには思っていたんですけども、最近スクールバスも、あれは少し小さいのかなと思うんですが、入ってきてもらっていますし、さくら団地のほうもかなり大変な思いで回ってもらっているのかなと思って、その辺はこれからも課題かなと思うんですけども、ぜひともその辺も含めて、チョイソコリゅうおうの利用と一緒に考えてほしいというふうな、各サービスの組み合わせでというふうなことを今、回答いただいているんですけども、それやったら、両方ともその分を補えるような形で検討していただきたいということを切に望みます。よろしくお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

**○議長（貴多正幸）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午後4時48分